

平成 31 年第 1 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

平成 31 年 3 月 5 日 開会

平成 31 年 3 月 12 日 閉会

麻 績 村 議 会

平成三十一年 第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

平成三十一年 第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

平成31年第1回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月5日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	7
○請願・陳情等の委員会付託	7
○議案第1号～議案第6号の一括上程、提案理由の説明	8
○議案第7号～議案第14号の一括上程、提案理由の説明	9
○散会の宣告	16

第 2 号 (3月9日)

○議事日程	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	17
○事務局職員出席者	17
○開議の宣告	18
○議事日程の説明	18

○一般質問	1 8
小瀬佳彦君	1 9
茂木泰男君	3 5
飯森茂孝君	4 3
塚原利彦君	5 9
峯村賢治君	7 8
宮川秀俊君	9 6
塚原義昭君	1 1 3
○委員長報告	1 2 9
○散会の宣告	1 3 2

第 3 号 (3月11日)

○議事日程	1 3 3
○出席議員	1 3 4
○欠席議員	1 3 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 4
○事務局職員出席者	1 3 4
○開議の宣告	1 3 5
○議事日程の説明	1 3 5
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 3 5
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 3 6
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 3 6
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 3 9
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 4 1
○議案第9号の質疑、討論、採決	1 4 2
○議案第10号の質疑、討論、採決	1 4 2
○議案第11号の質疑、討論、採決	1 4 3

○議案第12号の質疑、討論、採決	143
○議案第13号の質疑、討論、採決	144
○議案第14号の質疑、討論、採決	145
○議案第15号～議案第23号の一括上程、提案理由の説明	145
○散会の宣告	148

第 4 号 (3月12日)

○議事日程	151
○出席議員	151
○欠席議員	152
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	152
○事務局職員出席者	152
○開議の宣告	153
○議事日程の説明	153
○議案第15号の質疑、討論、採決	153
○議案第16号の質疑、討論、採決	154
○議案第17号の質疑、討論、採決	154
○議案第18号の質疑、討論、採決	155
○議案第19号の質疑、討論、採決	156
○議案第20号の質疑、討論、採決	156
○議案第21号の質疑、討論、採決	157
○議案第22号の質疑、討論、採決	157
○議案第23号の質疑、討論、採決	158
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	159
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決	159
○発議第3号の上程、質疑、討論、採決	160
○閉会中の継続審査の申し出について	160
○村長挨拶	161
○閉会の宣告	161
○署名議員	163

○ 招 集 告 示

麻績村告示第6号

平成31年第1回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月28日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成31年3月5日（火） 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君
3番 峯 村 賢 治 君
5番 塚 原 義 昭 君
7番 茂 木 泰 男 君

2番 塚 原 利 彦 君
4番 宮 川 秀 俊 君
6番 小 瀬 佳 彦 君
8番 小 山 福 績 君

不応招議員（なし）

平成31年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成31年3月5日（火）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（議員派遣結果報告）

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託

日程第 6 条例制定、改正・その他議案等一括上程について

議案第 1号 麻績村介護保険支払準備基金条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 麻績村観光事業特別会計条例を廃止する条例について

議案第 3号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理の指定について

議案第 4号 村道路線の廃止について

議案第 5号 村道路線の認定について

議案第 6号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について

日程第 7 平成31年度予算一括上程について

議案第 7号 平成31年度麻績村一般会計予算

議案第 8号 平成31年度麻績村国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 平成31年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算

議案第10号 平成31年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算

議案第11号 平成31年度麻績村下水道事業特別会計予算

議案第12号 平成31年度麻績村水道事業特別会計予算

議案第13号 平成31年度麻績村介護保険特別会計予算

議案第14号 平成31年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算

出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	峯村賢治君	4番	宮川秀俊君
5番	塚原義昭君	6番	小瀬佳彦君
7番	茂木泰男君	8番	小山福績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	臼井太津男君
監査委員	飯森雄三君		

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	松崎千代
--------	------	----	------

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、ただいまから平成31年第1回麻績村議会3月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程としましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

○議長（小山福績君） 報道機関より、撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小山福績君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、1番、飯森茂孝議員、6番、小瀬佳彦議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小山福績君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

2月5日開催の議会運営委員会において、本日5日から12日までの8日間と決定しております。

お諮りします。

今期定例会の会期を、本日3月5日から3月12日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日3月5日から3月12日までの8日間と決定いたします。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、平成31年第1回麻績村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用なところ、ご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

平素、議員皆様におかれましては、村政の円滑な運営に多大なご理解とご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

平成30年度も残りわずかとなってまいりましたが、議員各位を初め、村民皆様のご理解、ご協力により、順調に進展しております。

重点を置いて進めております数々の若者定住施策については、その成果を数値で見るとしておりますし、国や県の新たな施策もこれらの推進力となっていることに感謝しております。安心安全な村づくりに位置づけた各種事業については、国等の財源が厳しい一部事業を除き、おおむね計画どおりに進んでおります。また、近年の記録的な猛暑に対処するための空調設備工事については、財源確保と事務執行に知恵を絞り、効率よく進めております。都

市との交流事業も回数を重ねることにより、成果も徐々にあらわれております。今後、さらに進展し、観光振興や移住定住などに結びつくことを願っております。

低迷する地域農業を進行させるため、NPOを中心とする後継者育成や農地の荒廃化抑制についても関係機関のご支援を得て、おおむね順調に進んでおります。こうした中、今後も引き続いて安心して住み続けられる麻績村を目指して、各種事務事業を進めてまいります。

新年度の基本的方針につきましては、後ほどの新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、村民が誇りと愛着の持てる村づくりに努めるとともに、麻績村の発展に必要とされる新たな事業につきましても、村民皆様のご理解をいただきながら推進してまいります。

議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計、特別会計、それぞれの予算、条例の制定改正、平成30年度補正予算等、重要案件を提出してまいります。

どうか慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶といたします。

◎諸般の報告

○議長（小山福績君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配付しているとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（小山福績君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第31-1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出を求める陳情。

第31-3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情。

第31-4号 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情については、総務経済委員会に付託いたします。

なお、第31-2号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情については、文書配付のみといたします。

◎議案第1号～議案第6号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第6、条例制定、改正及びその他議案を一括上程いたします。

議案第1号から議案第6号までの6議案を一括議題とします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは提案理由を申し上げます。

議案第1号 麻績村介護保険支払準備基金条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

保険者機能強化推進交付金については、介護保険特別会計に充当し、当該年度において余剰が生じた場合には、基金に積み立て、地域支援事業等に活用することとされていることから、本条例を改正し、次年度以降、地域支援事業等に活用できるよう改正するものです。

次に、議案第2号 麻績村観光事業特別会計条例を廃止する条例についての提案理由を申し上げます。

麻績村観光事業特別会計を廃止し、一般会計に編入するため、本条例を廃止するものです。

次に、議案第3号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村農産物直売施設・観光案内所につきましては、本年3月31日をもって平成26年より5年間続いた協定が終了となるため、平成31年4月1日から5年間、その管理を麻績の市

あさつゆ運営管理組合に指定管理者として管理運営させるものです。

次に、議案第4号 村道路線の廃止について並びに議案第5号 村道路線の認定については、関連がありますので、提案理由を一括して申し上げます。

村道路線を精査する中で、村道1路線を廃止し、新たに2路線を認定するため議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第6号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についての提案理由を申し上げます。

聖高原別荘地地上権設定契約書の長期にわたる地代を滞納している者に対し、地上権設定契約に基づく権利解除を法的な行為により行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、条例改正等、議案6件の提案理由を申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決は本定例会第3日目の3月11日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、議案第1号から議案第6号は上程のみとすることに決定いたしました。

◎議案第7号～議案第14号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第7、平成31年度の予算議案を一括上程いたします。

議案第7号から議案第14号までの、平成31年度一般会計予算及び特別会計予算8議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、平成31年度予算、提案理由を申し上げます。

国では、平成24年12月に第2次安倍内閣が発足して以来、長期安定政権が続き数々の経済対策を推し進めています。そして、今後の財政運営については社会保障改革と同時に、2025年の基礎的財政収支黒字化目標の実現に向け財政健全化を進めるとし、そのため、少子高齢化を克服し、全世帯型社会保障制度を築き上げるために消費税引き上げによる安定的財源を確保するとしています。また、全国各地で異次元の災害が相次ぐ中、国土強靱化に特別な対策を講じるとしています。地方創生については4年目を迎え、従前の見直しと新たな移住就業・起業支援事業を進めるなど、今後は次元の異なる大胆な地方創生を実現するとしています。

こうした考え方に基ついて編成された国の平成31年度一般会計予算は101兆4,564億円で、前年度比3兆7,437億円、3.8%増。当初予算としては7年連続で過去最大を更新しています。また、地方財政収支見通しについては、地方交付税が16兆2,000億円で、前年度比2,000億円、1.25%増、臨時財政対策債は3兆3,000億円で前年度比マイナス7,000億円、17.5%減。地方税及び地方譲与税は42兆9,000億円で前年度比9,000億円、2.14%増となっており、地方財源における一般財源総額では62兆7,000億円で、前年度を0.97%上回る財源が確保されています。

一方、長野県は、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を目指し、「しあわせ信州創造プラン2.0」に位置づけた施策の本格的展開を図るとし、未来への投資と人口減少社会への対応など重点を置いた予算編成をしています。

平成31年度一般会計予算は8,859億7,311万円で、前年度比395億7,747万7,000円、4.7%増となっています。

このような状況下にあって、麻績村は第6次麻績村振興計画に基づき、「明るい未来へつながる 元気な麻績村」の実現に向け、将来へ向けた村づくりに取り組んでまいります。人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退という大きな地域課題に対処するため、また、多様化、高度化、増大化する行政需要に的確に応えるため、地方創生に関する事業活用を初めとし、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営に努めてまいります。

こうした方針のもとで、新年度重点を置いて進める主要事業について申し上げます。

まずは、若者定住施策のさらなる推進です。平成23年度から始めた若者定住住宅は、昨年未までに39棟が完成し、今年度4棟の建設を進めており、今年度末での総数は43棟となります。現在、既に問い合わせや入居希望者の数は定数を超えている状況です。麻績村はすぐ

れた交通ネットワークに恵まれており、長野、松本、安曇野、千曲、上田、大町の各市へ30分から1時間以内で通勤可能な地であることから、また、首都圏からも3時間という地であることから、生活環境の整備とともに通勤環境の向上を図ることにより、安心して住み続けることができるベッドタウンとなり得る村です。今後は国の「首都圏からの移住支援策」等を追い風にして、さらに永住者をふやすため、新年度から小東地区での住宅整備事業を進めてまいります。北アルプスを一望する絶景の地に多くの人たちが、夢のある暮らしを送れる環境をつくってまいります。

次に、各種の子育て支援策の定着と充実、教育環境の整備です。

近年スタートさせた各種の子育て支援策の定着と充実を図ってまいります。筑北地域では、学校統合問題については長い間、両村関係者で検討してまいりましたが不調に終わり、現在はそれぞれの村の方針に沿って新たな教育環境の構築に向けて進んでおります。子供の数が減少する中で、筑北地域においては村を超えての学校統合が必要との思いはずっと変わっておりません。早期に理想の教育環境が生まれることを願うとともに、それまでは未来志向で麻績村として小・中学校の教育水準の向上を目指し、一人一人を大切にされた教育を進めてまいります。

I C T教育などの充実、不足する専科教師や特別支援教師の補充、冷房施設整備を初めとする施設の整備・充実など引き続き努めてまいります。また、小規模校のメリットを生かしたコミュニティスクールや、心を育てるさまざまな活動の推進を図ってまいります。

次に、安心安全な村づくり施策の推進に努めます。

大型緊急車両の通行が不自由な地域の早期解消、聖高原のすずらん湖など老朽化したため池の整備、土石流災害に備えての砂防堰堤構築、そして、大規模災害発生時には住民の第一次避難場所となる地域の主要集会施設の耐震化について、関係地区の皆様と話し合い整備を始めてまいります。また、筑北村と共同処理を行ってまいりました筑北衛生施設組合施設「筑北クリーンセンター」が老朽化している中で、麻績村においては村内のし尿と下水汚泥を麻績アクアセンターで処理できることから、今年度投入口設置工事を実施します。

次に、先人たちから守り継がれた貴重な歴史的遺産・遺構・文化などの保存と継承、そして、地域活性化に向けての活用にも努めてまいります。

また、こうした歴史・文化や美しい自然、おいしい地場農産物などを活用しての都市との交流、観光事業の推進、聖高原における聖湖畔の環境整備、大都市圏への観光宣伝を進めてまいります。

次に、高齢化社会到来の中で、お年寄りが元気で生きがいを持ち、生涯現役で暮らせる健康長寿の村を目指して、保健事業・介護予防事業の充実、地域包括支援体制の充実、社会福祉協議会との連携強化、障害者自立支援等にも努めてまいります。また、信州大学医学部と連携した児童期から高齢者までの健康づくり事業を幅広く進めてまいります。

次に、地域農業の活性化を目指して、NPO法人を支援、農業の担い手育成と遊休荒廃農地の拡大抑止などを進めてまいります。関係機関と連携し、土壌や気象など、村の特性を生かした果樹や穀物の栽培、付加価値を高める加工、そして販売など進めてまいります。

このほかにも、筑北村との連携による事業の効率化、商工業対策、有害鳥獣対策、松くい虫対策など、これらの重要な課題にも対処してまいります。

以上、主な施策について申し上げましたが、このような施策を盛り込み、編成いたしました平成31年度の会計別予算額は、次のとおりであります。

一般会計予算 27億500万円

国民健康保険特別会計予算 3億6,000万円

聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算 100万円

住宅団地分譲事業特別会計予算 1,600万円

下水道事業特別会計予算 1億6,047万円

水道事業特別会計予算 1億3,440万円

介護保険特別会計予算 4億7,000万円

後期高齢者医療特別会計予算 4,800万円

以上、8会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

歳入歳出予算総額は27億500万円、前年度比3億5,500万円、15.1%の増額であります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

村税につきましては、近年の実績及び社会経済情勢などを考慮し、128万6,000円、0.5%の増額を見込み計上いたしました。

地方消費税交付金については、消費税法改正などを考慮し100万円、2.5%の増額を見込み計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、国が臨時的に創設した子ども・子育て支援臨時交付金を考慮し、200万円を新たに見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し見込み、特別交

付税ルール分マイナス650万円、0.5%の減額を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額増額により、4,212万9,000円、50.1%の増額を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、農林水産業費県補助金、総務費県補助金など交付額増額により、2,146万1,000円、15.4%の増額を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄付金の増額により、500万円、47.2%の増額を見込み計上いたしました。

繰入金につきましては、健全財政の堅持を念頭に、事業実施にかかる財源を当該基金から充当いたしました。繰入金総額は9,340万円、4.4%の増額です。

諸収入につきましては、工事に伴う補償料などの増額により297万9,000円、10.9%の増額を見込み計上いたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債、臨時財政対策債で1億9,070万円、55.2%の増額を計上いたしました。

その他収入につきましては、近年の実績を勘案し計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費が主体となっておりますが、庁舎空調設備工事、基幹系システム等、更新関係経費などの増額により621万2,000円、1.5%の増額を見込み計上いたしました。

民生費では、住民福祉の一層の充実を図るべく、デイサービスセンターみづき、保育園の空調設備整備工事、福祉センター改修関係経費などの増額により、4,493万8,000円、8.8%の増額を見込み計上いたしました。

衛生費では、新たなし尿処理投入施設整備工事関係経費、穂高広域施設組合施設整備負担金、予防接種、健康管理各種検診関係経費など増額により、1億5,765万円、145.4%の増額を見込み計上いたしました。

農林水産業費では、農林業振興に向けての諸施策を計上、水路整備事業、農業振興のための機械と整備などの増額により1,220万7,000円、8.0%増額を見込み計上いたしました。

商工費では、商工業及び観光振興に向けての諸施策を計上、観光施設指定管理料及び観光施設整備関係経費を計上、全体的には観光施設整備経費の減額によりマイナス5,399万5,000円、26.4%の減額を見込み計上いたしました。

土木費では、住民の安全・安心を確保し、快適な生活が送れるよう村道等改良事業、定住

促進住宅整備事業などの増額により9,895万8,000円、24.6%の増額を見込み計上いたしました。

消防費では、施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の訓練等に要する諸経費、非常時に備えた地区防災訓練経費など計上、全体的には、防火水槽設置工事、Jアラート更新事業などの減額により、マイナス928万5,000円、9.8%の減額を見込み計上いたしました。

教育費では、次代を担う子供たちへの支援、生涯学習活動の充実や貴重な文化財を次代に引き継ぐための所要経費を計上、全体的には、小学校特別教室空調設備整備工事、地区公民館耐震改修事業などの増額により1,746万7,000円、9.6%の増額を見込み計上いたしました。

公債費では、通常償還額の増額とともに、今後の財政安定化を図るため、繰上償還経費を新たに計上、全体的には8,110万5,000円、35.5%の増額を見込み計上いたしました。

予備費につきましては、今後の緊急的事態に弾力的に対処できるよう一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業は積極的に進めることといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

1、国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

医療費に係る保険給付費については依然として高い金額で推移しておりますが、近年の実績を勘案し計上、マイナス1,000万円、2.7%の減額を見込み計上いたしました。

今後も厳しい状況は続くものと思われませんが、引き続き村民の健康づくりと保健意識の高揚、医療費の適正化に努めてまいります。

2、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など、地上権分譲事業が円滑に進められるよう所要額を計上いたしました。

3、住宅団地分譲事業特別会計予算について申し上げます。

天王住宅団地の未分譲区画は1区画であります。この維持管理と販売に係る所要額を計上いたしました。

4、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

今後も快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう計画的に事業を進めております。本年度は、処理場を有効活用するため関係経費、小東地区農業集落排水事業管渠布設工

事を新たに計上、1,547万円、10.7%の増額を見込み計上いたしました。引き続き健全で効率的な管理運営ができるよう努めてまいります。

5、水道事業特別会計予算について申し上げます。

良質で安心・安全な水道水を安定的に提供するため、水道施設の維持管理には万全を期すとともに、健全な運営管理に努めてまいります。本年度は、小東地区水道管布設工事などを計上、全体的には水道管布設工事の減額によりマイナス2,360万円、14.9%の減額を見込み計上いたしました。

6、介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護保険認定者数の減少と、これに伴う介護保険サービスを見込み、マイナス1,000万円、2.1%の減額を見込み計上いたしました。引き続き、介護保険制度事業の円滑な運営に一層のご理解をお願い申し上げます。

7、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

高齢者の医療確保に関する法律が施行され、新たな後期高齢者医療制度が発足して12年目を迎えます。本年度も、県広域連合からの見込み額により、100万円、2.1%の増額を見込み計上いたしました。

以上、平成31年度の一般会計及び特別会計予算について、概要を申し上げます。

今後、地方は過疎化、少子高齢化がさらに進み、地域課題は深刻化することが予測されます。そして、行政の効率化など行政改革の推進と、地域のことは地域で考える、地域みずからが知恵を出し、地域みずからが汗を流し自立していく、こうした地方創生が今求められています。村民が誇りの持てる、魅力に満ちた、そして、さらに飛躍し希望に満ちた輝かしい村となりますよう全職員一丸となって努めてまいります。

今後とも村政に対しまして、議員各位を初め村民皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年度予算の提案といたします。

以上であります。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、議案第7号から議案第14号までの8議案についての事項別明細の説明、質疑を、3月6日及び3月7日に、それぞれ議員全員出席しての常任委員会において行い、議案の審議・採決は、本定例会第3日目の3月11日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 以上で、本日予定されました議事日程は、全て終了いたしました。

これにて、平成31年第1回麻績村議会3月定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、上程しました1号議案から6号議案について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室にご移動願います。

なお、全員協議会終了後、小東の定住促進住宅建設予定地の視察を行いますので、その節はご移動ください。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時06分

平成31年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

平成31年3月9日（土）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 塚原義昭君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 小山福績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

水道室長 飯森秀俊君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 白井太津男君

監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚原優仁

書記 松崎千代

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成31年第1回麻績村議会3月定例会第2日目を開会いたします。

本日は土曜日ではありますが、より多くの村民の皆様が傍聴していただきますよう、行政機関のご理解をいただき、平成24年から続いております第8回目の休日議会を開催するものがあります。

報道関係者より、写真撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（小山福績君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 小瀬佳彦君

○議長（小山福績君） 初めに、6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員。

〔6番 小瀬佳彦君 登壇〕

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬佳彦です。

私は、学校を村づくりの中心に据えるという視点で、麻績村の教育行政について、それから、篠ノ井線と善光寺街道をパッケージにした観光PRについての質問をします。いずれも自席にて一問一答方式で行いますので、お願いします。

まず、冒頭、2月27日の麻績村・筑北村学校組合議会において、聖南中学校との統合を含めた筑北中学校のよりよい将来像の検討を求める請願が賛成多数で採決されたことについて触れたいと思います。

組合学校があと1年を残すのみとなった現状で、組合議会がこのような意思表示をしたことは大きな意味を持つと考えます。なぜなら、今、麻績村と筑北村の教育行政は、それぞれが別々の方向を向いており、このまま黙って1年が経過すれば、筑北村にとって筑北中学校はもはや人ごとであり、我関せずということは、火を見るより明らかになるからであります。

筑北村の議員も含め、組合議会が筑北中学校の5年先、10年先の将来像を今から検討すべきとしたことについて、どのように受けとめているのか、これは質問通告にはございませんが、村長と教育長にお聞きします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 通告にございませんので用意はしてございませんが、先日のことについて申し上げますと、学校組合議会のほうでそういった方針を出されたということでございまして、採択されたということでございますので、今後、学校組合の議員の皆さんがどんな検討をされるか、注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうも、ちょっと用意をしてございません。ただし、学校組合の部分ということで、学校組合協議会としても、学校組合の議員さん方がどのように協議を

されていくのか、ちょっと見きわめる中で支援のできることはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） それでは、質問に入りたいと思いますが、まず、筑北中学校と聖南中学校の連携について、教育長に質問をいたします。

少子化による部活動の存続や教職員の働き方改革など考慮したときに、今後の部活動はどうあるべきと考えておられますか、質問いたします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうで答えをさせていただきたいと思います。

少子化、働き方改革等によります今後の部活動についてのことでございますが、私としましても、できる限り子供たちの望む部活動を行ってあげたいと考えております。しかしながら、部活動の種類を毎年、毎年変えていくことはできません。部活動の数も多くすることはちょっと不可能ではないかということで、管理面や指導面、そして部活の種目に応じた活動、また練習場所の確保が非常に難しいことと思います。

これらを考慮していく中で、個人競技の部活も含め、活動をできるようにしていきたいというふうに思います。野球部活と同様に、聖南中学校だけでなく、近隣の中学校との連携も検討しながら行っていきたいと考えております。

その例を申し上げますと、生坂中学校は個人競技で運動部活を行っております。同種目が筑北中学校にもあれば、合同チームができることとなります。また、学校間交流を含め、よい方向になるのではないかと考えております。なお、バドミントン、卓球、テニス等の個人競技の中で団体戦等の公式な試合がなくても、練習試合等による学校間の交流、また技術向上が図れる部分であるというふうにも考えております。

現在の筑北中学校の部活動は、女子のバレーボール部、野球部、剣道部、吹奏楽部と芸術部を実施しておりますが、既存の部活動において部員がいなくなれば、次年度からの計画をしていくことになろうかと思っております。

また、新たに複数の部員が必要な部活動をふやすということになれば、他の部活動を廃部することになろうかと思っておりますし、部活動は一度設置すれば、数年は存続が必要になってまいります。これはどこの学校でも同じことが言えると思います。部活動は、学校長の権限の中で動いております。教育委員会はそれに対して支援、助言を行っていくものであります。

また、さきに申し上げましたが、現在の野球部活動と同じように、他校との合同チーム、合同部活動としての部活動を行っていくことは、学校間の交流のことからしても大切なこととは思っております。合同チーム、合同部活動の実施には、相手校との調整が重要であります。また、特に受け入れ側の保護者の調整が非常に大切であります。一方的にやってくれと言ってできるようなものではないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど申し上げましたが、部活動につきましては、学校長の権限がございます。教育委員会がその部活動をやれという指示を出すことは難しいというふうに考えております。子供たちが既存の部活動の中で活躍できるよう支援することが大切なことと思っております。

なお、平成30年度の県下の状況ですが、県下全域で運動部活の新人戦において合同チームの対応が3割近くになってきていることをお聞きしております。県中体連でも今後の部活動のあり方について研究を進めているところであります。社会体育での支援も考えていくことが必要かと思っております。現在、社会体育での支援の方向性も視野に検討しておりますが、部活動には教育的配慮が必要な部分もあります。学校との連携をしっかりとりながら進めることが大切と考えております。

なお、社会体育の支援においても練習会場や指導者の確保も大きな課題となっております。また、この地域では地域指導者の確保が非常に難しいと捉えております。教職員の働き方改革等の課題もあります。これを含めて検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 確かに、今、部活に関する問題は、子供たちの数が少ないというだけではなく、先生方の働き方改革という面、それから、この近隣の学校がどのような合意で一緒に部活ができるかというような多面的な課題を含んでいるということは、私も同感であります。しかしながら、この地域で中学生となる子供たちが、できるだけ地域の支援によってこの中学校生活が充実できるようにという思いは、近隣の学校も含めて同じであろうかと思っておりますので、そういった共通認識を持って、また支援を充実させていただきたいというふうに考えております。

そういった中で2020年3月、学校組合が解消され、筑北中学校は麻績村立というふうになるわけですが、その筑北中学校の5年先、10年先の中期的将来像をどのように描いている

のかお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、私のほうからお答えをしていきたいというふうに思います。

村立になる筑北中学校の5年、10年先の中期的将来像はとのご質問でございます。

小瀬議員さんにはご承知のこととは思いますが、組合立が解消されることは、中学校の運営方針や議会運営そのものが変わるものではなくて、運営母体が組合立から村にかわるだけでございます。教育方針に変わりはありませんし、教育大綱も麻績村の生徒、また筑北村の生徒と分けてはおりません。筑北中学校に通う生徒は、麻績村の子供でも、区域外通学の子供でも、全て同じ立場にあります。

また、学校の規模的には、現在の小学1年生と2年生の部分で、一時的に全校生徒が30人台に落ち込むことが予想されております。しかしながら、現在村が進めております若者定住促進施策により子供たちの数がふえている部分もございます。そして、いずれは筑北地域の子供たちが一堂に会して学習していくという時期が来ることと思っております。

5年、10年先の将来像ということでございますが、現在の生徒数に及ばないものの、全校で50人前後の小規模ではありますが、維持して学校運営しているというふうに考えております。現状でいきますと、少子化に伴い1学年1学級が続く中で、子供たちの学習環境や発達段階でのデメリットをできるだけ少なくできるように、一貫教育のさらなる推進に努め、縦割り学習や学校間連携等を行い、生徒一人一人の個を大切に伸ばせられるよう、学校運営を行っていきたいというふうに思います。また、若者定住促進事業により、子供たちがふえてくることを期待もしております。1人でも多くふえてもらえるよう学校の支援を行ってまいります。そして、小規模ではありますが、充実した学校生活を送れる中学校運営をしているというふうに感じております。

また、先ほど申し上げました生徒数でございますが、昭和、平成で申し上げますと、10年先にはまた50人台くらいに戻ってくると。一時的に30人台に入ってしまうということもございますが、先ほど申し上げたとおり、村が進めます若者定住促進施策によりまして、ふえることにご期待を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 子供がふえるそのことに関しては、全く私も喜ばしいことだと思っております。そのことに異を唱える村民は一人もいないと思います。しかしながら、ここ数年来、まず小学校入学時に村を離れる親御さん、そして、また中学校時には、この村外の中学校に進学をするという、そういった生徒さんたちもおられる中で、今現在、就学前の子供たちの数をそのまま当てにできるものかということも、ひとつ考慮しなければいけないというふうに考えております。

いずれにしろ、私、喫緊の課題として、子供の数が減ったにしろ、その時々々の教育の充実というのは、これはその場面、場面で努力していただくことは絶対必要なことでありまして、そのことを否定するものではありませんが、地域としましては、やはりその先の目の前のことではなく、将来的に中学校がどうあるべきかという方向性を早目に出していくということは必要であると思います。

いつも、これは聞く話ですが、いずれは筑北の地域の中で中学校も小学校もこれは統合すべきだというお話を聞きますが、その「いずれ」がいつかということも、私たちは責任ある立場として、はっきりと示していかなければいけないのではないかとこのように考えております。そのいずれはいつかということで、教育長に再度お聞きします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育委員会で設置するものではございませんけれども、実際には、私の考えの中では、近い将来ということしか申し上げることができませんので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） では、村長にも同じ質問をしたいと思っております。

村長も機会あるごとに、やはりこの筑北地域の中で中学校並びに小学校、これはいずれ一緒になっていくというようなことは、再三私もお聞きしているわけですが、そのいずれとは、いつというふうに考えておられるか質問します。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） いずれというのは、やはり近い将来ということを私は望んでいるわけでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） そのいつかということが、いつになるのかということで気をもんでい

る村民の方、また親御さんたちも大勢おられるのではないかとこのように考えています。

さて、それでは、用意した質問に移りたいと思いますが、次に、コミュニティ・スクールと一貫教育についてお尋ねをいたします。

まず、教育長にお尋ねしますが、コミュニティ・スクールを推進する意義は何ですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） コミュニティ・スクールについてということでございますが、コミュニティ・スクールについては、学校運営の部分からのもので、学校と地域の住民が協働することにより、その学校のある所在市町村、こんな子供に育てたいというような願いを双方で共有しながら子供を育てるということで、地域とともにある学校であるというふうに思っております。

また、今現在、麻績村では、目指す子供像は、心豊かで、たくましい麻績の子供ということで今、進んでいる状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） もう学校に任せておけば学校のことはいいという時代ではなく、地域が学校の運営にかかわるといのがコミュニティ・スクールだといふように私も理解しているわけですが、今、麻績村は保・小・中一貫教育ということを検討しておるといふように承知しておりますけれども、コミュニティ・スクールの見地から、この小・中一貫ということの連携は講じられておりますか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 小・中一貫した連携は講じられているかということでございますが、目指す子供像は同じ方向で考えております。また、そんな中ではありますが、小学校と中学校では支援する内容が違います。しかしながら、コーディネーターを同じ人にしておりますので、こちら辺で中心に調整を図れるよう進めております。ということで、一概に連携をとっているというふうには思っておりません。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 実は、我々昨年の11月に塩尻市の教育委員会へ視察に行きました。その中で聞いた話、一例をここでお話ししたいと思います。

保・小・中一貫コミュニティ・スクールということで、これは塩尻市と、それから辰野町の組合立で小学校、中学校運営している両小野小、それから両小野中学校のケースです。

こちらは、実はご存じの方もおるかと思いますが、昨年12月に文部科学大臣表彰を受賞されたということでありますが、こちらのコミュニティ・スクールは、小学校、中学校ともに一貫して支援をしている。そのコミュニティ・スクールの名前も「両小野学園」と呼んでいるようですが、さまざまな地域の中の地域へ入って行って活動をするということが文部大臣賞の表彰に値するというので、受賞されたわけであり。その活動の一部ですが、この両小野小、両小野中のあるところでは、昔から古い地籍でして、伊那街道の小野宿があったところなんです。その小野宿のイベントの際に、中学校の生徒会で「たのめの里の未来を切り拓く夢プロジェクト」ということで、いろいろ自分たちでマスコットを考えたり、それから、地場産の酒蔵の酒粕を使ったスイーツを考案するなど、地域に貢献しているということでもあります。

このような先進的な取り組み、両小野小、両小野中学校ともに、コミュニティ・スクールについても大変先進的であり、また小・中一貫教育ということに関しても、施設分離型、実は我々この地域と非常に共通する課題を持って、随分と先進的なことを進めている地域だなということも私も視察に行き行って感じたわけですが、そういうことで、私、小・中一貫教育と学校の統合というのは、全くこれは相反するものではなく、それぞれ別次元の話ですから、保・小・中一貫教育については大いに検討し、また進めていただきたい。

ならば、こういったコミュニティ・スクールも小・中一貫で連携をとっていただきたいということを要望しておきます。

さて、今、学校と地域は相互に活性化する関係が望まれていると思います。そういった意味で、地域は単に学校支援ボランティアとして協力するだけでなく、社会教育や社会体育等コミュニティ・スクールを有機的に機能させていくべきと考えておりますが、教育長の所感をお尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうでまたご答弁をさせていただきますが、まず最初にお話いただいた両小野の関係でございますが、こちらにつきましては、両小野小、両小野中と、両方とも同じ学校組合立の中にありますということで、やりやすいかというふうには思います。また、コミュニティ・スクールの部分につきましては、両小野につきましては、やはり地域のほうが熱が大きいということ。そこら辺も一つ、こちらとしては勉強になる部分ではないかなというふうに感じております。

また、自慢ではございませんけれども、コミュニティ・スクールの関係、麻績小学校も図

書館ということでコミュニティ・スクールではありませんが、地域の方々の力をかりてやっています。これが言いかえれば、文部大臣賞の両小野よりも半年も早く表彰をいただいております。ですので、コミュニティ・スクールの授業の部分では、図書館事業等につきましては麻績のほうが一步リードしているのかなというふうにも感じておりますので、よろしくお願いいたします。

また、そういう中で、しかしやはりコミュニティ・スクール地域の方々の本当にお力が大変だ、無償ボランティア等では大変だということも理解はしております。そんな中で、今、進めているのが、麻績図書館の関係で地域の方々の力、また小学校等の図書館の部分で足の悪い方とか、そういう部分で図書館の利用ができない方等につきましては、有償ボランティアで本の配達等をさせていただいたりしております。そんな関係で、これからもできるだけ地域の力は活用していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 図書館活動が活発であるということは、これ、以前から麻績の誇りでもありますし、私も大変評価するものであります。

ただ、いろいろな事例がございまして、ある意味、本当にその地域が一丸となって学校を地域の中心に据えて支援をするという姿は、私、大変参考になるのではないかなというふうに思って例に出したわけでありまして。

そういった地域の力を学校運営に活かしていくということであると、大変そのコーディネーター役というものが重要になってくるのではないかな。これも塩尻市の教育委員会の中でいろいろ教わってきた一つでありますけれども、コーディネーター役というのは、私、社会教育の中でも非常に重要であるなということを感じております。社会教育とコミュニティ・スクール、かなり重なる部分があるというふうに感じておりますので、このコーディネーター役の必要性、特に専門職としてのコーディネーター役が必要であるということについて、教育長の所感をお聞きします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 先ほども少し申し上げましたが、現在、小学校、中学校のコミュニティ・スクールにはコーディネーターをお願いしております。授業に係る調整、またそういう中で実際にはコミュニティ・スクールの実施する授業の講師等にもなって、その力を発揮していただいております。

地域事業を進めていくに当たっては、地域ボランティア、学校支援にご協力いただける方

が、この地域は非常に少ないというふうに感じております。これはさきの質問で出ましたように、部活の関係も同じでございます。そういう方々を探すことが非常に大変だということではございますが、現在のコーディネーターにつきましては、学校の経験者であります。また学校の運営管理の内容がわかっております校長先生をやられた方をお願いしてございます。水泳の指導から、また中学の学習指導まで、コーディネーターの部分もこなしながら、また子供たちのためにご足労をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） もう少し話を進めて、そのコーディネーター役の重要性ということに触れていきたいと思いますが、これからの社会体育と、それから中学校等の部活の関係についてお尋ねをしていきたいと思います。

まず、教育大綱にあります生涯スポーツの振興の現状についてお尋ねをしたいと思いますが、教育大綱には、「競技スポーツ普及のため指導者の育成・確保に努めます」という文言があります。具体的にはどのような施策をとっておりますか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 今、社会体育で行っている部分につきましては、競技スポーツの普及という部分でございますが、実際には社会体育の中で分ける中で、体育協会のほうに競技スポーツはお願いしてございます。そういう中で指導者が養成できればという部分もございます。現在でも、筑北中学校の野球部の指導、またバドミントンでは、夕方の部分でお借りしてやっている部分を指導をいただいたりしてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これからその部活動が、先ほど冒頭触れられておりましたけれども、先生たちが顧問をして指導をしてきた、そういった活動から徐々に外部指導という形で、先生以外の方が指導員になって部活動というものをリードしていくというふうに移行していくのではないかとこのように私も考えておるわけですが、そのときに、やはり一番重要になってくるのが、その人材ということであります。実際、筑北中学校の野球にしる、あるいは剣道にしる、地域の方がボランティアで指導されているということは承知しておりますが、これをずっと継続して人材を育てていくという視点がないと、どこかそれはボランティア精神頼みでは断ち切れていくということが懸念されるわけです。

さて、そこで、その筑北中学校の部活動について、聖南中との合同部活という視点で、これまで何度も議論をしてきましたが、この学校の部活動という規定上、細かな課題があるものの、大きな方向性として聖南中との連携を進めるということであれば、この部活動の指導も、やはりこの筑北地域の中で広く人材を共有するということも必要になってくるのではないかとこのように考えますが、その辺はいかがですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 部活動につきましては、先ほど来申し上げているとおり、本当に指導員の部分では大変苦勞だなどというふうに感じております。また、聖南中学校との合同チーム、合同部活動につきましては、しっかり考えてきてはおりますが、聖南中学校が一番身近、近いところで非常に生徒にも負担が少ないのかなというふうには感じております。やはり部活動につきましては、今の現段階では、相手校にも同じ部活がなければうまくいかないという部分もございます。先ほど申し上げているとおり、近隣の学校とも調整しながら、そこら辺は進めていきたいというふうに考えております。

なお、地域指導者につきましては、ここに在住していなくても問題はございません。各競技団体の部分からの部分もできるというふうにお聞きしておりますので、十分検討する中でやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 本当に今、例えば松本市の中学校は、クラブチームである山雅の選手を部活動指導員として任命しているということも始まっております。そういった中で、確かにその地域の中に指導員がいないからといって、それでできないということではありませんが、しかし、私は先ほど来言っていますように、ただ地域が学校を支援するだけでなく、部活動であれば、社会体育の中でその部活動と関係を持つ中で、お互いに刺激し合って活性化するという面がやはり必要であると思います。

そういった意味では、社会体育の中で同じようなスポーツが小学校のときからかわりを持つ、そして中学では部活動になり、あるいは中学を卒業したら、今度は指導する立場になってもらうというような形で、私は地域の中でそういった人材、指導されたり指導する側に立ったりという人材が育っていくということを、やはり展望を持って支援をしていくというのは、とっても大事だろうと思います。今いないから外から呼ぶというのは、全くそれは緊急措置として必要ですけれども、一つの方向性としては、そんな視点が必要ではないかというふうに考えております。

それでは、質問事項の2に移りたいと思います。

これも学校を村づくりの中心に据えるという視点で議論をしたいと思います。

篠ノ井線と善光寺街道をパッケージにした観光PRということで質問しますが、まず、このごろ筑北中学3学年の総合的な学習の成果として、カレンダー「わたしたちの篠ノ井線」が製作されました。郷土の歴史を掘り起こした大変な労作であると思います。篠ノ井線は、筑北地域の重要な社会インフラであると同時に、近代化遺産としても重要な地域資源です。しかしながら、少子高齢化による通勤・通学の利用が減り、それに伴う筑北地域の駅の利用率の低下が懸念されます。そこで、このたびの筑北中の生徒さんがつくったカレンダー「わたしたちの篠ノ井線」をきっかけに、観光という視点での篠ノ井線の利用促進について議論をしたいと思います。

まず、篠ノ井線の検証ということで少し話をしたいと思いますが、篠ノ井線誘致に最も功労したのは、筑北地域の先人たちである。これは皆さんご承知だと思いますけれども、そのことを歴史的に検証する意味について、もっと地域の人たちにそのことを確認するということが必要ではないかと思いますが、今回の筑北中3年生の学習も踏まえ、どのように考えるか、村長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 村長ということでございますが、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

議員さんのおっしゃられるとおり、今、筑北中学校の部分では、今回でこの歴史的な部分や伝統文化の部分についての冊子が5回出ております。非常に素晴らしいものだというふう考えております。筑北中学校の生徒のやる学習の成果として、今申し上げたとおり、5冊目のものとなっております。それぞれの年に歴史や文化を調査し、自分の足で歩く中で学習し、その成果をまとめ上げております。子供たちにとっても、この地域がどのように発展してきたか、その歴史を知っていただけることは、素晴らしいことと思っております。篠ノ井線だけでなく、麻績村や筑北地域の歴史文化にしっかり触れていただく中で、地域の宝として受け継いでいってもらえればありがたいとも考えております。

この部分につきましては、総合学習の部もございまして、一貫教育の中で、今後は小学校のほうでも進める中で、それを中学までつなげて、しっかりその部分を見ていただければというふう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 私も多少なりともこういったことに協力をさせてもらっておるわけですが、大変立派なまとめができたのではないかというふうに考えています。

そこで一つ提案をしたいんですが、篠ノ井線と善光寺街道をパッケージにした観光商品を筑北村と共同開発をしてはどうかと思いますが、これについて村長、いかがですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、私のほうから答えさせていただきますが、その前の、私のほうにとございましたので、その辺も含めて答えさせていただきたいと思います。

まず、筑北中学校の総合学習の中で、地域を学ぶ学習というのを何年も続けておられるわけでございます。そういった席に私も呼ばれて教壇に立つことがあるんですけども、子供たち目を輝かせて、村の歴史、地域の歴史に本当に興味を持っていただいておりますということ、本当にうれしく思っていますし、またこうした方向に指導をしていただいている校長先生初め担当の先生に、深く敬意と感謝を申し上げるわけでございます。

ただいま教育長申し上げたように、毎回本当にすばらしいカレンダー等をつくっておられるわけでありまして。我々が気がつかないような風景を写真におさめたり、それから、今回のようにテーマを持って研究をしたり、本当にすばらしい活動をされておられること、感謝を申し上げるわけですね。特に今回は篠ノ井線の歴史というようなことについて焦点を絞ってやっていただいたということで、村民の皆さんも、あのカレンダーによっていろいろなことを教えていただいたという方もあるのではないのかなと、そんなふうに思っているわけでありまして。

小瀬議員さんおっしゃる篠ノ井線と善光寺街道、これはほぼ同じルートを通っております、いわゆる昔から交通の要衝であったという歴史を物語ることが、この歴史の中にあるということだと、私はそう思っているわけです。

おっしゃることも非常に大事だというふうに私は感じております。以前にも同等の質問にお答えしたかと思いますが、実は、こうした今やっていきたいなという事業が幾つかあるわけですが、村全体で考えますと、今、このことにすぐ着手できるかどうかということ、人的あるいは金銭的な面でどうかなというふうに思っているわけでございます。こうした提案を私ども幾つかいただいておりますが、小瀬議員さんのご提案も大事にしていきたいなと、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 同じ答弁を何度も聞いたような覚えがしますが、例えば、この街道に関連して、やはり麻績村には、福満寺とか神明宮とか、大変貴重な文化財があるわけです。それぞれに、これは例大祭というお祭りがありまして、やはりそういった機会に合わせて、せっかくこういったすばらしいカレンダーをつくって、いろいろ歴史をまとめていただいたということをきっかけに、少し地域もこういったものの、ひとつ幅を広げていこうというようなことがあっても、私はしかるべきだと思っております。予算のつく、つかないではなく、実際にじゃ何ができるかということをもとに考えるということが一番大事ではないかというふうに考えております。

例えば、こういった篠ノ井線を使って麻績に来てくださいと呼びかける、私はそんなことも一つPRの形としてあるのではないかと。そして、先ほども例に出しましたように、両小野中学校の生徒会の皆さんが、小野宿のイベントのときに、いろいろ工夫をしてPRをした、そんなことが例えば我々の地域でも可能ではないかというふうに考えております。

最近では、そういった地域の活性化に主体的に生徒さんたちが参画する学習をアントレプレナー学習というふうに呼んでいるそうですが、そんな一つの題材にもなるのではないかと、いうふうに思って、ご提案いたしました。

それでは、次に、質問要旨の2に移りますが、善光寺街道の整備と観光戦略ということで、時間の中でお尋ねしたいと思いますが、まず、善光寺街道の案内板の劣化が非常に著しい。それから、お仙の茶屋の芭蕉句碑は年々大きく傾いて危険な状況である。また、猿ヶ馬場峠に行く旧道が舗装していない旧道の場合は除草対策等いろいろ課題がございます。

それらさまざまな課題をまとめて対策を検討する必要があるのではないかと、観光課長、これについていかがですか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それではお答えいたします。

ご質問にございました善光寺街道におきますさまざまな課題と対策につきましては、実際現場等を見ましたところ、できることとできないことがあろうかと思っております。ですので今後、研究、検討をして行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） それでは、引き続き、ホテル聖の跡地整備と活用の具体的構想について

て観光課長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

旧ホテル聖の跡地整備といたしましては、平成31年度予算の当初予算に計上いたしました。まず委託料で300万円、また工事費で3,500万円を31年度の当初予算に計上をいたしました。現時点では、跡地は善光寺街道の一画でございまして、聖高原の玄関口ということもございまして、善光寺街道の面影の復元でありましたり、爽やかな聖高原をイメージした公園や有事の際の臨時ヘリポートとしての利用を検討しているところでございます。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） とかく私が懸念をするのは、とりあえず補助金を獲得するために善光寺街道という名目を活用すると。そして、実際その成果あって、ホテル聖が、これは処分できたわけですが、その後については、廃屋を片づけるところまでが目的であって、あとはおまけのように捉えられてしまつては困るなというふうに考えているわけです。十分に検討をして、そして、これが長年ちょっとこの建物はというふうに懸念をしていたものがせつぱくなくなったわけですから、より有効な活用並びになるほどこういうことかというような成果を上げていただきたい。そのための検討を十分練っていただいて、予算は盛り込まれておりますけれども、その予算が生きるような形に持って行ってほしいと思いますが、村長、何かこれについて考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ホテル聖の取り壊しにつきましては、これは長年の懸案でございました。既に10年近く前から懸案でございまして、ようやくこれが撤去できたかなと、大変うれしく思っています。

やはりこれが撤去できると、昔の聖高原の面影、さかのぼりますと、猿ヶ馬場峠と言われる時代、あるいは夜ヶ池とか、いわゆるそういった時代の面影があるわけでございますし、それから、歴史を調べていきますと、あそこに六地藏があったとか、昔ながらの街道というもの、どこか一画に残していく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っているわけでありまして。

せつぱくの場所でございますから、ぜひそんな形になればなというふうに思っています。

それとあわせまして、今の時代になりますと、やはり防災ということを考えなければいけないわけでありまして、聖高原にはオンシーズンにつきましては、あの聖湖周辺に相当の数

のお客様が見えていらっしゃるということがあるわけです。もし、そのときに何かあったときに、そういった皆さんをどうやって救出するかというようなことも大事でございまして、今、臨時のヘリポートというようにお話もさせていただいておるわけですが、現在、その下打ち合わせをさせていただいております。そのヘリポートの設置というのが、いろいろと規制がございまして、周辺の立木とかいろいろなことがあります。それから、おる場所とかいろいろございます。

ですから、まず、その辺の調整をした後、その前に繰り越しで行っております整地を完成して、そのできたところを見て、まずヘリポートの確定をいたしまして、それから安全対策ですね、横に聖湖の排水路の大きなものがございまして。これに対する安全対策等を講じる中で、あわせてあそこに走っていた善光寺街道の面影をどうやって残していくかと、こんなこともやっていこうということで、それから、あとは電柱の地下埋を聖湖畔については行っているわけでありまして。それで、善光寺街道だけではなくて、あの周辺には湖畔をめぐる遊歩道があるわけでありまして、それから湖畔の向こうには子供広場とか、そういったものがございまして、そんな関連を見ながら総合的に検討していきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ヘリポートも大事ですが、ヘリポートありきということではなかろうかと私は思っております。

残り時間も少なくなってきましたので、実は、これについてどうしても触れておきたいと思うんですが、篠ノ井線と善光寺街道、今回このような形で筑北中学の生徒さんたちの着目に端を発して、これを村づくり、地域おこしにどうつなげていくかという視点で申し上げれば、私は、ぜひそういった物語を核にして、日本遺産認定というものを目指してはどうかというふうにご提案をしたいと思っております。

今、長野県の県内における日本遺産認定というのは2件認定されておるわけですが、現在、30年度の認定数は67件、全国であります。2020年度までに、文化庁はこれ100件を目標に掲げておりまして、そのタイムリミットも近づいておるわけですが、私は、今回のホテルの建物がようやく撤去できたということをもって、非常に聖高原開発が50年以上経過して、一つの何か象徴的なことだなというふうを考えておるわけです。実際に、聖高原開発の盛衰を眺めながら、しかし、この先50年というものは、このまま継続というわけにはいかないだろう

というのは、これはもう少なからず村民の共通する思いではないかというふうに思いまして、改めてこの50年、これからの50年先を展望する意味でも、こういった地域資源を核にこの村づくり、また地域おこしをするべきかというような意味で、私はこの跡地利用というのは非常に大きなこれからの指針になるのではないかというふうに考えております。

そういった一つ時代が変わるといふ象徴として、この跡地利用、そして、さらに加えれば、大きな目標として日本遺産というものを掲げることも大変意味のあることではないかというふうに思いますので、そういった提案をさせていただきます。

何かご所見あれば、村長にお伺いします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） すみません、村長へということでしたが、私、観光課のほうでご答弁させていただきます。

日本遺産につきましては、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものとなっております。ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形、無形のさまざまな文化財群を地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内外へ発信することで地域の活性化が期待できるものと理解をしているところでございます。

しかしながら、篠ノ井線並びに善光寺街道は、複数の市町村にまたがってストーリーが展開するシリアル型に該当すると思われまます。このストーリー作成を始めるに当たりまして、現段階では該当する地域や市町村から日本遺産認定に対しての同調の声が聞こえていない状況となっておりますので、現時点では進捗ができない状況となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これ待っていても誰も手を挙げないんですね。誰かがこれ言い出しっぺにならなければいけない。これは木曾の「木曾路は全て山の中」という認定のケースも、これは南木曾町でまず単村でやろうとして、それが認定されずに、あの木曾路広域に広げて行って塩尻市まで至ったということがあります。今、認定されてみると、実は中津川のほうも仲間に入れてくれと、こんな状況であります。

本当に初めの一歩というものを踏み出すのは大変勇気が要るわけですが、私も先ほども申し上げましたが、これから先50年を見据えたときに、その辺は大変小さなハードルといひますか、50年たって、あのときにああやったことが大きく生きたなと言われることを、やはり

子々孫々末裔のために今、汗を流す、そういったことも大変求められている今、時期ではないかというふうに考えます。

時間が少なくなりましたが、村長に一言、もしあったらお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） すばらしいご提言ということで結論させていただくわけではありますが、以前にも申し上げたとおり、村行政全体を見ますと、さらに今、優先しなければいけない問題等がございますので、今後早くこういったことができる 때가来ることを望んでおります。以上であります。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 私、一つ懸念しているのは、経費削減という意味で人件費を抑えるということで、なかなか人員の配置というものが大変であることは理解しますが、私、麻績村にとって先人のこれまでの功績を引き継ぐということであれば、やはり観光の部署から人員を削減するということは大変マイナスだなというふうに考えております。ぜひ、こういった人材を厚くするところにはきちんと厚くして、そして、戦略的に長期展望にのっとり戦略を立てる、こういった村政が求められていると思います。

以上をもちまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問が終了しました。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（小山福績君） 続いて、7番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

7番、茂木議員。

[7番 茂木泰男君 登壇]

○7番（茂木泰男君） 7番議員、茂木です。

本日の質問事項は、役場の公用車の管理について、2として、社協の組織体制、行政職兼務の是非について、自席にて一問一答方式で質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員は身体に障害がありますので、着座のままの発言を許

可します。

7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 着座のまま質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

質問事項1ですが、役場の公用車の昨年の事故発生は何件あったのか。また、全国的にもあおり運転や急な割り込み運転など、交通事故が多発し、社会的にも大きな問題になり、テレビ、新聞でも報道されています。人身事故、接触事故は、昨年は何件あったのかお聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうからご質問にお答えさせていただきたいと思いますが、関連としまして、村内一円での事故のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

年度ではなくて、年の統計となっておりますのでご了承いただきたいと思ひますが、平成29年については人身事故が3件、物損事故が35件、計38件、平成30年につきましては人身事故が4件、物損事故が42件、合計で46件ということで若干の増加というような状況でございます。

また、役場の公用車の関係の事故の発生状況でございます。こちらのほうは年度で捉えておりますけれども、平成29年、30年ともに人身事故はありませんでした。物損事故につきましては、平成29年度が3件、平成30年度が2件ということで、内容につきましては、村内の狭い脇道の村道を運転中にガードレールですとか、横にあった石等にこすってしまったというような軽微な事故でございます。また、そのほかとしましては、走行中の車に鳥が飛び込んできてフロントのガラスが若干傷ついたというような事故が報告されておるところでございますが、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 人身事故、ゼロ、ずっとこれはなしですね、平成29年。それから、警察が入った事故はあったんでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 29年、30年とも軽微な事故で、構造物等にも大した損傷がないというようなことで警察は入っておりませんが、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 人身事故ゼロという、警察が入らないということで、まことに結構なことだと私は思っています。

職員がいつも安全に徹している結果だと私は思います。また、安全運転管理についてですが、職員の安全教育は年に何回実施しているのかお聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 職員の安全教育についてのご質問でございます。

村では、道路交通法の定めによりまして安全運転管理者及び副管理者を各1名選任しております。選任した管理者につきましては、毎年1回の法定講習の受講をしておるわけでございます。丸一日の講習になってきております。また、講習会での注意事項ですとか、冬場の運転の注意、また飲酒運転等の防止につきましては、月1回行っております庁内会ですとか、毎朝行っております朝礼等でおつなぎしたり注意を促しているというような状況でございます。

また、公用車につきましては、1年点検を行うというような形で統一を図っております。また、公用車につきましては運転台帳というものを設けておりまして、日々の運転の状況、また異変があった場合には担当課に連絡するというようなことも行っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今の役場の公用車は何台ぐらいあるんですか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 役場の公用車につきましては、3月1日現在ではございますが、全体では67台ありますが、社会福祉協議会等の貸し付け車両もございますので、村で運行している車は51台ということです。また、松本市等へ出張に主に利用されている車が13台、主に麻績近辺で使用されている車が26台、消防車両等が12台ということで、主に松本市に出張に利用されている公用車につきましては、庁内で共通に利用できるように管理部を設けてまして、総務課のほうで鍵の一括管理をしておるといった状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 公用車は今51台と答弁なされたんですが、職員の安全運転を担保するためにも、ドライブレコーダーが私は必要だと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 議員先ほど申されたとおり、近年ドライブレコーダーの映像等により迷惑行為ですとか交通事故の状況などがたびたびニュース等で報道されているというようなことでございます。議員におかれましては、職員の安全管理にご配慮いただきまして、大変ありがとうございます。

ドライブレコーダーでございますけれども、先ほど申しました安全運転管理者講習会などでも、その有効性が話されているという状況の中でございます。

また、ドライブレコーダーの設置につきましては、運転者を守るための機器というような面もありまして、その中には運転者の安全運転意識の向上、ドライブレコーダーにはステッカー等がついておりますので、周りに対する迷惑行為の抑止力にもなるのではないかというようなことも言われております。また、事件、事故があった場合の原因把握ですとか証拠等ということもあります。他の団体では、事故や運転中の「ヒヤリ・ハット」というようなものの原因分析をしておるというような自治体もあるというふうに伺っております。いろいろな面で有効であるというようなことでございます。

議員ご提案のドライブレコーダーの設置につきましては、安全運転を実現しまして、運転者を守るための機器ということでございますので、当面は全台すぐにというわけにはいきませんが、当面、児童・生徒、高齢者の皆さんが多く利用される送迎バスの導入、また松本市等遠くのほうに多く出張する車両等につきましては、車両の更新時に導入を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） ありがとうございます。

ドライブレコーダー装着が、万が一、これは起きてはいけないんですけれども、事故が起きた場合、唯一の証拠でもあり、事故の検証のときに一番重要ではある。また、全車種、ドライブレコーダーをつけるにはなかなか資金もかかるし無理だと思いますが、今、総務課長が言ったように、特に村外に出る車、人を乗せる車については早急につける必要があると思います。今年度中に何台ぐらいつける予定でおりますでしょうか、お伺いしたいです。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） まだ今年度については、装着するということではございませんけれども、来年度に向けて予算もかかることもございます。また公用車も古いもの、新しいものがあるものですから、松本へ行くような車で新しく交換するようなものから検討をしてみたいというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） ぜひ職員の安全のためにも、早急にこれをやっていただきたいと思います。それから、行政のほうも、やはり何か事故があればいけないので、真っ先につけてもらって、私も7月までにはつけようと思っています。先日ちょっと割り込み運転をされまして、安曇に行くとき、1月ですか、そういうことがありましたので、これつけていないとやはり一番は証拠ですので、ぜひとも行政のほうにもそういう装着を早急にするようお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で、この3番目の質問は終わりとします。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 2番目で、社協の組織体制、行政職兼務の是非についてですが、質問をさせていただきます。

社協の組織体制での行政職兼務の是非について伺います。

村では、社協会長職と村長職を兼務で運営している。県内77市町村の約80%は社協と行政が分離運営されています。当村はなぜ分離されないのか、お聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 社協につきましては、私が会長を務めているということでございますので、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

まず、お答えに入る前に、社協の運営等につきましては、茂木議員さんにおかれましては、身障協という立場でもいろいろな面でご支援いただいております。この場をもって感謝を申し上げるわけでございます。

さて、今、県内の状況等を踏まえてのご質問でございますが、議員おっしゃるとおり、今県下の流れはおっしゃるとおりの状況になっているわけでございます。ただし人口5,000人以下、すなわち規模の小さい町村における長もしくは副が会長を兼ねていると、いわゆる理事長を兼ねているというところは29町村のうち12町村、すなわち41%が兼ねているという現状であるわけでありまして。恐らく、そこも私がこれから答えていくのと同じような状況ではないのかなど、そのように思っているわけでございます。

私自身としては、茂木議員さんおっしゃるとおり、長をこの理事長から外していただけるということになれば、私としては非常にありがたいと、こう思っているわけでございますが、実は現実には非常に難しい面があるというお話をさせていただきたいと思います。

まず、社会福祉法人の役員に就任できない者、こういった人たちは社会福祉協議会の役員には就任できませんよということにつきましては、社会福祉法で定められているわけですが、その中に市町村長が協議会の理事長を兼務してはならないということはありません。でございますから、法律上では長が兼ねても問題はないということであるわけでありませぬ。

それで、現在、麻績の社会福祉協議会は、村民の福祉の向上に向けて各種の事業を行っているわけですが、その全てが村との行政と深いかかわりがあるということでありませぬ。それぞれのいろいろな事業がですね、全ての事業が村と非常にかかわりがある事業がほとんどだということですよ。

それと、麻績村におきましては、人口が非常に少ないということですよ。市等と比べますと非常に人口が少ないということで、会費収入、これは国保からいただく会費がほとんどでございます、特別会費でありますとか寄附金とか、そういったものがほとんどない。ですから、会費収入だけでも年間約120万円ということでありませぬ。それから、寄附金等も入るわけでありませぬが、この寄附金につきましては、おしなべていいますと、ゼロから10万円程度という状況になっております。極めてそういった基本となる収入が少ないということございませぬ、そういった中で、多くが介護保険収入、あるいは補助金収入、あるいは村からの受託事業収入、これらで賄っているということございませぬ、これらについても全て行政とのかかわりが非常に深いということになっているわけでありませぬ。

また、今、村の社会福祉協議会の経営状況でございますが、これは決して楽ではないということございませぬ。それぞれスタッフの皆さん大変苦勞をしておりますし、それからこの社協を支えていただいております役員の方の皆さんも知恵を絞ったり、いろいろしていただいているわけございませぬが、そういった努力によってやっているわけございませぬ、補助金収入とか、あるいは安定した受託収入、いわゆるこういったものがなければやっていけないという状況で、もしそういったものが少なくなっていくということになると、村民の皆様のご要望にお応えできないというような状況になっていくのではないかなと、こう思っているわけですよ。

社協も行政も主役は村民でありますから、村民の福祉の向上により、より効率的な仕事をやっていかなければいけないという使命があるわけでありませぬが、経費縮減と、それから村との綿密なかかわりといいますか、密接な関係を持ちながら事業の推進をしていくことが必要だと、そう考えているわけでありませぬ。

議員おっしゃるとおり、村長と兼務しない理事長を置くということは理想だとは思いますが、しかし、そのためには、村民皆様から、いわばそういったご負担が今後いただけるかどうか、あるいはそういった新たな理事長を置くその経費を村からの補助金等で賄える状況かどうか、こういうことがあるわけですが、いずれにしても、その財源確保が必要になってくるということでもあります。

麻績村では、村長が社協の理事長、いわゆる会長を兼ねる体制がずっと続いてきておるわけですが、これによる大きな弊害というものは今はないわけですが、弊害がないというよりも、逆に村とのいろいろな密接な関係が保たれている。それから、対応がスムーズにできる。時間的にもスムーズにできると、こういったこともあるというふうに私は理解しているわけでありまして。

ただ、今後、法律の改正等によって、契約行為等につきましては平成30年度から変わってきているわけですが、そういったことに対する対処をしていけば、今後も今の形で法的には問題ございませんし、効率的な社協運営をするには今のままだでもよいのではないかなというふうに私は考えております。

ただ、議員おっしゃるように、もしできることであれば、将来そういう余裕が出てくれば別の方がついていただくということも早く来てほしいなど、そのように思っているわけです。

以上であります。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 私も身障協の関係で約4期くらい理事をやっているんですけども、村長さんおっしゃったとおり認識はしているんですけども、県下77市町村で、私ちょっと調べましたけれども、村長兼務で運営されている村は北相木村、平谷村、下條村、麻績村、高山村、野沢温泉村の8村です。副村長が会長で運営されている村は、根羽村、売木村、泰阜村、大鹿村、松川村、白馬村、栄村の7村です。町長が会長で運営されている町は3件で、立科町、小布施町、信濃町です。以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 近隣の筑北村では、行政兼務はよくないというようなことで、数年前から会長職は警察官のOBの私が身障協へ入れてもらったとき、宮入さんがやっておられました。現在は、坂井の宮坂会長が活動をしております。

また、他の市町村では、イベントフォーラム等が開催された場合、必ず会長を社協で1から2名行政の身障者の担当者が同行しているわけです。それで、村長が会長だと、なかなか

そういうところへは、あいサポートフォーラムとか年間ありますけれども、そういうところへ出てもらえない。筑北村さんでは、私が入ってから10年ちょっとになるんですが、必ず社協さんもついていってもらえるし、だから、会長がやはり社協さん、私誘っても返事が来ないですね。いいとか悪いとか言えないんですよ。だから、村長さん、向こうへ、社協さんのほうへ通達を出してもらって、これこれこういう案件があるから行ってくれというように言えば、社協さんもそれじゃ行きますかということになるんですが、そののところ、やはり他村に比べるとちょっと寂しい思いはします。

麻績村では、数年前から住民課の担当者が出席できない場合は、住民課長に電話して、快く受けていただいて、住民課長が車出してもらうこともございます。それから福祉課長、去年は福祉課長が出席していただきました。村では、この状況をどう考えているのかお伺いしたい。

○議長（小山福績君） 茂木議員に申し上げます。質問要旨とかけ離れている質問は控えていただくようお願いいたします。

高野村長。

○村長（高野忠房君） ちょっとご質問にないわけですが、お尋ねでございますので答えさせていただきたいと思いますが、ただいま事務局が、社会福祉協議会についてのご質問だと思いますが、社会福祉協議会で事務局を担当している場合には、社会福祉協議会として今いろいろな面に対応させていただいているかと思えます。また、それぞれ事務局とのまた調整をとっていただくとともに、また、村あるいは社協がご支援申し上げたほうが良いということがあれば、また検討させていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） ありがとうございます。

これからも身障協、また、ましてやそういうあいサポートフォーラムとかいろいろ行事がこれからございますので、もう村長が出席できない場合は誰かをちゃんと行政のほうで出してもらおうというようなことをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（小山福績君） 7番、茂木泰男議員の一般質問が終了いたしました。

ここで15分間の休憩をとりたいと思えますので、再開は10時35分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（小山福績君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

1番、飯森議員。

〔1番 飯森茂孝君 登壇〕

○1番（飯森茂孝君） 議席番号1番の飯森茂孝です。

私は、平成31年3月定例議会におきまして、次の事項について一般質問いたします。

質問事項1、防災体制の強化と村民参加による総合防災訓練について、質問事項2、若者住宅地の環境整備と次なる住宅団地造成計画についてです。

自席にて質問いたしますので、一問一答でお願いいたします。

まず、この3月定例議会一般質問、幾つか私、通告してあるんですけども、まず、本題に入る前に、前回の一般質問について、教育委員の人事案件に対する専決処分の質問に対し、村内の多くの皆さんから大変大きな反響がありましたことを、まずお伝えして質問に入りたいと思います。

これまでどおり村政に対する疑問点や提案を含んだ質問になりますが、方向性を示していただければと思います。よろしくお願いたします。

今回の私の質問事項、東日本大震災から8年を迎えるに当たり、麻績村における防災体制の強化と村民参加による総合防災訓練についてです。

麻績村の防災体制は、災害時の対応を迅速かつ円滑に行うための備えを平常時より行い、職員と住民一人一人の防災意識の向上を図り、人的ネットワークの構築を図るとされております。

しかし、麻績村における防災対策、特に全村民を対象とした防災訓練、避難訓練はこのと

ころ実施されておらず、私はここには課題がありと思い、質問いたします。

毎年9月1日の防災の日には、地方自治体を中心に大震災を想定した大がかりな避難訓練が実施されております。決して他人事では済まされません。日本の自然災害は頻発化、激震化傾向にあります。長野県でも、公表しました地震被害想定では、麻績村においても甚大な被害が想定されております。突然襲う自然災害には事前の備えが全ての基本であると思っております。このことを考えると、どうしても行政側からの防災訓練に対する強いメッセージが伝わってきません。

そこで、質問要旨1です。

麻績村では、東日本大震災後、全村民を対象とした防災訓練を計画し、実施する考えはあったのかどうか、計画はされたのかどうか、答弁をお願いいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、議員ご質問の総合防災訓練の実施計画についてお答えをさせていただきたいと思っております。

麻績村としまして、平成28年4月の糸魚川静岡構造線の地震の発生確率が上昇をしているということや、また、近年大規模な地震災害が発生しているというような状況も踏まえてということや、また消防署が中心で組織をお願いしてございました自主防災組織が大分できてきたというような状況の中で、麻績村としても大規模災害を想定した全村的な訓練を実施しようというようなことは考えておりました。ですが、まずは地区の防災訓練が優先だということで、現在は地区の防災訓練を優先して実施しておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、総務課長さんに答弁いただいたんですけども、私、実はホット情報、そういうようなところから今までの議員の皆さんがこういうところで一般質問なされたときに、平成27年12月の議会に、全村的な防災訓練を計画すると、こう答弁されております。しかしながら、実施には至っておらないわけです。これを考えてみますと、平成27年12月議会で訓練をすると、全村的な防災訓練を計画すると答弁なされたわけですけども、現在までやらなければいけないことを、すべきことをしなかったのではないかと、そういうふうに私は思っております。

それで、今、総務課長さんのほうからも言われましたが、村の危機管理体制のかなめであ

る防災計画担当課というのはやはり総務課であります。

そこで質問要旨2に移りますけれども、主役というものはやはり村民だと思うんですよね。ですので、全村の参加による防災訓練が実施されなかった主な理由、要因について答弁をお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、今までの防災訓練の計画の経過について、若干ご説明をさせていただきますと思います。

麻績村でも防災訓練、全村的なものは必要であると、議員と同じ認識でございますが、そんな状況の中で、他村の状況等も平成29年から調査をして、直接実施している団体に行ってお話をお聞きしているというような状況でございます。

そんな中で、他町村から言われておるのは、全村的訓練の前には必ず地区の訓練を実施して、地区の住民の動き方ですとか意識をつけていただいて、その後に全村的にやっているというようなお話も聞いています。

なかなか全村的な訓練をやるには、地区の動き方というものが訓練をやらないとうまくいかないんじゃないかというようなお話も他村からの中では伺っておるというような状況でございます。

また、麻績村の状況でございますが、各地区の防災訓練の状況ですが、今までも実施しておる区、実施してない区があるというような中で、地区の防災訓練を実施を優先をしておるというようなところでございます。

また、今回防災計画を変更しまして、村内の今まで4地区程度の避難施設でありましたが、避難所にどうやって行くのかというようなこともありますし、大規模災害等の避難所の運営の中で、課題で出ておりますコミュニティが崩れてしまってトラブルが多発するというようなこともあります。また、主要な公共施設21地区に第1次の避難施設を設定を行い、第2次の避難施設で大きな施設というようなことで、今、想定をしておりまして、避難所の想定ができましたので、引き続き各地区には避難訓練の実施をお願いしていきたいというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今の総務課長がおっしゃられたことは、2月に防災会議が多分開かれ

たと思います。そのときに避難所を、第1避難所21カ所、各地区の公民館ですか、そういうようなものをプラスしたというようなことも新聞で私は見ましたけれども、やはり麻績村の第6次振興計画も進んでいるわけです。6次振興計画の中でも災害の少ない社会をつくるために住民、関係機関、行政が一体となり、安心して暮らせる村を目指すとされております。まずは、自分の命を守るのは自助、そして共助と公助、この共助と公助というところは、やはり防災訓練をしないと、行動規範というものもなかなかわかりません。これはやはりこの防災訓練というのは、行政指導というものも非常に大きな力になってくると思うんです。

それでまず、私の思うシナリオは、区長、常会長、伍長、自主防災会に人的協力を要請すれば、やはり防災訓練というのは村全体でできるものだと私は思っております。それで麻績村は、平成17年筑北村と消防及び災害時に互いに協力要請できる災害時協定が結ばれていると昨年の9月議会で答弁されております。それならば筑北村と歩調を合わせて、災害対策の水準を高めるための総合防災訓練をすべきではなかったでしょうか、そうでないと、連携の意味がありません。

そこで、先ほど総務課長のほうから言われたように、昨年麻績村を除く東筑摩郡4村では、防災の日に一番近い日曜日の昨年の9月2日ですね、地域防災計画に基づき村内一斉に総合防災訓練が実施されております。例をとりますと、筑北村では豪雨災害を想定しての防災訓練、生坂村は豪雨による負傷者及び土砂災害の被害を想定して朝の6時半から役場に災害警戒本部を設置し、村長が本部長となり、実施しております。そして、生坂村では安曇野赤十字病院に医療救護班を要請し、トリアージ訓練まで実施されております。

そして、山形村では、地震総合防災訓練、朝の9時から開始、全世帯の安否確認、そして、ここで私、物すごくこれはいいことだなと思ったのは、全世帯を回るということなんですけれども、隣の何々さんは無事か、また、何々さんちのおばあさんはひとり暮らしだが無事かといった個人レベルの情報収集が行われ、そこで連絡班が区長に、そして災害対策本部役場に伝達、そのような訓練をされております。

そして、残る1村朝日村ですね。これも地震防災訓練が実施されております。避難誘導、安否確認、情報収集等、伝達、そして役場職員による参道パトロールとか、そういうようなこともされております。そして、赤十字の協力により炊き出しまでされているわけです。

そして、この4村全て、役場職員も参加し、災害対策本部を置き、区長、自主防災会、そして民生児童委員、消防団、赤十字社などの防災関係団体との連携を図り、地区の第一避難所に集まり、人的ネットワークと任務確認を中心とした訓練が毎年行われています。

しかし、麻績村では、全村民参加による実践的な防災訓練はされておられません。再三繰り返しますが、防災は全村民が対象でなくてはなりません。

そこで質問要旨3に移ります。

震災を想定した防災訓練は、村民の防災体制強化のため必要であります。村としての今後の取り組み状態を伺います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今後の防災訓練の状況でございますけれども、大規模地震等の災害につきまして、麻績村だけではなくて、周辺の町村も多くの被害が出るというようなことも想定されております。

また、幹線道路も通行できないというような中で、被災直後は外部からの応援や消防署、また、職員の応援も難しいのではないかとというような状況も報告をされております。そんな中で麻績村としましては、平成28年から住民課の主導で進めております住民支え合いマップも作成について力を入れていきたいというようなところでございますが、住民支え合いマップにつきましては、現在14地区というようなことでございます。

また、支え合いマップの中には支え合い台帳等がありまして、支援が必要な人、支援ができる人、また使用可能な重機などの社会資本の把握など、また地域の危険箇所を見直す機会というような形となっております。

聞くとおきましますと、当地区のほかの4村ではおおむねこのようなものが自主防災組織ですとか支え合いマップができていたというような状況の中で、地域でどのように動いていかということが把握されておるとおきましますので、麻績村としましてはそんなような状況をまずはつくってまいりたいというところでございます。

防災訓練におきましても、平成28年度の区長会から毎年防災訓練を実施したいというような中で、また7月にも臨時の区長会を開きまして訓練の実施を呼びかけているというようなところでございますが、現在訓練を実施されているところが11地区、今後3月中に訓練を予定されておるところが1地区ということで、年々訓練を実施している区が多くなってきているということですか、また、一度訓練を実施した区では、複数回続けてやっていただいているというようなことで、やはり防災意識の差が出てきているというような状況もありますので、そんな中でちょっと、もう少し広報していかなければいけないかなというような状況でございます。防災訓練の方法につきましては、各状況が異なりまして、来年度以降も実施

していきたいというようなところでございます。

防災訓練につきましては、支え合いマップの関係と一緒に村の総務課の担当者も2人出まして、防災訓練を実施している場合には一定地区と連携をとりながら、今、現在進めておるところでございますので、なかなか広報不足の面もあろうかと思っておりますので、その中に、広報にご協力いただければ大変ありがたいかなというところでございます。

また、先ほども申しましたけれども、防災計画を見直しまして、一時避難所の追加を行ったところでございますので、そんなところで従前5カ所だったところだったものが26カ所というようなことになっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、一時避難所に21カ所指定されましたことに伴ひまして、昭和56年以前の建設の公民館の耐震診断も実施をしまして、改修も進めてまいりたいということで、改修につきましては、耐震改修につきましては村の負担というようなこともございますけれども、改修については各地区で必ず支え合いマップですとか、防災訓練をやっていただくというようなこともお願ひする中で、もう少し実施地区数をふやしてまいりたいというようなことも考えております。

また、防災コラムですとか防災訓練の状況も逐次広報のほうで広告をさせていただいてございますが、先ほど議員おっしゃりましたペア病院の関係、うちは相澤病院になりますが、ディーマットが麻績村に来ていただいてトリアージ訓練ですとか医療救護、消防団と職員が参加したというようなものも出ておりますし、一部一般村民も参加していただいたりというようなものも今のところ実施をしているところですが、医療救護については、住民課とペア病院との絡みで現在も進めておるといふような状況でございます。

また、職員のほうの研修も大変必要だということで、今までも中越地震のところに職員2班に分かれて研修に行ったりとか、職員の非常参集訓練松本広域の医療訓練ですとか、防災会議のトップセミナーというようなところにも参加しておりますので、引き続き参加して、防災意識の高揚に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 総務課長さんのほうから説明がありましたが、私は、なぜ東筑摩郡のほかの4村では全村民を中心にした避難訓練、防災訓練をやっているかというところなんですよね。なぜ、麻績村はできないのか。今、支え合いマップのことも言われましたけれども、支え合いマップと言っても、年々変わってきます。高齢化社会ですし、やはり支え合いマッ

プの中でしたら、障害を抱えた人たちもいたり、いろいろするわけですから、それは年々変わります。ですので、私のきょう一番この一般質問で、最後には、やはりことしは全村民を中心にした防災訓練をやるんだという、そういう意識を出してもらわないと、ほかの東筑摩郡の5村ある中の4村では避難訓練をやっているんですよ。村長が要するに防災の本部長になってやっているというところを見ますと、何かやはり麻績村はそういう面ではおこなっているんじゃないかな、そんなつもりで私、きょうの質問に立っているわけです。

先ほど言いましたけれども、繰り返しになりますが、麻績村では、平成29年の9月3日、日曜日ですね、大規模災害を想定した役場職員だけを対象とした非常参集訓練の実施がされています。

そして、昨年の30年には8月28日の火曜日に麻績村防災訓練が実施されています。ちょっと私はこの麻績村防災訓練という、そういう名前がちょっと私自身としては、ほかの村民の人たち余り参加していないのに小学校のほうでやったと思われまますけれども、できるのでしたら私自身も議員の一人でありますから、そういうところにも声をかけていただければ少しぐらいお役に立てるんじゃないか、それでやはりそういう広報を通じて皆さんに防災意識を上げてもらわなければいけないと、そういう意識で、きょうはこの一般質問に立っているわけです。

それで、私はことしも防災会議は村長さんのほうでやられたわけですがけれども、高野村長も大地震の可能性も高まっていると指摘して、安全・安心の村づくりに取り組む姿勢を強調しております。

ぜひ、この防災体制の強化と村民参加による総合防災訓練の実施の提案を理解していただきたいと思います。ぜひ、ことしはやるんだという、行政側のそういう姿勢が私は大事だと思うんです。どうでしょうか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは私のほうから答えさせていただきます。

今、村全体の訓練がされていないのではないのかという、早急にということですが、他の自治体では、全市町村挙げてやっておられるということも承知しているわけでありまます。

そういった中で麻績の特質等と申し上げますと、麻績は現在、地区が25地区あるわけですが、集落等含めまして25あるわけですが、実は総合的な訓練が、今やりたいのですが、できないという状況にあるということです。ということは、それぞれの地区の対応が非常にま

ちまちということであります。

総合訓練ということは、村民が命を維持していくのにどうするかということなんですね。

実は、私も地区懇談会等については、この防災意識を高めてもらうということでいろいろなお話をさせていただいているわけではありますが、そのときに今言われております大規模災害発生したときには、それぞれの地区へは誰も助けにいけませんよと。それぞれの地区には村も消防も自衛隊もだれも助けにいくことができないんです。災害起きた直ちのその瞬間には行けないんです。ですから、先ほど議員おっしゃったように、まず自助、共助、まずここから進めてください。それぞれ地域の皆さんが大災害発生ときは誰も助けに来てくれない、そういった中で1日あるいは2日、それを命をどうやってつないでいくかということは、皆さんの力でやってくださいということを申し上げているんです。これが現実なんです。大きな災害が起きたときには。そういった体制をとっていただくための今、訓練といいますか、その仕組みづくりを進めているわけであります。これらについては、それぞれの地区で非常にまちまちでございます。

現実を申し上げますと、先進的に進んでいるところは、既に地域の皆さんがここのおたくには寝たきりのおじいちゃん、おばあちゃんがいる。何かあったときには、そこへ助けに行かなければいけない。あるいはそういったときに、うちにはジャッキがある、あるいはチェーンソーがある、そういったことまで全部調べる。そしてさらに炊き出しの訓練、そういったことまでやっている地区もあります。それから、そういったときにはガスも使えないとか電気も使えないという想定の中で、どうやっていくかというようなこともやっておりますし、村から支給を受けた大きな釜とか、そういったものを使ってそれぞれの地域で対応している地区もあります。あるいは火事の際の地区の消火栓に、ホースをつないで初期消火だけという地区もあります。それからほとんどできていないという地区もあります。それからさらに、緊急時の連絡体制、これらについても消防署のご指導等いただきながら、それぞれ進んでいるわけではありますが、そういった指揮系統も役員がかわると、またもとに戻ってしまうというような地区も多々あるわけございまして、そういったことをある程度それぞれの地区が整った段階でやらなければならないということを考えているわけです。早くそれぞれの地区の皆さんの対応をしっかりといただくようなことは今やっているわけございまして、先ほど、それが総務課長申し上げたとおり、まだ全地区に及んでいないということです。全ての地区が整うまでやらないようなことだということではございません。ある程度進んだ段階で全村的なことをやりたいわけではありますが、その全村的なことをやるときにも、まず、

指揮等するのは役場でありますから、役場の体制、そういった体制の訓練等は進めております。

例えば、抜き打ちで緊急出動をするというような訓練もやっておりますし、それから先ほど言ったトリアージとかこういったこと、それから、県あるいは関係機関と連絡のとり合いとか、こういった訓練をまず内部ではやっております。ですから、そういったことを同時に進めながら、早く村総合的な訓練ができるようにはしていきたいと考えております。

4月には早々に区長会がございますので、今、大規模災害がいつ来るかわからないという、こういったことになってきておりますので、さらにお願いをしたり、あるいは臨時の区長会等進めながら、全地区早くそんな体制を整えるようお願いしながら、今後できるだけ早い機会に総合訓練ができるような形に持っていきたくて、こう思っているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今の村長の話だと、私はちょっとやはり納得できません。というのは、先ほど以来私も言っていますけれども、東筑摩郡の5村あるうちの4村はやっているんですよ。それはいろいろ整わないところもありますよ。ですので、やはり全村的な訓練をすることによって補わなければいけないこともわかるわけですよ。訓練もしないで、やはり支え合いマップがまだ完了していないからとか、そういう問題でなく、村民全体で区長であったり、防災組織であったり、そういうところに行政としては働きかけて、ことしはやるぞというようなことを進めれば、これは村民全体立ち上がると思います。ぜひ、そういう行政としての指導、これも一番大事だと思います。私は、ぜひことしは、今からでも遅くないじゃないですか。9月のことですので。ぜひ、今度の区長会もあります。区長会に、訓練をしていただけたらどこですかというような、そんな手を挙げさせるようなことじゃなくて、やはり行政が指導するという、そういう立場でやっていかないと、この震災というものは物すごく直面しているわけです。そういう危機感というものは、村としても指導的な立場でやっていかなければいけないんじゃないかと、私はそう思っていますけれども、ぜひ、村長さんの今年やるという、そういうような意思を表示していただきたいと思っております。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 飯森議員さんはそういったご判断かと思いますが、実は私どもはいろいろな状況、それぞれ訓練をやっている自治体等の状況を聞いたり、あるいは総務課長等、

担当課長等の話の中で、いわゆる効果のあるやり方ということを考えているわけでありまして、私どもの考え方は先ほど私が申し上げたような形でやるというほうが実のあるものになるというふうに考えているわけでございます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は、きょうはここに一般質問で、どうしても村長さん、いいじゃないですか、この9月までまだ時間がありますよ。やはり行政のほうで、ことしは皆さんどうですかと、村民の皆さんどうですかと、こんなふぐあいもあったりいろいろするけれども、ぜひ、ことしは長野県のほうでも、大地震になったときには麻績村でも甚大な被害が出ると、そこまで言われているわけです。

そして、東日本大震災からやはり8年目というそういう区切りの中で、ことしは行政指導で防災訓練をするというのも一つの目玉になると思いますので、ぜひ、やっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） そういった方向で検討しますということをお願いできればいいかと思うんですけども、実は先ほど申し上げましたように、地区によっては、まだしっかりとそういう地区組織をしなければできないという状況にあるわけでございます、現実には。でございますから、先ほどから申し上げているように、まだそこまで進んでいない地区については早くやっていただくようなことで、村全体の地区全体の防災力を高める中でないと、やっても、やったという結果だけであって、実際にそれだけの効果が出るかどうかということは大変疑問でありますし、他の自治体でもそういった反省点が多く聞かれるわけです。実際にそういうところがあるわけです。やったというニュースにはなりますが、果たして住民が本当にそれによってどうだったということを見ると、いろいろな反省点があるわけでございまして、そういったものを研究した中で、今、麻績村の進め方でやっているということで、ご理解いただければと。

そして議員のご提案のとおり、できるだけ早くそういった全村的な訓練ができるように、それからさらに全村的ではなくて今後求められるのは、広く県とか広域とか、いわゆるそういったところの連携もとる、あるいは領域間との連携をとる、いわゆるこういった訓練も当然必要なわけでございまして、そういったことも考えているわけでございますが、いざ実践ということについては、ことしの9月ということはお約束できないということでご理解いた

だきたいと思います。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それではもう一つ伺います。

ここで実際に大震災が起こったというときには、そうしたら、やはり行政のほうの立場としてはどういう行動を起こすか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 行政といたしましては、まず、この災害に対処するいわゆるヘッドとならなければいけませんので、その組織といいますか、それを直ちに立ち上げるということですが、当然その災害ということは夜間もあり得るわけでありますので、まず職員の出動から始まりまして、今、内部でどういったことをやるということは職員の中で訓練されているわけでありますので、その訓練に従って、それぞれの災害の状況把握でありますとか、それからどんな救助をしていくとか、そういった災害対策本部を立ち上げる中で対応していくということになると思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 随分もう少しやわらかくしてもらえればいいと思いますけれども、私自身も、やはり突然来るものなんですよ、自然災害というのは。もう本当に一週間テレビを見ていても何回か地震の速報が入ってきたりするこの時世です。やはり、事が起こってしまってからでは遅いんです。やはり訓練というものは最初におかないと、備えておかなければいけないということを考えるのでしたら、区長会もあります。ぜひ、ことしから全村的なことをやるんだという、そういう行政指導でやってもらわないと、このまま近いうちにとというようなことであれば、突然来る災害というものには対応できないと思うんですよ。その対応するために防災訓練というのは必要ですので、ぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどの件と今の飯森議員さんおっしゃることですね、ちょっと合わせて誤解されてはいけませんので、ちょっと追加で答えさせていただきたいと思います。

先ほど、私が大災害起きたときには誰も助けに行けませんよという、これは事実なんです。でございますから、災害起きたときには村ではそういった体制で災害対策本部を立ち上げ、対策に入るわけでありますが、それぞれ地区としては、地域としては、それぞれ例えば地震であれば、倒壊したから、それらの状況を把握していただきながら、もしそういった人が中

にあるとすれば、地域の皆さんの力で救出をして、第1次避難所に避難していただく。そして、1日、2日あるいは3日になるかもしれませんが、命をつなぐことを地域の住民みずからやっていたかなければいけないということなんです。この訓練を優先しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長のほうから説明がありました。

それでは、続きまして、防災用品の備蓄についてです。

大規模な災害時に、避難所生活を送るために、その生活用品、水とか食料とか毛布、非常用トイレなどの備蓄状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、避難用品等の備蓄の関係について答弁させていただきます。

まず、今までの状況について、若干説明をさせていただきたいと思うんですが、災害時には、いろんな情報がニュース等で流れておるわけでございます。

都市部では、交通麻痺等による帰宅困難者の状況ですとか、スーパーですとかコンビニの食料の確保が難しいというような状況、また、避難場所だとか避難施設を探さなければいけないというようなこともございますし、企業においては、大災害の後、職員の安全確保、また、備蓄品等のことも求められておるということでございます。

その中で、一方で、農村部の状況の今までの報道を見ても、共同で農家の備蓄品を使って、駐車場ですとかビニールハウスで肩を寄り添って避難しているというような状況も多く見受けられるわけでございます。

麻績村の状況についてですけれども、食料については、自宅にあるお米、おみそ等は備蓄があるというようなことで、都会とは違う状況ではあるという中で、麻績村としては、防災訓練を実施していただいている地区には、鍋釜セットということで、かまどとガスのコンロをお配りしております。かまどについては、一般の民家にありますLPガスをつなげば火がつきますし、火をつけても、周辺のまきを持ってきても火がつくというような状況でございます。

全てを、備蓄品については村で用意するということはできない状況となっておりますし、他村で見ますと、備蓄品の倉庫があっても、鍵をかけてあるとか、非常時に使えないですと

か、鍵をかけておかなければ盗難に遭うというような痛しかゆしの部分もございますので、麻績村としては、防災コラムでもお願いをしておりますが、できれば1週間の飲料の確保というようなこともお願いをしておるわけでございます。

現在の麻績村の備蓄品でございますが、そういった中で、食料品については主に水ですとかお菓子類、電化製品についてはラジオ、懐中電灯、ランタン、生活用品については毛布、あと、避難所等の施設につきましては発電機ですとか、投光器、簡易トイレ、ブルーシートというようなものを、今現在、備蓄しておるといような状況でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 防災備蓄倉庫というのは持ち合わせていますでしょうか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 防災倉庫としましては、役場の前にある防災倉庫と、下水道施設の統廃合によりまして、上井堀にできましたところに防災倉庫ということで設置しまして、そこに若干の食料と投光器等を備蓄しているという状況でございます。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、今、防災備蓄倉庫が2カ所あるということですね。

そうしたら、次、時間も少なくなつてまいりました。質問事項2に移りたいと思います。

若者定住住宅地も新たに4棟が完成しまして、入居者の募集がされております。あそこも、子育て世代の家族も大変多くなりました。それに伴いまして交通量も多くなりました。目を離せない状況となっております子供さんから、子供さんがふえて、そんな状態になっていきます。週末になりますと、子供さん連れで散歩する姿も見受けられます。

本町地区の若者住宅地には児童公園が必要です。質問要旨1となりますが、本町地区若者住宅団地にふさわしい児童公園の設置の提案を何度か私はしていますけれども、その後、進展がありません。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられたとおり、本年度で本町地区の若者定住住宅の建設が完了となります。以前にも答弁させていただいたとおり、建設用地がこれで確定をいたしましたので、住宅団

地内に緑地的な公園及びその要望がございます来客用駐車場のスペースというものの設置が可能なスペースができてまいりました。今までも、村で行っている公園設置等について村で行って来てはおりますけれども、管理については地元で行っていただくということになっております。

今後、地区懇談会等で地域住民のご要望をお聞きする中で、どのような公園が必要なのか、緑地だけでいいのか、多目的な広場というようなものが必要なのか、その辺も含め、住民の声を聞く中で、検討してまいりたいというふうに思いますので、お願いします。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、今の答弁の中には、設置できるというような可能性が出てきたということです。ありがたいことだと思います。

続きまして、若者住宅の環境整備は、今の答弁で私も一応納得しました。そして、次なる住宅団地造成計画についてお伺いいたします。

村は、小東地区に住宅団地を造成する計画です。市民タイムスには、将来的に団地の拡大も見込めるところであると。場所の設定から、移住促進への取り組みと予算などを含めた質問となりますけれども、何よりも村民の理解を得ることも重要だと思います。質問要旨2として、小東地区に住宅団地を造成するに至った発案から立案までの経過説明をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

天王地区及び本町地区に建設された若者定住住宅につきましては、村外からの移住促進、それから、村内の若者の転出防止等、人口の減少の抑制に一定の効果을上げていただいております。

そこで、新たな事業展開といたしまして、移住からさらに永住に結びつけていくような事業が、少子化対策、地域の活性化のためにも必要と考え、新たな定住促進に向けた住宅の建設を計画をしたところでございます。

経緯でございますけれども、いずれにしましても、天王、それから本町地区に計画をした予定地全てを活用させていただいて、残地がないこと、それから、若者定住の入居者やふるさと回帰センター等の移住相談会での移住から定住につながる住宅という要望があること。それから、地区懇談会においては、地域活性化のために、村中心部以外にそういった住宅を

建設してはというような要望があったこと。さらに、昨年完成しました第2公民館のテレワーク拠点についても、こういった活用の中では、住宅と一体となった形でのものが必要であるということの中で、新たな定住住宅建設候補地を内部で検討してまいりました。

その中で、当初は、村内候補地6カ所を選定し、その選定基準でございますけれども、当面は8から12戸程度の造成が可能なところで、できれば将来拡大もという、議員おっしゃられるとおりでございます。それから、景観のよさを生かして外部から呼び込みたいということもございますので、景観が良好な地、それから、インター、駅から4、5キロ、5分ぐらいで行ける利便性のよいところということで選定をさせていただきました。

そういった中で、最終選考ということで2地区を残しました。その中で、造成費用やインフラ整備等の総合的な判断をして、小東地区という経過になった、場所の選定となったわけでございます。

1番の選定の理由は、アルプスの眺望と解放感ということでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、また、質問要旨のほうに移りたいと思います。

村では、10区画中、まずは5区画を使って建設のことですけれども、建設予定地に田舎暮らしをしたいという移住希望者は、現時点でどのくらいを予想しておられますでしょうか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

若者定住住宅の今までの実績を申し上げますと、天王地区に建設をいたしました平成23年から25年の3年間において、建設戸数13棟でございます。応募件数が22件、応募の平均倍率1.69倍、最小が1.14、最大が2.25倍でありました。

本町地区につくりました若者定住については、平成26年から29年ということで、ことはちょっと外してございますけれども、一応4年間において、建設戸数26棟、応募件数47件、応募の平均倍率が1.8、最小1.25倍、最大が5.5倍ということでございました。

現時点の数字を申し上げることはできませんけれども、希望者は十分あると考えております。景観、環境のよさをアピールして、建設予定の住宅がいっぱいになるように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は、やはりちょっと心配するところが、私の頭の中ではよぎっております。この団地造成計画が、逆に、今、空き家の状態になっているところが結構多いのです。この計画が、逆に空き家対策の対象にならないための未来設計も私は同時に検討されていかなければならないと、私は考えます。

最後に伺いますけれども、私は雇用対策がなければ、定住、永住するには非常にリスクが高いのではないかと心配しております。その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

雇用という部分でございますけれども、この辺も何度かお話しをさせていただいておりますけれども、なかなかこの村内にというのは難しい状況ではあります。パートとかアルバイトといったような応募も村内にありますけれども、なかなかそういった職種ではなくてという希望も多いように受けとめております。

麻績村は立地条件的には、長野、松本、大町、上田、40分から50分程度で行ける、通勤、通学できる場所ということでございます。ここは地域の交通の利便性等もいい場所でございますので、ここで雇用の創出というのは難しいわけございまして、そういったところへ出て、稼いでいただくというような形をとるということが、これが重要なというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、説明があったとおりですけれども、村のほうでは10区画ある中の5区画を建設するというような考えですので、あとの5区画はやはり様子を見るというような感じの建設計画でしょうか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） その辺につきましては、議員おっしゃられたとおり、今後の状況を見ながらということになってくると思います。

いずれにしても、この場所をアピールして、よそから入っていただくということに全力で努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、私の質問はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（小山福績君） これで、2番、塚原利彦議員の一般質問に移る前に、塚原議員に相談ですが、昼食休憩を挟んでしまいましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） では、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

2番、塚原議員。

〔2番 塚原利彦君 登壇〕

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました内容について質問をいたします。

質問事項1は、子育て支援について、2番目として、国民健康保険の運営の現状と保険税の軽減等についてお聞きをしたいと思います。

いずれも質問要旨に沿いまして、1問1答で自席にて伺いたいと思いますので、お願いします。

それでは、お聞きをしたいと思います。

まず、子育て支援ということなんですけれども、昨年の12月も子育て支援ということでお聞きをしたんですが、このときは保育園・学校部会の部会のことについてお聞きをいたしましたけれども、今回は、子育て支援部会についてお聞きをしたいと思います。

この部会は、平成29年6月から現在までに、多分17回開催されているかというふうに思いますが、その内容とかはホームページとか公民館報で報告はされておりました、私もホームページの会議録、それから館報のまとめ記事も読んでみましたが、最終的にどんなような方針をつくって、それに向けてどういうふうに検討をされているのか、なかなかよくわからない部分があります。

そこで、お伺いをしたいんですが、現在、研究、検討をしている内容や項目、それはどういうものについてなのか。それから、現状と比べて、何がどういうふうに変わり、または、新しくなったりするのかということについて、まず、お聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

子育て支援部会での検討されている項目、内容等ということでございます。

まず、子育て支援部会ということでございますので、子育て支援に関します部分を検討、研究しているわけでございます。

まず、就園前の乳幼児対策として実施している関係の部分、また、その中では、ひだまり広場を主に行っておりますが、これにつきましても、ひだまり広場も最初は週3日程度の午前中しかできなかつたわけですが、研究、検討する中で、こういうものは毎日できるだけ開設する中で、親子のきずなを深めて、また、いろいろな相談事業もできるようにということでございます。それを受けまして、平成30年4月からは、月曜日から金曜日までの毎日午前9時から4時までの運営を行うこととして、現在に至っております。

また、こういう中で、専門的知識も必要な面が多くあるということから、保健師等の連携も必要ではないかという部分も検討されまして、保育保健師につきましても、最低でも月2回程度の訪問等が行われる中で、必要な面の相談を受け、健康管理等について助言をいただいております。

また、子育て支援コーディネーターによる相談も実施されております。こちらのほうにつきましても、個別のカンファレンス等、乳幼児から切れ目のない支援を行えるよう進めております。

なお、この相談の部分については、できるだけ次のところへつなげるようにということで、保育園との連携もとれるような状況をつくって行っているところでございます。

また、そういう子育て拠点施設の部分を管理、運営する部分で、子育て支援センター等はどうかというような検討もされておりますが、器物重視ではなくて、内容の部分が充実したほうが良いということで、子育て支援部門の設置というようなことで、現在、子育て支援拠点事業ということで、ひだまり広場が活用をしているということでございます。支援内容の充実が図れるよう、現在のひだまり広場の運営につなげるように行っております。

また、子育て支援連携協議会の関係もここで検討をしております。事業内容の見直し等を行う中で、現在、支援をする子供たちへの支援方法等を検討中であります。今までの子育て支援連携協議会につきましては、やはり特別な支援が必要な子供たちを主に行ってきておりますが、これからの事業におきましては、麻績村全体の子供を支援する事業が必要になるという部分を踏まえて検討を開始しております。

これにつきましては、やはりひだまり広場からつながり、また、保育園へつながり、小学校へつながり、中学へつながるといような状況で行っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私も議事録を読んだり、それから、館報を読んだりしてみたんですが、本当にアウトライン的なことなものですから、よくわからないんですが、今、お聞きをした中では、コーディネーターのこととか、それから一貫した支援に関することとかいうことで、突っ込んだ部分というか、どういうのを研究されているのかちょっとわからないんですが、3つの点についてお聞きをしたいと思います。

一つ、今、お答えありましたけれども、子育て支援センターです。これについて、会議が始まったころの初期のころの段階で、子育て支援センターの設置についての討議の記載がありまして、山形村の施設へ視察に行ってきたということですが、その結果の報告が何かよくわからないような報告で、ちゃんとした報告がないといえますか、そういう感じなんです。これについては、行ってきた結果といえますか、詳しくどうだったんですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 視察につきましては、個々に視察を行う部分と、情報を得る部分でやっていることもありますけれども、山形につきましては、山形の子育て支援センターということでございます。どのような施設で、どのように行っているかということ視察に行っただけでございます。

議員さんにおかれましては、この子育て支援センターというものが、私も一生懸命勉強はしているわけですが、何が必要なのかという部分がございまして、その視察の後に、やはり器物ではなくて、内容を充実するためということで、拠点施設ということで、ひだまりを運営をし、充実させていくということでございます。

また、山形の支援センターにつきましても、建物は別建てであるわけですが、行

っていることはほぼ同じということ。ただし、まだ、麻績のひだまりについても、設備不足のところはあるということを皆さん認識して、検討させていただいている部分ですので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私は結果がどうだったのかなというのを見たくて議事録を見たんですが、第7回と、それから8回、9回、10回ですけれども、載っていないんですよ。何かほかのほうへ飛んじゃっているのか何か、削除された可能性がありますみたいなことで見られないわけです。それから、8回目のは、8回というのがなかったのか、7回の次が9回になっているんですけれども、この辺に山形へ行ってきたこととかで少し検討して、結果、今言われたようなことになったのかなというのは思っていたんですが、これは、載っていないのは何かあるんですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 内容的にはちょっと私も全部目を通して、今、記憶にあるということとはございませんけれども、実際には山形部分を、来たところを皆さんで意見交換する中で、今申し上げたとおり、ひだまりを充実させるという部分で落ちついてきているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、その4回分が載っていないというのは、ちょっとご存じなかったということですか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ちょっと今、手元ではわかりません。私も記憶にございませんので、確認をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ちょっとそういうことがありますので、しっかりその辺を見ていただきたいと思います。

それで、その子育て支援センターに関して、箱物はやめて、今あるひだまりを充実させていくというようなことでご答弁がありましたけれども、ほぼそういった方針で、利用者の皆さん、そういう方々にご意見を聞いたかどうかかわからないですが、納得といたしますか、ひだまりが子育て支援センター的なのといたしますか、そういった拠点になるということについては、

利用されている皆さんはまだ知らないわけですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 利用されている方々に対して子育て支援センターをつくるとか云々の問題はございません。拠点施設ということで、ひだまりを今現在、利用をさせていただいております。延べで3,000人からご利用いただいている状況でございます。遠くは大岡村からも参加をさせていただいているような状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それを詳しくどういうふうにとということで、ここでちょっとお聞きを
していてもわかりませんので、次をちょっとお聞きしたいんですが、子育て支援コーディネーターの業務なんですけれども、現在はコーディネーターの方は専門になっているんですか、それとも、他の業務と兼業なんですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 多分他の業務も行っております。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私なんかにしてみれば、今までは専属で、予算書なんかを見ても、子育て支援コーディネーターということで1名置かれていたんですけれども、今度は職員の方が兼務をするということなのかというふうに思いますが、その辺については、今後、やっぱり需要だとか任務の重要性とか、そういうことから見て、専門にそういうものを担っていくべきだというような考えはないんですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 平成29年度も、予算書のほうに子育てコーディネーターというのが載っていたということで、まずお聞きをされているというふうに思いますが、この子育て支援コーディネーターにつきましては、非常勤で週2回程度の部分でお願いをしてございました。子育て支援コーディネーターにつきましては、子供の育成にかかわる部分と、相談事業を受け持つ部分でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ほかのことと兼務でも十分できると、そういう認識というご答弁というふうに理解をさせてもらいますけれども、ちょっと疑問が残りますが。

それから、もう1点は、報告を見ますと、キッズサポートカード、これについて中身を改善をしていくということで検討が進んでいるようで、これは支援教育を一貫して行っていく

上で非常に重要なものだというふうにかかれております。これは、支援の必要な、サポートの必要な子たちについて、このキッズサポートカードで管理をしたりしていくということだと思って、非常に重要なものだという事は私もわかりますが、これはどなたがどこで管理をされるんですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） これにつきましては、特別支援コーディネーター、学校と子育て支援コーディネーターのほうで管理しております。

以上です。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） これは、1カ所で管理しているわけじゃなくて、それぞれのところで管理をされているということですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ほぼ1カ所というふうに言ったほうがいいと思います。情報共有するためいろいろな部分で行っているということで、本来はキッズサポートカードは1人に対して1枚という考え方ですので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それで、もしそのキッズサポートカードの対象になっているお子さんが、他の市町村へ転出、転校といいますか、そういう場合にはこのカードというのは、先へつながっていくんですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） これは他村へつながるといことはございません。それなりの情報を提供してやるという形になりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、3点について、子育て支援センターの関係とコーディネーターの役割と、それからキッズサポートカードについてお聞きをしましたが、これらの関係についてなんですが、私も議事録等を見てきますと、これは平成23年にできました特別支援教育の推進計画、この中に載っているわけです。

これは、質問要旨2のほうへ移っていきますけれども、平成23年に特別支援教育支援計画が策定をされていると。これは学校教育法の改善、改正に基づいて、従来は障害を持つ子供さんたちへの特殊教育ということだったけれども、それから変わって共生社会を目指すため

の特別支援教育ということで、特別な教育的ニーズを持つ幼児・児童に対する具体的な計画が、出生から学校卒業後までのライフステージを見通してつくられております。

この子育て支援部会では、特別支援教育推進計画の中身に関して協議が行われているんですけれども、そこでこの推進計画と部会の協議との関連でちょっとお聞きをしたい部分がありますが、まず1点目は、どういう検討をしているかということをお聞きしましたけれども、今進めているこの子育て支援部会の研究・検討の中心と申しますか、核となる部分というのは、この特別支援教育の推進計画の中身を充実したり、もっとより発展させると、そういうことを検討するという任務もあるわけですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） その部分もあろうかと思えますし、麻績村の子育て支援全般を見直して、どのように進めていくかということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それで、先ほどもご答弁ありましたけれども、子育て支援連携協議会がこの中に記載されておまして、この目的の見直しをしていくというようなことで、さっきちょっとご答弁ありましたけれども、どんなふうが変わって、今後の子育て支援協議会の役割というのはどういうことなのか、ちょっともう1回お聞きします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） この子育て支援連携協議会というのは、麻績村独自の部分でございます。麻績村が地域の子供、麻績村の子供をしっかり支援していきたいということで計画を立てているわけでございます。そして、この連携協議会の中には、先ほど来から議員さんのおっしゃっているとおり、特別支援の部分も結構入っております。

この特別支援の関係でいきますと、子育て支援連携協議会の中には、一緒に行っている部分で、教育支援委員会というのがございます。そこら辺を一緒に検討する中で今後やっていかなければならない、ただし、この中には学校組合の教育支援委員会の関係も入っております。こちらのほうにつきましては、ご存じのとおり、平成32年の3月末をもって村立になる部分でございますので、組合の教育支援委員会も村の支援委員会に統一されてくるわけでございます。

先ほど申し上げたとおり、子育て支援連携協議会につきましては、今後は麻績村全体の子供をいかに、どのように支援するかという部分で検討を重ねておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、かわりという点で、私がちょっと疑問といいますか思っているのは、今やっている部会の研究とか検討というのは、何で学校統合が終わった後で麻績村の教育方針をつくるについてこれをやっていくことになったのか、もっと早くから学校統合じゃなくて、もっと何年か前からこういうことについては検討されてもよかったんじゃないかと思うんですけども、学校統合が終わってから方針をつくるについて今、進められているということなんですけど、もう少し早くといいますか、これ進められることではなかったんですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私が教育長についてから少しずつ考える中で、統合問題があったという部分で認識をしておりますが、その部分について、今後は麻績村が進めていかなければいけない麻績村の教育について、検討するために設置をさせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうすれば、学校統合、ちょうどこの計画ができたのが平成23年ごろなんですけれども、それからずっとこの方針に基づいてやってこられたというふうに思うんですけども、今まで、今検討しているようなことが、今の段階から始まったというようなことをちょっと考えたときに、学校統合の結果とかを見定めてからというようなことで、こういうことも検討するかと、例えば子育て支援コーディネーターのことについても、そういうふうになったのか、ちょっとその辺が疑問だったんですけども、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 子育て支援コーディネーターがいつできたかというのは、ちょっと私も記憶にはございませんが、これは子育て支援連携協議会の事業の部分で子育てコーディネーターができたというふうに理解をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 子育てに関するこういう研究・検討ということについて、必要なこととかいろいろ要望等は前からあったと思いますので、もう少し早い段階から、今の子育て支援センターについてもそうですけれども、結論は先ほど言われたように箱物は建てないというようなことのように思いますが、もう少し前からこういった検討が進められてしかるべき

ではなかったかなというふうに思います。何で学校統合のが不調に終わったことによって、ここから始まったのかなというのがちょっと疑問だったんですけれども。

それでは、質問要旨3としてお聞きをいたしますけれども、現在研究・検討はいつごろまでにまとまって、決まったことといたしますか、いつからスタートしていくのか、あるいは順次決まったことは進められていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 3つの部会があるわけでございますが、子育て支援部会、ほかの部会もそうですが、いつまでにまとめるということではなくて、子供たちへの支援の仕方が医療的観点、いろいろな部分で変わってくる部分もあります。見きわめながら検討していくのであります。一定の方向性のまとめができれば、今後のPDCAにつなげるべき段階となってくると考えております。部会の継続等につきましても、今後の検討の中で決めていきたいと考えております。

また、いつからスタートするのかというご質問でございますが、スタートについては、これもどの部会での協議も同じですが、それぞれにおいてできることから進めることとしております。ただし、大がかりな予算等や事業計画が必要な場合はまた別として、その場でしっかりできる部分、また、次の年度から反映させる部分等につきましては、しっかり反映をさせていきたいということでございます。

そういう中でのスタートの例でございますが、先ほどから申し上げている子育て支援部会では、ひだまり広場の毎日の開催に向けて、また、保育園・学校部会では共通リーフレットの作成、また、交流共通学習ということ、社会教育部会では、現在進めております文化財マップや冊子作成、図書館事業では有償ボランティアの活用と、そういう部分がスタートをしている部分でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうしますと、先ほどの点、またちょっと振り返るような形になってしまっていけないんですが、今、子供さんを持つお母さん方は、これからはひだまりに行つて相談すれば、いろんな子育てのこととかそういったものの拠点になっていると、そういうようなことでよろしいんですかね。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） はい、その点で結構だと思いますが、それぞれの施設で相談を受けられますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） その辺について、またお聞きをしていきたいと思いますので、麻績村独自のこの教育方針づくりに向けた教育委員会の最終答申にも、多くの方の意見をお聞きすることが大事だというふうに述べられています。それをぜひしっかり踏まえた上でいろんなことを進めていただきたいし、相談を受けたり疑問に答えながら部会も進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、質問要旨4番目ですけれども、既に新聞等で報じられていますように、本年10月より幼児教育・保育の無償化ということで、消費税の増税と合わせて実施するというふうに国の方針が出されておりますけれども、次の点についてお聞きをしたいと思います。

まず、今の段階で国から来ている幼児教育・保育無償化の通達の内容といたしますか、実施内容についてはどういうことなのか。

それから、もう一つは、現在3歳以上の通常保育は無料ですけれども、村独自で軽減の制度の充実などの支援策を検討することについてはどう考えられるか、これらについてお聞きをしたいと思います。

○議長（小山福績君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えします。

幼児教育無償化につきましては、昨年12月28日に制度の具体化に向けた方針の概要が関係閣議間で合意され、ことし2月12日に幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法改正案を閣議決定されたところでございます。

そして、翌日の2月13日でありますけれども、内閣府の担当官を招きまして、長野県下全ての市町村に対し、幼児教育無償化に係る説明会が開催されました。

国では、翌日の2月14日付で「幼児教育の無償化について」という表題の資料を、内閣府、文部科学省、厚生労働省の連盟で公表しております。

この制度による対象者や対象範囲につきましては、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育の利用料を無償化とし、加えて、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯を対象として、利用料を無償化したものとなっております。

なお、保護者から実費で徴収している費用の一つであります食材料費につきましては、保護者が負担する考えということを維持しております。

3歳から5歳は施設による実費徴収というものを基本とし、低所得世帯等の副食費の免除を継続、免除対象者を年収360万円未満相当世帯に拡充しております。

そのほか、幼稚園の預かり保育の利用料を一定の範囲まで無償化することや、認可外保育施設等の利用料についても一定の範囲まで利用料を無償化することなどが決定されておりますけれども、麻績村におきましては該当施設がないことから、直接の影響はございません。

これら無償化に係る財源という部分につきましては、消費税増税分を活用し、公立施設については市町村がその全てを負担することとなっています。

無償化に係る財政措置は2019年度の初年度分につきましては、要する経費の全額を国が負担することになっております。これは、特例交付金という形で市町村に措置されます。村でも平成31年度当初予算のほうに計上しております。

既に麻績村では3歳以上の保育料を無償化しておりまして、保護者における負担が大きく変わることはありません。今まで村費で行われていたものに財源措置がなされることということになります。

あと、ご質問にありました村独自の支援策という部分について、制度に沿った取り組みのほかは現在教育委員会としては考えてございません。

以上になります。

○議長（小山福績君） 塚原議員にお諮りしたいと思います。これで昼食休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○2番（塚原利彦君） はい、いいです。

○議長（小山福績君） それでは、塚原議員には要旨4のところから、午後1時から質問を再開したいと思います。よろしいですか。

○2番（塚原利彦君） はい。

○議長（小山福績君） それでは、ただいまから休憩に入ります。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（小山福績君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

先ほどの2番、塚原利彦議員の質問に対しまして、教育委員会のほうから補足の説明をしたい旨の要望がありましたので、これを許可します。

臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 先ほどのホームページ、子育て支援部会のホームページの議事録のアップの件でありますけれども、第8回という部分がホームページではありません。その第8回に山形村のほうに視察に行ったものでございますので、会議録はそもそもないということでご理解ください。

それから、第9回、第10回のところが、ホームページ上にはあるんですけども、それが開けなくなっておりました。これは、添付ファイルに係る部分の技術的なことで、こちらのほうでのミスでありました。申しわけございません。修正しておきましたので、現在は9回、10回の会議録も開けるような形に修正いたしました。

それで、山形村の視察の報告ですが、その8回視察に行った後の第9回の中で、視察の報告を部会の委員のほうでされておりますので、あわせてご報告いたします。大変申しわけございませんでした。

ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 2番、塚原利彦議員の質問要旨4番から。

2番、塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 午前中に質問させていただいて、ご答弁を今いただきました。それから、今、次長さんのほうから会議録の関係で説明がありましたのでわかりました。私も9回目のをまた見てみたいと思いますが、いずれにしても、再チェックをしていただいて、事務員の皆さん見なければいけない部分ですので、必ずチェックをしていただいて、そういうことのないようお願いをしたいというふうに思います。

それで、質問要旨の4についてご回答ありましたけれども、今、村独自の支援策、こういう部分についてなんですが、その具体的な内容、私なりに考えてみたんですけども、今回、幼児教育、保育無償化ということに、それを契機にして、新聞等でも報道されていますように、麻績は若者の定住住宅でお子さんを育てる若い子育て世代がふえたというようなことも載っておりますし、また、きょうのは生坂村のことなんか載っていましたが、給食費も含めて村で支援していくというようなことがありました。私が内容的に考えてみたのは、やっぱりゼロから2歳児についての今度の無償化の内容では、住民税の非課税世帯が無償化の対象ということなんですけれども、この年齢の子育て世帯に対して軽減等、免除というのは非課税世帯はあれですが、軽減というようなことをできないのかどうか。

それから給食費についてですけども、今回の無償化では対象になっていないというよう

なことが報じられていますけれども、これについても試算してみても、どのぐらいの金額なのかかわからないんですが、ちょっとそういった部分のゼロから2歳児への保育料の軽減、それから給食費についても、できれば軽減、無償化というようなこと、こういったことについてちょっと今、具体的に考えてみたことがあるのですが、これについてお聞きをしたいと思いますが、これ、実際は保育園ですので教育委員会のほうの管轄というような、あるかと思いますが、施策的には村のことというふうに思えば、高野村長にお聞きをしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 詳細につきましては、また担当のほうから答えさせていただきたいと思いますが、既に議員ご承知のとおり、麻績村につきましては、若者定住に力を入れておりまして、子育て、教育等に力を入れているわけでございます。

そうした中で、国に先んじて保育料の無償化というようなことに踏み切って進めているわけございまして、実はそのほかにも、子育ての関係につきましては、麻績村ではかなり突っ込んだ事業も実施しているわけでありまして。当初予算の今年度の方針等についてもお話し申し上げたのですが、これだけ拡大・拡充した子育て施策をまず安定させることが充実だと、そう思っております。ですから、今始めたものを、子供がふえたから、これもう打ち切りですというようなことはできませんので、今始めた事業について、まず安定をさせるということに重点を置きたいと思っております。

ということでございますので、議員ご提案のように、次のさらなる充実といえますか、そういうことにつきましては、現時点ではちょっと財源的に厳しいのかなと思っているわけでございます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） すぐにとっても、それではやりますというふうにはいかないとは思いますが、来年度、4月からは予算書なんか見ても、国から200万円来ておりますけれども、これは一時的なものだということで、来年以降は交付税のほうに入ってくるのかどうかというようなことなんです、いずれにしても財源は非常に厳しいということはわかっております。それから、今、村長のご答弁で、今やっていることを安定化させていくんだという答弁がありましたので、そういうことを踏まえて言えば、私は確認をしたいんですけれども、保護者の負担増とか、それから保育に関するサービスの質の低下とか、そうい

うことにだけはならないようにやっていただきたいと。財源的に厳しい部分はありますけれども、ぜひそれは、やっぱり子育てを一番標榜しているところですから、保護者の皆さんの負担増になること、それからサービスの質の低下になっていくようなことだけは何とか食いとめて、皆さんに満足いただける、子育て世帯に喜ばれる行政をしていただきたい、これについてはしっかりそういうふうに行っていくということをご答弁いただきたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、議員おっしゃるとおりでございます。

今、麻績村は先日の新聞にも載っていますように、子供が今ふえつつあります。これもいろいろな事業が合わさってこういう結果が出ているのではなかろうかなと思っているわけでございます。ということで、例えば一例を挙げますと、平成31年度事業でもしてございますが、保育環境といいますと、例えば夏の暑い中でお子さんを預かって、しっかり保育ができる、そんな体制とか、そんなことも今、含めて検討しているわけございまして、保護者様のご負担をふやすようなことがないように、それからまた、保育、あるいは教育の質を落とすことのないように、これからも努めていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもいろいろな面でご支援賜りますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そういうことで、しっかりこれについては子育て世帯の要望を酌み入れて、しっかりやっていっていただきたいというふうに改めてお願いをします。

では、続いて、質問2の国民健康保険に関して伺ってまいります。

今年度、平成30年から国民健康保険の都道府県の単位化ということが行われまして、県も市町村とともに保険者となったと。それで、財政管理は県に移ったわけです。移行して1年になるわけですがけれども、業務の面でも県とのやりとり、いろんな新たな任務だとか役割も発生して苦勞があったんじゃないかというふうに思いますけれども、都道府県化によって、国保が今後加入している被保険者にとって安心できる医療保険になっていかなければならないというふうに思います。

そこで、まず伺いたいのは、まず質問要旨1ですけれども、ことしの4月からの平成31年度の国保の事業についての状況とか内容、それから今後の保険税に関しての見通しなんかについて、細部までではなくて結構ですので、これについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからご質問にお答えしたいと思います。

まず、被保険者の所得水準の推移という質問がございますので、そちらについてお答えをさせていただきます。

麻績村の国保加入者の1人当たりの所得につきましては、平成28年度は44万401円、平成29年度につきましては44万1,439円、平成30年度につきましては43万5,351円となっております。

水準につきましては、県内77市町村中、70位から72位ということで、所得水準については県内でも非常に低い水準にあるということがございます。

続きまして、滞納の状況についてでございます。

近年、滞納額が最も多かった平成23年から25年度決算においては、1,000万円を超える時期もございましたが、平成29年度決算時においては、現年、過年合わせた収納率が96.56%であります。平成30年度への滞納繰越額が236万3,681円で、そのうち平成31年2月末時点で163万6,303円が納入され、滞納額が72万7,446円となっております。過年度の収納率は69.23%という状況であります。

次に、医療費の状況の見通しということでもありますけれども、ここいらのデータによりますと、麻績村1人当たりの医療費が平成29年度が45万7,495円、平成23年度以来最も高い医療費となっております。しかしながら、今年度においては麻績村が支払う保険給付費は、前年度の2月末時点の同期と比べまして4,400万円ほど減少しております。このままで推移しますと、前年度と比べ、1人当たりの村の給付費が6,900円程度減少する見込みになっております。平成29年度より減少する見込みではありますが、いずれにしましても、今後県内の上位の状況には変わりないと思われまます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 内容的なことについては、先日の予算の説明の中でお聞きをした中で、今年度といいますか、来年度、保険税に関しては何とか維持がしていける状態かなと見ていますけれども、現状のことを踏まえてですけれども、これから先の関係で、ちょっと確認したいというかお聞きをしたいのですが、この先いろんな状況がもう予想されています。例えば、激変緩和措置、これ今報じられていますけれども、これがあと2年ぐらいで外れる

というようなこととかもあります。それから、将来的には県内一律の保険税率というようなことが考えられているというようなことで、こういう部分でまず国保の収支がこの先厳しくなったときに対応する手だてだとか手段というようなものは、行政としてはどんなふうなことを考えられますか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃられたように、麻績村の国保財政についても厳しい状況にはございます。今年度から、なるべく基金に積めるものについては少しでも基金に積んで、なるべく税率を上げる時期を延ばしていくような方策を考えてまいりたいと考えております。

激変緩和につきましても、当面6年間は国のほうで今予定をしております。ただ、この激変緩和につきましても、一度激変緩和になれば、6年間続けて緩和になるという方式ではなくて、単年度、単年度でそれぞれ一定割合、28年と比較して一定割合を積み上げた中で、当該年度の納付金と比べ、それ以上になっている部分に激変緩和措置がされるということでもありますので、ことしかかっているので来年も大丈夫だということではありません。

また、それぞれ医療費の関係がございまして、医療費の金額によって納付金が変わってくるということもございまして、非常にその辺のところが見きわめるのが大変難しいという状況ではありますが、先ほど申しましたように、なるべく村のほうでも基金に積めるだけ積んで対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今後、楽になってくるということだけしていませんので、その辺はしっかり対応していただきたいということです。

それで、時間がないものですから、質問要旨2としてお聞きしようと思ったことがあるんですが、ちょっとこれはすみません、飛ばさせていただいて、質問要旨の3番目ですけれども、国保税の算出についてですけれども、まだ所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を採用している自治体が県内でも多いわけですから、県としては資産割を外した3方式を基本とする方針だということで、ご存じのように、均等割というのについては世帯の人数に対して税金がかけられるわけですから、ゼロ歳児の赤ちゃんまで計算の人数に含まれます。

一般の勤労者の加入する健康保険などでは、普通は本人の所得だけで計算をされまして、子供さんは扶養家族ということなんですけれども、そこで2点お聞きをしたいのは、まず第

1点は、資産割を外して3方式にすることはできないかということと、それから2点目として、均等割ですけれども、これは先ほど来言っていますように、子育ての世帯に対するということで子育て支援に絡むことだと思いますけれども、子供さんの均等割については、これは法律上外すことはできないようですので、軽減とか減免をしてやれることはできないか、これについてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、資産割の関係でございますけれども、現在、高い納付金を支払う上で重要な役割を担っているのが資産割ということでありまして、1人当たりの納付金額が今後上がっていくような状況において、総体的な税金を確保するためには、補填として所得割、均等割、平等割を上げる方法しかないと思われまます。所得基準の低い当村のような場合におきましては、低所得者への負担も大きいと思われまますので、現時点においては3方式への早急な変更は考えておりまません。県内の中でも4方式、小さな町村においては4方式がほぼ占めておりまして、3方式というのが約3割程度ということで、約77%程度が4割方式というのが主流となっている状況でございます。

次に、国保の運営が厳しくなっている状況の中でありまますので、免除や補助についての財源がないわけです。結局は、国保税か法定外の一般会計からの繰り入れをしなければ、減免措置というのは厳しい状況にあるかなという状況でございます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 多分そういうお答えかなとは思ってはいまました。

今、徐々に各自治体で、今私が申し上げたようなことを実施していくところがふえております。特に、子育て世帯への均等割の頭数に入れるということじゃなくて、免除というようなことについて、これはやはり積極的にやっていただきたいというふうに思っています。

それで、最後になりますけれども、国保税算出の制度的な見直しについてもお聞きをしたんですけれども、国保は法律の条文を見ても、社会保障の向上に寄与することが目的だと。国民皆保険制度の最後のセーフティーネットということでありまます。これがこの制度の原点ですから、これだけは踏み外さないでいただきたいというふうに思いまます。

最後に、村長に次の2点についてお聞きをしたいと思いまます。

1つは、村として何とか村民負担を軽減し、安心できる国保にするために、軽減や免除などの施策を含めて、できることは最大限検討し、努力をしていただきたい。できることはぜひ検討していただきたい。これについてのお考えというよりは、意思をお聞きしたい。

それからもう一つは、国全体で見た場合の国保の問題ですけれども、ご承知だとは思いますが、現在、国保の加入者というのは無職の方とか、非正規雇用労働者で加入者の約8割になっています。それでいて、保険税は協会健保等の被用者保険と比べると1.3倍から1.7倍と非常に多いと。加入者の所得水準は低いのに保険税が一番高いという、この構造的な問題を何とかすべきだということで、全国の知事会、それから全国の市長会、全国の町村長の議長会などが、こぞって国に国保への公費の財源投入を求めています。持続可能な医療保険制度にするためにも、それからまた地方自治体の子育てや福祉政策を支援するためにも、国が責任を持ってそれに見合う財源の投入をすべきであると。このことについての考えやお気持ちを聞きたい。先ほどと2点、お聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、私のほうから答えさせていただきます。

まず、国保につきましては、小さな町村においては大変厳しいという状況が全国であるわけございまして、県で統一したというのも、こういったことも少しは解消できるのかなということで、ある正しい形に踏み出してきているという状況であるわけでありまして。

それと、まず最初のご質問でございますが、麻績村において国保のいわゆる掛金と言われるものですね、この税率をできるだけ抑えるようにということでございますが、先ほど住民課長から申し上げたように、実は麻績村、その所得が国保に加入されている方が大変低いということでございまして、こういった中で所得のある方がたくさんこの保険に加入していれば、運営も楽なわけでありまして、所得が大変低いということで、先ほど均等割とか資産税割、いわゆるこういったものを廃止すると、今の皆さんの負担が逆にふえるという方が非常にふえてしまうということで、大変だというお話をさせていただいたわけでございますが、何とか今の形、資産税割等を存続する中で、今の税率を上げないように努めているわけでございます。

ただ、これは保険加入者の医療費、これに大きく左右されるわけでありまして、今、村では健康になっていただく、村民皆さんが健康になる、そんなことに今、力を入れ始めているわけでございます。すなわち、医療費を抑えていくことによって掛金も安くなっていくと、

こんなことで今力を入れているわけでございます。ということで、例えば新たな信州大学との提携によって、小さい子供からお年寄りまで健康長寿といいますか、健康長寿の村づくりを進めるというようなことでも行っているわけございまして、一番は病気にならない体をつくってもらおうと、こんなことにも今、力を入れているわけです。

そういった中でも病気になってしまえば早く治していただかなければいけないし、重症化する前にやっていたかなければいけないし、それからまた、健診を勧めるとか、いわゆる保健事業等にも力を入れて、できるだけ医療費を抑えていくようなこと、そして保険料を上げることなくやっていける、そんなことを今、進めているわけでありまして。

今、県で先ほど来説明ありますように、激変緩和をやっているからいいわけでありまして、これができなくなったときにどうなるかということは、私も大変心配しているわけございまして、村民の皆様にもいろいろな活動にご参加いただくように呼びかけているわけでありまして。村といたしましても、できる限りこういった形で村民の健康法を考え、国保にかかる医療費を抑え、そして税率も上げないような方向ができればありがたいと、こんなことで考えております。

2つ目のご質問でございますが、実は国保のあり方というのは大変全国でも厳しくなっているわけでありまして。この国保の制度というのは、世界の中で日本が世界一すぐれているといいますか、世界から言われているこの制度でございまして、この制度をこれからも堅持していくためには国も力を入れてほしいということは、長野県の町村会でも毎回、この話は出ておりますし、これを全国につなげて、そして国のほうにも現在強く要請をしているわけでありまして。

これからも、こういったことを引き続き進めていきたいと、こう思っておりますので、議会のほうでもぜひこんな声を大きくしてほしいと、こんなことを申し上げるわけでありまして。

以上であります。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 時間になりましたので終わりにいたしますが、いずれにしても最後のセーフティーネットですから、しっかり受けとめて行っていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小山福績君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

◇ 峯 村 賢 治 君

○議長（小山福績君） 続いて、3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

〔3番 峯村賢治君 登壇〕

○3番（峯村賢治君） 3番、峯村賢治です。

質問事項、観光事業について。2として、空き家情報登録制度について。3番、ふるさと納税制度について。以上3点を、詳細は自席にて質問したいと思います。

よろしくをお願いします。

それでは、1点目、観光事業についてです。

要旨1、現時点で聖高原、シェーンガルテンへの入り込み客数の推移はということですが、例年12月、1月、2月、3月というのは、特にガルテンなんかは客数が落ちていると思うんですけれども、その点を踏まえてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

現時点での聖高原、シェーンガルテンへの入り込み客数の推移でございますが、まず聖高原のほうから申し上げます。聖高原の入り込み客数でございますが、長野県が毎年公表しております観光地利用者統計調査の数値での報告になります。

まず、平成29年の観光地利用者統計調査では6万4,400人、平成30年分はまだ未公表の段階でございますので、あくまで予想での報告とさせていただきます。平成30年分につきましては6万4,000人と予想されますので、対前年といたしまして400人ほどの減少となっております。減少の理由といたしまして、昨年8月から9月の週末の降雨によりまして、リフト利用者の減少、また全国的な猛暑の影響によりまして聖湖の水位が下がりました。それに伴いまして釣り客の減少等が影響していると考えております。

続きまして、シェーンガルテンおみの入り込み客数でございますが、平成29年度の実績は2万2,799人となっております、そのうち4月から2月までの人数が2万1,011人となっております。今年度平成30年度の4月から2月までの入り込み客数は1万6,958人となっております、対前年の同時期の比較といたしまして、4,053人の減少となっております。内訳といたしまして、宿泊のお客様は400人ほどふえてはいるんですが、レストラン、宴会のお客様が減少している状況となっております。

ただ、しかしながら、レストランの人数のカウント方法を平成30年度から若干変更いたしました。まして、宿泊者のうちレストランや宴会利用者をカウントしない方法というふうに変更したことによりまして人数が減ったことも事実でございます。ですので、昨年、平成29年と同じ方法での計算をするとしましたところ、今年の2月までの宿泊者数が3,283名いらっしゃいます。そのうち、全員ではないんですが、ほぼその8割か9割ほどの方がレストランを利用しておりますので、その方が実際使われたということになりますと、昨年と比較しまして4,000人ほどの減少ではございますが、宿泊者数が3,283名おりますので、減少は減少なんです。それほど多く、4,000人ほどの減とか、そういうようなことはないというふうこちらでは見ているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今のお話伺いますと、なかなかふえていないという現状は現状だと思うんですけども、特に聖高原のほう、もうすぐスキーシーズンも終わってしまうわけですけども、長野県のスキー場の利用客というのはピーク時の今、現状では3分の1ぐらいになっているそうなんですけれども、当然、当村のほうのスキー場もかなり最盛期から目減りしているとは思いますが、冬場の聖高原、スキー場一本というのはどうなのか。何か他に対策できないのかなと思って、その辺の何かお考えがあるんでしたら、ちょっと伺いたいと思うんですけども。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

今現在、聖高原の冬のものといいますと、やはり聖高原スキー場がメインというふうに考えております。また、そのスキー場におきまして、イベントを開催して集客に向けているところでございます。あとは、ほとんど雪で覆われてしまっているところばかりなものですから、今度、そこを利用してどなたかが遊ぶとかとなりますと、今度安全上問題が、雪の中の何かけががあったりとなると補償問題等もあるかと思っておりますので、今現在は、スキー場をメインに行っているというふうに、こちらとしては考えているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先日、議会控室で議員さんと話していた折に、山頂にせっかく展望台

があるので、あれを何とかできないかという話も出てきたんですけれども、先日、市民タイムスさんに白馬村さんのスキー場の利用ということで、スキー以外の利用ですね、山頂にカフェテラスというか、そんなようなものをつくってシーズン前にオープンして誘客をするというのが記事が載っていたんですけれども、その際オープン前までに約1カ月間で3万人ぐらいの来客があるというような記事がありました。

麻績の場合も、山頂の景色、眺望というのはすばらしいと思うんですけれども、善光寺平ですか、あちらの方面は特にすばらしいと思うんですが、麻績川のほうはちょっと今、木が伸びていて、あれは間伐していないとなかなか見づらいような面もありますけれども、そういったものを例えば利用するような、山頂に新たなものとか、テラスのようなものをつくるとか、あるいは日の出を見るような企画をするとか、逆に夜景を見るような企画をするとか、何かそのような対策は考えられないのかなと思って、またちょっとお伺いしたいんですが、そのような考えはございませんか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

まず、展望台には、以前、そちらで喫茶、飲食ができるようなこともやったことがございますので、またご要望等が多いようでしたら、また理事者と相談しながら今後どうしていくかというふうになろうかと思えます。

また、日の出であったり夜景等の企画でございますが、まずあのリフト自体が、もう今のところ陸運局に申請している時間が8時40分から16時40分までということでまず申請をしているところでございます。ですので、それ以外の時間帯、例えば夜運行するに当たりましては、ナイター設備を整えなければならないものですから、今度その設備投資を考えたイベントをやる可否等も考えなければいけないものですから、またそれについても今後の課題というような形となろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに今おっしゃったように、いろいろ条件があろうかと思うので、厳しいのはわかるんですけど、やはり何とかして人を集めなければいけないというのが根本かと思えますし、また、それだけではなくて、聖湖なんかはヘラブナ釣りがかなり盛んだと思うんですけれども、それ以外、冬季、私小さいころ、あそこでワカサギ釣り何回か行ったような記憶があるんですけれども、そういったものを復活できないのかなと。そうすれば、

スキー以外にも何か誘客が望めるのではなかろうかなと思うんですけれども、釣ってすぐ例えばそれをてんぷらにして定食に出せるような、レイクサイドを使ってやるとか、何かすれば多少なりとも誘客に結びつくのではなかろうかと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） ワカサギ釣りの関係でございますが、以前は確かに聖湖で行っておりました。そのときは、やはり氷の厚みが大分厚くて人が乗っても問題なかったというようなこともあったんですが、現在は、やはり地球温暖化の関係で、氷は張るんですが実際お客様が乗って大丈夫かどうかというような懸念があるところでございます。

また、栈橋を利用してワカサギ釣りということもあるんですが、そういったしますと、その栈橋に雪が降ったときの管理、そこまでの人件費をかけてまでワカサギ釣りの集客での収益がとれるかどうかという、そういうことも考えなければいけないものですから、これもまた課題として受けとめさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに、そういった主条件があると思うんですけれども、例えば、釣りなら釣りの趣味の方というのは、どんな悪条件でも行くような気がするんですけれども、仮にそういうようなことをしなくても、自分で、先ほど課長と前、話したときに、正月早々こうやって釣りをしている人がいたなんて話も聞いておりますから、特に何らそういうことをしなくも集まるのではなかろうかとは思いますが、その辺はちょっと考えていただきたいと思います。

さらに、あそこに遊具置き場の隣にドッグランがあると思うんですけれども、あれを使って何とかできないかなと考えたんですけれども、例えばあそこに宿泊のできるようなトレーラーハウスみたいなものを置けないか。これは、基本的には防災・減災の観点からなんですけれども、先日、防災会議を麻績村でやったと思うんですが、糸魚川静岡構造線の断層帯による大地震の可能性があるというようなお話も聞いていましたし、当然、それによる家屋の倒壊も想定されるわけなんですけれども、麻績村に仮設住宅の用地が2カ所くらいあるという話ですが、そういう仮設に頼らない、速やかに迅速な復興を見込めるような、そういう施設もあってもよからうかと思うんですね。その点も緊急防災・減災事業債というのにこれ適用できるんじゃないかなと思うんですけれども。これ、32年度までと何か書いてありましたけ

れども、そういう観点での設置とか考えられませんか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

今のドッグランのスペースにトレーラーハウスをというようなお話だったんですが、あそこ自体が年に1回の煙火大会の打ち上げの火点の場所ということもございますので、できればそのような建物が置いていないほうがこちら観光協会の主催者側、花火を打ち上げる側としてすれば、なるべくドッグランのようなすぐ撤去ができるとか、そのような形のものが見たいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） すみません、私の説明が足りなくて。

ドッグランの隣というわけじゃなくて近隣にということで、特にトレーラーハウスの場合ですと移動できますので、そういう観点からもできないかなというつもりで聞いたつもりなんですけれども。これはお金かかる問題なんで、なかなか一概には言えないと思うんですけれども、先ほど申し上げましたように、防災・減災の観点から何とかできないものかなと思うんですが、村長そのような観点でお考えございませんか、お伺いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 聖高原の観光にいろいろなアイデアを頂戴して本当にありがたく思っているわけですが、ただいまお話を聞いておりましたが、冬の観光というのは大変厳しいということがあるわけでありまして。

ちょっとお話しさせていただきますと、今ご提案のありました三峯山頂の建物を使うというようなことも過去においては実際にやってみたわけですが、なかなかお客さんが入らなかったということもございます。それから、聖湖畔について今いろいろご提案いただいているわけですが、聖湖畔につきましては、今、村の考え方といたしましては、できるだけあの美しい景観を残す中でやりたいということでございます。ですから、余り構造物をつくりたくないということでもあります。

今おっしゃったあの広場というのは、春から秋にかけて小さな子供たちから親子連れが大勢来て、あそこにある遊具で遊んだり、広場でお昼を食べたり、それからドッグランで犬を放したりということで、皆さんに親しんでいただいている広場でございますので、これ

からもあの美しい広場にしておきたいなど、こんなふうには思っています。

それから、冬の新たな事業ということで、最近注目を浴びていますのが雪の上を歩くというのがあります。スノーシューを履いてという、それが、グループが時々そういったことをやっておられたり、最近では雪の中でたき火を囲む会とか、そういったことが最近出てきております。そういった冬の行事で大変厳しいわけですが、できるだけこういった新しい活用方法を知恵を絞っていきたくて、こんなふうには思っていますので、どうぞこれからもいろいろなご提案をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 新たな計画も当然そうなのですが、先ほども申し上げましたけれども、冬場というのはどうしてもなかなか厳しいですね。そういうところに向けて、ある程度の集客を望めるような企画なり、イベントを推し進めていただきたいと思っております。

次の2番目の質問にいきますけれども、平日の入り込み客数の推移はということでお伺いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、要旨2の平日の入り込み客数の推移はにつきまして、お答えいたします。

こちら、実際平日だけの入り込み客数というのがどうしても統計がうまくとれていないものですから、先ほどの全体的な入り込み客数の推移のほうでご勘弁いただければと思っております。ただ、実際、聖高原等で行っている、今度、平日にお客様を迎え入れるための施策としてやっていることをお答えさせていただきたいと思っております。

まず、聖高原の施設で申し上げますと、聖湖の釣りのお客様に対しまして、平日に限り65歳以上の方が対象となっていますシルバー券というものを発行しております。こちらは、通常1,500円のを1,300円で、200円引きで対応をしているところでございます。また、冬場のスキー場におきましては、回数券、1日券、4時間券を高校生以上、中学生以下、60歳以上の3部門に分けてまして、料金を値下げして入り込み客数増に向けた営業努力を実施しているところでございます。また、シェーンガルテンおみにつきましては、平日限定癒しプラン、村民感謝プラン、女子会プランなど、平日限定でさまざまなプランで入り込み客数をふやす努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） やはり、平日というと、なかなかお勤めの方が多いので、客数自体は大きく落ち込むものだと思いますけれども、やはり特に土日なんかイベント打ったりするので、当然、土日は、祭日もそうですけれども、客数はふえるというのはわかるんですが、全体的にふやそうと思ったら、平日に何とか対策を打たなければ、なかなか伸びが見込めないのではなかろうかと思うので、特に、対象とする人、いわゆるターゲットです、どこに絞るかというので、例えば、時間に余裕のある方を対象としたが、そのイベントの企画、先ほど課長がおっしゃったような考えもそうなんですけれども、その相手として、例えば学生さんであるとかシニア層の方、あるいは小さいお子さんをお持ちの方、当然、その親御さんですけれども、さらには、おじいちゃん、おばあちゃんまで引き込んでの体操としても、その方に対してのアプローチというのがあってもよかろうかなと。

今、伺いましたら、やはりそういう方の対象としているような面もありますので、やはりその辺は進めていただきたいと思うんです。たまたま新聞に、長野県の長和町の例が載ったので申し上げますけれども、町の振興公社というところが、町営レストランなので、シニア対象の専用のラウンジを設けて、これは55歳以上でしたけれども、その会員制でストレッチ講座とか交流会など四季を通じてやっているというような記事が載っていたんですけれども、そのような方向も踏まえて進めていかれたらいいんじゃないかと思います。先ほど、課長がおっしゃったようなのもぜひ継続していただきたいと思います。

続きまして、3番目にいきますけれども、外国人に対する対策というのは何かお持ちでしょうか。

○議長（小山福績君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

現在、外国人の方を対象とした対策といたしまして、平成26年度に麻績村の総合パンフレットと信濃観月苑のパンフレットを多言語化表記したものを作成しました。また、麻績村のホームページ観光看板も多言語化表記対応をしているところでございます。あわせて、平成30年度からはSNSを利用して多言語化表記により村内のイベントの告知を実施している状況となっております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 進んでいるんですね、知りませんでした、すみません。

先ほど、2月5日から10日、中国の春節でありまして、その中国の方が700万人が海外に出られていらっしゃるという話がありまして、その中で日本は2番目の位置にいるという。また、今、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて国が約4,000万人の観光客のイグチの目標にしていると。現時点でも既に3,000万人を超えているような状況。長野県の中でも外国人宿泊延べ人数というのは、全国で12番目で146万人が宿泊しているといった状況の中、そういった経緯もあるし、また、2022年に松本空港の国際定期便を就航させる、そして巡航させるというような話もありますし、この国や県のインバウンドに向けて、特に力が入っている状況の中で、村としても何か考える必要があるかと思うんですが、その辺、特には考え、お持ちではないですか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

今現在、インバウンド対策ということで、すぐこれだという企画は持ち合わせていないところではございます。ですが、今、長野県のほうでインバウンド協議会というものが新しく発足されました。麻績村としましては観光協会でそちらのほうに加盟をさせていただきましたので、また、その協議会の中で使えるイベント等があれば、一緒に参加していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） わかりました。それ、インバウンドということで、これはさきにテレビで放映されていたんですけれども、青森県が特に進んでいるという話がありまして、前年実績で来訪者数が6割ふえたというような話が報道されていましたが、それじゃどうやってふやしたかというのが、いわゆるインフルエンサーという影響力がある人を使って、そういう方を県に招待して、紹介したい地域などを回って、それをWeiboという中国版のSNSに載けて、いわゆるそのSNS上の口コミのような形で広げたという経緯があるそうです。だから、その方のブログや何かでも広がっているようなので、特に、そういった方向性では拡散というか、宣伝を考えられるようなことはありませんか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

今現在、今の職員の中では、そこまで熟知した職員がいないものですから、また、そこまで熟知ができたところでできるのかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） いや、なかなかできないとは思いますが、ちなみに、そういう海外の方を対象、特に中国の方を対象とした提案の中で、本来、今までですと、爆買というんですか、買い物中心で日本に来たような状況の中で、これ転売目的が多かったみたいなので、それを中国で禁止にされた経緯もあって、今は体験型の来日というのがかなりふえているような状況だと聞いています。その中で、この麻績村も広いんじゃないかなと思ったのは、その人気順位の中でもお茶をたてるとか、森林浴に行くとか、鐘つきをするとか、日本料理をつくる、食べるじゃなくてつくるほうです、そのような中でも拾えるんじゃないかなと思って見ていた次第なんですけれども、すぐにはできないというのが先ほどの答弁でしたけれども、これはぜひ、何らしかの方で、海外の方の誘客のためにできないかなと思っております。

観光事業の原点といいますか、どうしても、何というのかな、大勢の人にこの村に来ていただくことがやはり原点なので、それに対して村で、例えば史跡なり跡なり伝統工芸とかいろいろなことがありますけれども、そのあらゆるというか手を使って来ていただくような方向性を持って進んでいただきたいと思います。

その次にいきますけれども、空き家等情報登録制度についてということなんです、1として、登録者、利用者の推移ということでお伺いしたいんですが、よろしいですか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） お聞きの空き家登録につきましてでございます。この制度につきましては、平成22年から始めました。まず、貸したい、売りたいという物件についてであります、29年度までに45件の登録をいただきました。30年度には3件の登録をいただいておりますので、延べ48件登録をいただきました。そのうち現在、紹介している物件につきましてはホームページに載っている4件のみという状況になっております。家主によっては村の空き家登録のほかに、空き家として自分で発信している人もいれば、不動産業者に依頼をしている人もありますので、差し引き44件全てが村から紹

介で入居となっているわけではございません。このうち、村が紹介をして入居となった物件につきましては11件が村の紹介で入居となっております。

なお、空き家として登録はしたものの、借り主が見つからず壊してしまった物件等もありますので、全てが入居となっているわけでもございません。30年度中では1件成立をいたしました。残りが今回推している4件という状況でございます。その4件でございますけれども、うち3件は話が進み、今現在、検討中となっております。残りの1件につきましては別荘の壊れそうな物件の状況のため、なかなか落とす物件なものですから、持ち主からはちょっといろいろお話を聞くところ、ホームページには掲載しておいてほしいということなものですから、掲載をしている状況であります。実数ですので、照会できる物件、今現状はないというような状況でございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 実情はもうゼロにということですよ。この制度、最初に聞くべきだったんですけども、今度、空き家情報登録制度というのがこれ、今言われている空き家バンクと同等と考えてよろしいんですか、これは。これはまた違うようなあれなんですか。捉え方としては空き家バンクと同等と考えていたんですけども、それについても、最初に聞けばよかったですけれども、答弁いただけますか。

○議長（小山福績君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 空き家登録につきましては、やはり行政のやっているところでございますので、空き家バンク、民間さまざまございます。それとまた制度自体がちょっと違いますので、かみ合っているところありますが、一概に民間のやっています空き家バンクとはまたちょっと違います。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 長野県でも、楽園信州空き家バンクって、これ県のポータルサイトに登録している市町村が20ぐらいあるんですけども、これ市町村で登録しているのはないんですか。違うんですか、すみません。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） このところにつきましては、村がお願いをすれば掲載できるようになっておりますので、その辺のところは同じ行政の立場としてのバンクでござ

います。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、考え方としては、やはり空き家バンク、民間ではないけれども、考え方としてもいいんじゃないですか。

それはさておきますけれども、では、その登録者を把握するために、現在麻績村の空き家と、あるいはまた、迷惑をかけるような空き家とか、そういったもの、さらにはその空き家が既にデータベースになっているのか、そのようなちょっと教えていただけますか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思います。

昨年というか平成30年度において、地域の空き家情報について、区長さんを通じて調査をさせていただいております。ケースの多いところはまだ全て定数をいただいていないところがございますけれども、村内には、今も報告で来ますと、160件程度、区長さんが思われる空き家という部分がございます。ただ、その空き家の中でも管理、ちよくちよく来て管理されているというところも140件近くございますので、空き家というその意味合いがどういった意味合いかという部分については、また職員がこれから精査していく中で検討していくということがございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ある程度は把握されているということですよ。その中で、空き家情報登録制度に登録されている方というの、いらっしゃるんですか。そこまではわかりませんか、今。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 現時点では承知していません。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ぜひ、そういう方にもそういう制度があるということを周知していただきたいと思います。というのは、やはり先ほどおっしゃったように、登録件数ゼロ、住みようがないので、ぜひ、どちらの課になるかわかりませんが、周知するような方法、検討していただきたいと思います。

次の登録者、利用者への発信方法はということでお伺いしたいと思いますが、これは空き家の利活用ということでお伺いしたいんですが、先ほど、村のホームページにも一応4件は載っているけれども実質ゼロのような状況だという話になりましたけれども、それ以外に何らかの発信というのはされているかどうか、伺いたいと思うんですが。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 発信につきましては、村のホームページが主流でございますけれども、いわゆる総務省の移住ナビでも麻績村のほうは紹介していただいていますし、先ほども出ましたけれども、県のほうの空き家バンクでも紹介もできます。それから、一般社団法人移住交流推進機構、いわゆるJOINと言われているところでも空き家対策のサイトがございます。そちらのほうの会員となっておりますので、掲載することはできます。先ほども申しあげましたけれども、現在、そういった物件を紹介できる物件がないという状況なものですから、そちらに上がってっていないというのが現状です。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、その新たな空き家は現状ではないというような状況の中で、例えば、現状で空き家と思われ、なかなかこっちのほうに帰ってきているわけではなく、住んでいるわけでもないし、たまに帰ってくる以外のその貸していただけそうな案件に対して、ほとんどこれ村外だと思えるんですけれども、何らかのアプローチというか、そういう方にお知らせするようなこと、貸していただけるようお願いです、そういったことはされているんでしょうか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 明らかに借りたいというような話がございますと、こういう人がいるということで私どものほうからご紹介はする場合がございます。ただ、区長会におきましても、ぜひそういった物件があったら私どものほうに教えてくれということで案内は申しあげているのですが、やはり貸してもいいと言ってくれる方がないのが今、実情でございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ないと言われてしまうとそれで終わってしまうんですけれども、そう

いう方に紹介するには、一度聞いただけではなかなかそんなわけなくても、年度がかわって、そろそろちょっと考えようかなという方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、やはり継続してアプローチさせていただければなと思うんですが、何らかの方法、例えば、麻績村でも固定資産税の請求はするわけだと思うんですけども、その際に、こういう制度があるので、ぜひ活用してくださいとか、そんなようなやり方もあると思うんですけども、現状で新たな考えというか、アプローチするような考え方というのはお持ち合わせはないですか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 私どもも何か物件をふやさないと商売にならないものですから、何とか努力はしているんですけども、なかなかそこへ貸してくれる人がいないというのが、先ほど申し上げましたが実情でございます。貸し出すためには、その貸し出すなりの片づけとかもろもろのことが入ってまいります。貸し出しについても一概にすぐという状況になっていないのが全ての空き家でございますので、それなりの投資をしなければ貸し出せない状況です。そんなこともご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 思い出したんですけども、貸し出しというか、その家屋の例えば修理とか、何か今までもそんなような助成制度があったような話を聞いた記憶があるんですけども、例えば、その家財の処分とか、そういうための助成とか、村にはありますか、今、現時点で。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今現在はございません。前は制度がございまして、そちらのほうを活用させていただきましたものですからやっていたんですが、今現在はないです。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、ぜひ、新たな物件を探すような努力をしていただきたいと思います。

次、3番、いきますけれども、空き家情報の備考欄を見やすくできないかということなんですけど、これ、たまたま私、名前を見ていまして、ちょっと寂しいなど。何があるかということ、まずこの番地がなくて、地図がわかりにくくて、見取り図がばらばら、全戸です、ばらばらで、これ決して借りる方に見やすすくない。農地がついているというよ

うな物件もありましたけれども、それに対して、例えば農地がどのぐらいなのか、面積もないので、その辺ちょっと改めることができないかなと、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 要旨の3のところでございます。地番あるいは地図等につきましても、いわゆる個人情報となる関係がございます、あえてホームページには掲載していないのが、特定されないようにしているのが実情でございます。そのために、物件を見たいという希望者もまた登録をしていただいて、その住所等を明らかにしていただいて、家主様に、こういった方がいらっしゃるので紹介すると、進めていくというような状況と、その制度になっています。平成22年度から借りたい者として登録されたケースでございますが、平成29年度までに89件、平成30年度には7件の申し出がありましたので、合計96件が今まで登録された方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 地図は載っていますよね。地図を見て、実はわかりにくいなと思って今言ったんですけれども、あと、間取り図ですか、あれも何かできたら不動産屋さんのようにじゃないんですけれども、画一的に見やすいような方向でいただければと思います。

次に、要旨4の空き家と農地をセットで移住者への呼びかけはということでお伺いしたいと思いますが。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村の物件でございますので、ほとんどが農地を貸したいとして含まれております。ですので、あえて別の地主の農地をセットにする必要はないというふうに考えております。また、家主によっては、農地はここだけかとか、分けて貸してもいいという人があれば、農地も含めて全部貸したいという方もいらっしゃいます。売りたいというようなさまざまな条件があります。さらに、借りてからも農地は要らないという方もいらっしゃいますし、この物件は家庭菜園ができる程度の農地かというようなことで相談される方もいらっしゃいます。この件についてはさまざまでございますので、あえてそういったセットというようなことで売り出すといいますか、紹介はしてございません。また、農地に関しましては、法的制限もございますので、紹介するに当たって家主から条件等を話中で進めているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、法的制限とおっしゃいましたけれども、農地法の50アールという話かと思うんですが、その辺も、これ先は農業委員会の判断になるのかなとは思いますが、その辺、麻績村側でも下げるような考えというのはございませんか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

農地の所有権の移転については、議員おっしゃられるとおり、今現在、法律上はこの辺でいきますと50アールということになっております。農地も含め3分の2は森林ということでございまして、食料の安定的な供給を図るために優良農地を確保するというのがこの前提でございまして、そういった関係で農地法で守られているところでございます。

平成21年12月に農地法が改正されまして、議員おっしゃられるとおり、農業委員会でこの省令定める中で緩和することができるということになっております。そういった中で、麻績村では原則50アールというものから30アールに下げました。下げた原因はそれぞれあるわけでございますけれども、そういった中で従事者の減少、それから高齢化、遊休農地の増加といった現状を踏まえて、平成25年12月の農業委員会において、20アールに下限面積を変更したところでございます。

いずれにしましても、農地については特的目的での販売とか、それからそれ以外に使われる立地条件による地域環境の変化等をさせないということから、いずれにしても許可制ということになっております。議員おっしゃられる緩和の件でございますけれども、近年においては、この空き家に附属した農地についてのみ、市町村独自でさらに特例を設けるという自治体も出てきております。松本管内でいきますと塩尻市のみが行っております。今後、近隣の状況を踏まえ、それから状況を監視しながら、いずれにしても農業委員会の所管の事案でございまして、その辺と協議をしながら今後、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） わかりました。いずれにしましても、貸していただける方に、快く貸していただけるように各課でもアプローチしていただきたいと思っております。

では、次の質問にいきます。

ふるさと納税についてですけれども、要旨1としまして、12月時点で前年より700万

円増の要因はということでお伺いしたいと思いますが。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） このことにつきましては、時期的に税対策かというふう
に思いますが、毎年10月ごろから12月末にかけて駆け込みの寄附がふえる傾向にございま
した。今年度につきましてはインターネットからの窓口を広げられた結果、このようなちょ
っとふえた状況ができていないのかなというふうに思います。税制改正の前による
ものと、こういったところもあわせて、ことしについては通常よりもふえているんじゃない
のかなというふうに見ております。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 県内のほかの自治体でも似たような状況というか話が先日、新聞に載
っていて、例えば、長野市さんなんかの場合は、2018年の当初予算1億円だったのが、
実質見込みが4億円になって、来年度は6億円の予算を持っているような状況。また、須坂
市さんが1.2億円の予算に対して、やはり4億、次期19年度はやはり4億の予算をという、
市と村では規模も違いますけれども、状況的にはやはりその新たなサイトに委託して業者の
拡大を図ったというのは、そういう点では同じだと思うんですけども、これは、予算説明
でも課長から聞きましたけれども、実質麻績村も現時点で1,750万のふるさと納税があるよ
うな状況の中で、次年度の予算がちょっと下がるというのは、私、素直には受けとめにくい
ような状況なんで、その辺のことをちょっともう一度説明していただけませんか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 当初予算ベースからいきますと、30年度と31年度では
31年度のほう当初予算ベースはふえて予算計上をしてございます。今現在、来年の見込み
については、今の予想されるところから何割かのサイを減額した予想を見て予算化をする
ところでございます。ですので、ことしに入ってきた予算が必ず入ってくる、それ以上に入
てくるという見込み自体、ちょっと今立てづらい分野でもあります。なぜかと申しますと、
6月に税制改正をするというような情報も流れておりまして、なかなか一概にふやすのはい
かなものかというふうに見ております。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに、また6月1日から変わるような話は聞いておりますけれども、現時点で麻績村の状況を考えますと、やはりその総務省の意向に沿って3割以下のコストのものでやっているような状況の中で、特段新たに変わるようなことはなかろうかなとは思っているんですが、その中でも、普通、民間にいた者から考えると、予算を減らすというのはよっぽど特殊な事情がない限りは減らすというのは考えにくいというような考えもありまして、これ、普通に考えて2割なり上がって、予想では、実績から考えると2,000万円ぐらいの予算が妥当ではなかろうかと私は思っているんですけれども、欲をいえば、もう一つ下にゼロをくっつけばもっといいかなと、これは村長も一緒だと思うんですけれども、そのような過程というか、予算づくりを、今後もぜひ考えていただきたいと思います。

時間もないので次の質問にいきたいんですが、時間も時間なので、2を失礼ですが飛ばします。3の返礼品の見直しについてお伺いしたいと思います。

これ、去年の6月にも聞きましたけれども、いろいろなサービスを加えたらどうかと質問をされましたけれども、いろいろなサービスは課長のほうで「推進課では直接どうのこうのではないけれども、商工会のほうに聞いてみたい」というような答弁だったんですが、その後はどうなったか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まだ、そういった広がりを入れてほしいというようなお話はございません。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それは、向こうのほうから言ってくるんじゃなくて、課のほうで聞いていただきたいんですけれども、ぜひ。前向きな考え方として。でなければ、なかなか新たなものを言うてくること自体がまず少ないんじゃないかと。現実、麻績村の内容を見ましても、現状でも約10点しかないような状況なんですけれども、それ以上に膨らませようとも、ましてや今後金額を伸ばしていきたいような考えがあると思うんですけれども、その中でやはり何らかの対策というか新たなものをふやしていかなければ、なかなか伸びは望めないんじゃないかなと。そういう観点から考えましても、やはり積極的に課のほうで逆に聞いたほうが早いのではなかろうかと思うんですが、そういうお考えはありませんか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 私ども、これから積極的にお願いを、話を出していき

いというふうに思います。ただ、一番、商工会もそうですし、農家のほうもそうです。今現在、根本的に後継者がいないのが今の実情となっております。そんなこともありますので、あわせてふるさと納税のためにというよりも、まず、この商工会の育成、あるいは農家の育成という後継者を何とかしたいというのが今の思いでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これ、質問事項にはなかったんですけども、たまたまきのう返礼品のホームページを見ていまして、ふと思ったんですけども、麻績村の特産というと米とかリンゴとか、まず真っ先に出てくるんですが、これが現状、ふるさとチョイスとか楽天のほうに全くないのは、これは何か理由があるんですかね。載っかっていないのが、画面に。返礼品の対象として。ご存じないですか、知らないですか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） すみません、ちょっと私もあれですが、一番は、全てはやはり地域の地場産品でやっております。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 地場産品は当然なんですけれども、たまたま、今載っかけているのは肉とかおやきとか靴下とか麻績郷かな。それが10点載っているだけで、何で米がないんだろうなってふと思ったものですから。一番の。リンゴは時期的に……

[発言する者あり]

○3番（峯村賢治君） 終わった……。リンゴはわかるんですけども、米は常時あると思うんですけども、全く削除というか、ない、ゼロになっていたんでね、画面上。これ、何か意味があるのかなと思って。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今、米のほうについてはあさつゆさんのほうにお願いをしているところでございますけれども、昨年度のいわゆるはぜかけ米といった分野でお送りしていたんですが、今現在、あさつゆさんのほうでなくなってしまったという状況があって、掲載を落としているところでございます。

以上です。すみません。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） あさつゆさんに聞いたら、受けますよって話を聞いたんですけども、何かそごというか……まあ、いいです、それは後で確認しますけれども。

まあ、時間も時間なんで、これで質問を終わります。

○議長（小山福績君） 3番、峯村賢治議員の一般質問が終了いたしました。

これで、15分間の休憩をとり、再開は2時35分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時35分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（小山福績君） 続いて、4番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

4番、宮川議員。

〔4番 宮川秀俊君 登壇〕

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川秀俊です。

初めに、昨日の新聞報道によりますと、内閣府は1月の景気動向指数の速報値を公表し、景気が既に後退期に入った可能性が高いことをあらわす下方への局面変化に基調判断を引き下げました。10月に予定されております消費増税も、景気後退やこれから行われる統一地方選挙や参議院選の結果次第によっては流動的になってまいりました。新年度の一般会計当初予算案は27億500万円です。前年度と比べると15.1%の大幅増となっております。大型事業が計画されておりますが、次代にツケを回すことのないよう配慮を望みます。

人口減少、高齢化が進み、自主財源の乏しい村にとって、財政基盤の確立は大変重要であります。一方で、地域の活性化、住民サービスの拡充も多岐にわたり求められております。

次に、高野村長は、平成22年1月16日、第6代麻績村長として就任されて以来、リーダ

ーシップを發揮されておられます。国や県への要望行動、また、休日も労を惜しまず村民のため活動されていることに敬意をあらわすものであります。

平成の大合併と言われた平成が間もなく変わろうとしている今こそ、自立を選択したことに対して検証が必要なのではないでしょうか。

麻績村は、平成16年9月に筑北4カ村との合併協議会を離脱し、自立を選択。翌年6月に麻績村自立計画が策定されました。当時を思い起こせば、住民アンケートにより、名称は「筑北町」になるのかと多くの村民が思いをはせていたと思います。しかしながら、直前に、当時の依田村長の離脱発言は、村内のみならず筑北地域に衝撃を与えました。あれから15年余りの歳月はどのように変わってきたのでしょうか。若者定住住宅の建設により、最近では、子供が増加傾向にあります。また、デイサービスセンターみづきは福祉介護の拠点として利用者・家族にとって貢献度も高く、評価されております。一方では、学校統合においては残念ながら頓挫してしまいました。今でも、合併・学校統合に関しての要望も多く、村民感情は納得しているとは言いがたいと思われまます。

このような観点から、4点について質問をいたします。

質問事項1点目は、新年度当初予算について。そして2点目、合併協議会離脱後の村政について。3番目、地域おこし協力隊とテレワークについて。4点目が公民館行事について。一問一答にて、詳細につきましては自席で行いますので、お願いいたします。

では、新年度当初予算、質問要旨の1番、重点施策は何かについてお伺いいたします。

議会初日の村長からの提案理由、また、2日間にわたる全協での説明をお聞きしました。改めて、本会議におきましてお伺いいたします。

答弁を求めます。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） まず、私のほうから31年の重点施策を申し上げまして、詳細につきましては担当課長のほうから補足をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

新年度の重点施策につきましては、提案理由のほうでもお話し申し上げましたので、ちょっと重複するかと思いますが、お許しをいただきたいと思ひます。

まず、ことしの重点施策でございますが、まず第1につきましては、若者定住施策、これのさらなる推進ということで進めているわけでございます。これは、議員もご承知であると

と思いますが、今のいろいろな麻績村の地域課題というものを考えていきますと、若い人が減ってきたということでございまして、何とか、若い人たちがこの地にたくさん住みついてほしい、そんな政策をこれからも進めていきたいと、こう考えているわけでございます。

この麻績村につきましては、交通ネットワーク、大変恵まれている地でございます、近隣市へも短時間で行けますし、また、首都圏とのアクセス、これも3時間ということであるわけでございまして、こういったことから、生活環境の整備でありますとか、通勤環境の整備、いわゆるこういったことで十分ベッドタウンになり得るということでございますので、若い人たちがたくさん住んでいただく村づくりをまず第一に上げたいなど、こう思っております。

これらにつきましては、ことしは国が新たに出します首都圏からの移住支援策、大きな地方創生の柱となるわけでございますが、こういったものを十分活用していきたいなど、こう思っております。

特にことし新しいのは、小東地区での住宅整備事業、こういったものも進めて、これから若い人たちがこの地に定住していくように力を注いでいきたいと、こう思っております。

2つ目でございますが、やはり若い人たちということになりますと、子育て・教育ということに大変関心があるわけでございまして、ここに力を入れていきたいということでありませぬ。

そして、先ほどの議員さんからのご質問にもございましたように、近年スタートさせました子育て支援が幾つかあるわけでございますが、これらについては、いわゆる継続していき、いわゆる定着できるようなことを図りたいと思っておりますし、それからさらに、充実が求められているものについてはさらなる充実をしていきたいなど、こう思っているわけでありませぬ。

特にまた、学校教育等につきましては、新たな教育といえますか、こういったものが求められているわけでありませぬ。具体的に申し上げますと、ICT教育だとかグローバル教育、いわゆるこういったものを求められているわけでございませぬので、こういったことに的確に答えていかなければいけないし、それからまた、子供の数が少なくなりますと、専科教師というのが減っていくわけでございませぬが、いわゆるこういった補充、あるいは特別支援教室、いわゆるこういった講師を補充していく、こういったことを村でやらなければいけないと思っております。

それからさらに、子供たちのその環境、特に夏の暑さ対策、こんなことにも、ことし力を

入れたいと思っています。できることであれば、新年度、31年度で子供たちに関係するところ、できる限り夏の猛暑対策は施したいと、こう考えております。

それから、少子化というのは、これは今後避けて通れないことであるわけでありますが、この少子化が、悪い悪いだけではなくて、いいこともあるわけです。メリットもあるわけですので、少子化のメリット、いわゆる少人数であるということのメリットを十分生かした小・中一貫教育、いわゆるこういったものも進めていきたいと、こう思っております。

それから、3番目といたしましては、きょうの1番議員のご質問にもございましたが、今、非常に安心・安全というものが求められる時代となっておりますので、今、引き続いて、大型車両が通れるように、それぞれの地域が道路の必要なところについては拡幅といいますか、改良工事をしているわけでありますが、大型車両が全地域に入れるような村を早くつくりたいと、こう思っております。

こんな関係で、地域要望の中では、少し、しばらく我慢をしていただくということもあるわけでありますが、今、優先して進めているのが、大型車両が通れるような道づくりを今、進めているわけであります。

それから、あとは、安全・安心ということになりますと、土石流災害でありますとか豪雨災害、いわゆるこういったことに対処するために、ダム建設等もあるわけでありますが、これは県等にしっかりと働きかけをいたしまして、こういったものも進めていきたいと、こう思っております。

それから、これは安心・安全ということも絡むわけですが、道路の関係でございますが、国道・県道の改良でございます。これは村直接ではございませんが、こういったことについても、県・国にしっかりと働きかけをして、早く皆さんが安心して通行できるような道づくりを進めていきたいと、こう思っております。

それから、これは生活環境の向上にもつながるわけでありますが、今、筑北保健衛生施設組合、筑北クリーンセンターを2村で運営しているわけですが、これ、クリーンセンター、大変老朽化してきておるわけです。これにつきましては、筑北村の村長さんともお話をしているわけですが、今の施設の再建ということはやめようと。そして、何か他の方法を探っていこうということで今検討しているわけですが、麻績村におきましては、アクアセンターが公共下水の終末処理場ということで、そこへ投入することができるということになっておりますので、その投入口の設置をすれば、そこで処理ができるということですので、ことし、そんなところも力を入れていきたいと、こう思っており

ます。

今申し上げたのが4番目の大きな仕事になろうかなと思っております。

それから、5番目といたしましては、小瀬議員さんからもご提案等ございますように、やはり、地域で長く守り継がれてきた歴史・文化、あるいは遺構、こういったものを大切にしていかなければいけないということでございまして、保存事業等については力を入れてきているわけでありまして。それで、大きなものは福満寺さん、それから神明宮さん、これらについては大どこは過ぎているわけですが、まだまだ村内には貴重なものがございます。こういったものをまず保存していくことをしっかりしていかなければいけないということと、それから、今、記録的に残さないといけないものもやっていかなければいけないと、このように思っております。

そしてまた、こういった地域資源を活用するというのも、これから研究を含めなければいけないと、こう思っております。それとあわせて、都市との交流、これにも力を入れていきたいということでございます。

これにつきましては、近年、いろいろな形で関東・関西進めているわけですが、ようやく、少しずつその効果が出始めてきているのかなと、こう思っているわけでございます。今後さらにこれに力を入れていきたいと、そう思っています。

次、6番目でございますが、これは村民の健康長寿、これをやっていかなければいけないと、こう思っております。

これも先ほどのご質問にもございましたように、村民の皆様が健康になることが村民の幸せにもつながることとございますし、こういったことになると、やはり社会福祉協議会との連携を強化しながらやっていきたいと、こう思っているわけでありまして。これは、高齢者福祉を含めて、それから障害者福祉、こういったことも含めてでございますが、進めていきたいと、こう思っています。こういったことで、信州大学医学部との連携、これも新しいことも今後考えられるのではないのかなと、こんなふうに思っているわけでありまして。

それから7番目でございますが、これはやはり地域産業、地域の農業を、これを元気にしなければいけないということで、これについても、NPO法人おみごとで、今、後継者育成等進めているわけでありまして、いよいよこういった皆さんが、それぞれの地域に根をおろしていくという段階になってきておりますので、これも関係地域の皆さんのご協力を得る中で、彼らがひとり立ちできていくようなこともやっていきたいと、こう思っております。

まだまだこのほかにも幾つかあるわけがございます。

例えば、筑北村さんとの連携強化、こういったことによって事務事業の効率化とか、先ほど来出ております学校関係の連携、いわゆるこういったこともこれからやっていかなければいけないということであるわけでありまして。主な点については以上のようなことで今考えているわけでございます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 今、村長のほうから重点施策7点上げていただきました。

その中で、子育て支援とか災害に関しましては、本日、今までの議員からの質問もありましたので、省略をいたします。

今上げていただいた中で2点、ちょっと質問させていただきますが、最初にクリーンセンター、し尿処理について、アクアセンターへの投入口設置ということで、この間の全協の中で説明をいただきましたが、し尿処理の投入口をふやすということで、たしか9,000万、1億近く、大変高額な費用がかかっていたと思いますが、ちょっと課長のほうから補足説明お願いいたします。

○議長（小山福績君） 水道室長。

○水道室長（飯森秀俊君） それでは、補足説明させていただきます。

投入口設置といいましても、まず、し尿と浄化槽で農集汚泥を分けます。まず、し尿処理につきましても、希釈して合流させるという設備を設けます。その関係上、新たな水槽を設置しまして、車の入る建屋を設置します。希釈をして、今の入ってきております流入水と合流させて処理をします。それともう一つ、濃度が全く違う浄化槽汚泥と農業集落排水の汚泥につきましても、29年度に脱水装置を新たにつけました関係上、あいてきております汚泥貯留槽を活用して、そちらのほうに浄化槽汚泥、農集汚泥を投入して、OD槽という反応槽で処理をするという2本立てで計画を進めておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） し尿処理につきましても、今の説明でわかりましたので、もう1点、重点施策の中で、今までと違った小東地区での住宅整備が非常に大きなウエートを占めておられると思います。先ほど村長の中にも、国の首都圏からの移住支援策とは一体具体的にどういうものなのか、また、財源の根拠となるもの、今までの若者定住との違いや、賃貸から売却への分譲変更点等に関しまして伺います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村におきましても、小東の進めます住宅整備を何とかこれを成功させるべく事業を展開していくということで、我々推進課も加わりまして、今後、31年度から新たに進めてまいります。

今まで整備してきました住宅でございますけれども、さまざまな制度資金を活用しまして整備をしてまいりました。この入居募集については、県外など村外への発信につきましては、村のホームページのみで行ってまいりました。平成23年度から始まった若者定住住宅では、建設当初において、村外から移り住む者に限るなどの移住者をふやすための対策をしてきました。そのため、村外者が転出してしまうというようなことが起きてまいりまして、現在は村民においては住宅困窮者というような条件で入居をいただいている状況でございます。いずれにしても、若者移住をふやす施策を続けていくところでございます。

麻績村では、引き続き若者移住の政策をふやすということで進めてまいります。国・県におきましても、先ほども質問にございます国の施策、わくわく地方創生実現政策パッケージというような移住に要する費用、また、地方で起業するために要する費用を、いわゆるこれは推進交付金で支援するというような新たな事業が始まってまいります。当推進課につきましても、平成31年度住宅整備の見通しがついてきましたので、移住のほうに力を入れてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

ちょっと質問にプラスをさせていただきますと、移住希望者を全国的に紹介していただいています東京有楽町にありますNPO法人ふるさと回帰支援センターというところで公表したのですが、2018年移住希望地ランキングにおいて2年連続長野県が1位という状況でございました。さらに、回帰センターに訪れる移住者の出身地の割合を見ますと、東京圏、東京都・埼玉・千葉・神奈川、1都3県が占める割合が全体の39.5%を占めていると。また中でも東京出身者が19.8%を占めているというような状況であるというふうにお聞きをしております。これから、若年層の出身者にどうアピールしていくかが今後の住宅施策の鍵ということになっていくかなというふうに思います。

それから、回帰センターの長野県担当職員におきましても、麻績村で進めています住宅整備につきまして、非常に興味を持っており、若者住宅は移住希望者に案内しやすいということで完成を期待しているという話も聞いておりますので、あわせて東京都内の状況をお伝えをさせていただきました。この交付金につきましては、振興課長のほうから説明をいたします。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうから交付金についてご説明させていただきたいと思えます。

移住等に係る費用等については、東京圏内、それから国のほうでは東京都圏からということになっておりますけれども、長野県がその拡充施策としまして、名古屋・大阪まで含めた中での移住ということでやっております。そういった中で、こちらのほうで移住をする場合については100万円の補助がいただけるということになっております。

それから、こちらのほうに移住をしてさらに起業をするということになりますと、さらに200万円上乘せということで300万を交付金ということでいただけるということになっております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） これは、1番議員も危惧されていた点ではあります。今までの若者定住と違って、やはり年齢制限もなくなるし、今度、首都圏中心にということで、今の移住支援策というのは最大で300万円まで出るということなんですが、今までの問い合わせ、それからまたPR協会に対してはどの程度配慮されるのか、その点お聞きします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） PR等につきましては、先ほど推進課長のほうから申し上げましたとおり、村は村としてPR等をしておきますし、それから、回帰センター等を使って東京圏のほうの相談会等にも積極的に参加して、こういった形の住宅ができますというようなPRをさせていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、区画分譲したが、空き地で残っていることのないように願っております。

それで、質問通告の要旨、住民要望に対して3番目もちょっと兼ねておりますので、先にお願いたします。

それで、今、振興課長が答弁されたので、振興課関係のことをお尋ねします。

農地費に関して、県の支援金、これが水道関係、この間の全協の中で1,936万円計上され

ております。過日、地区の総会がありまして、区長のほうから、行事の中で、昨年12月5日、聖水系の4区、市野川、梶浦、宮本、本町の代表者による陳情が行われていると思います。中身については私は承知はしておりませんが、聖水系の水路については、いまだ行われておりませんが、事業実施についての方向性をどのようにお考えになるのか、また、順序はどういうふうになっているのか、その1点お聞きしたいのと、それから、去年は下流の梶浦、本町地区においてタモに水が入らない、それで、北山ダムと伊勢宮水源からのポンプアップで充当したと聞いておりますが、聖湖のヒノ抜きは何回かあったのでしょうか。その点もお願いいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃります全協でお話をしました31年度の水道整備の関係でございますけれども、これについては、団体への水道整備事業ということでございまして、長寿命化の防災・減災事業ということで、これはこの事業計画にのっているものについて、順次進めていくということで、継続でございます。今年度につきましては、明治町、野口、坊平という地区を31年度は予定をしているところでございます。

それから、4区の水利委員のほうから聖水系の水道整備についての要望をいただいているところでございますけれども、これにつきましては、この計画等から外れた部分でございまして、今後どうしていくかというのが大変重要な課題となっております。

これにつきましては、まだ国のほうから新しい施策について詳細が決まってきておりませんが、新たに自然災害関連で、その災害防止のために国の交付金等の活用ではなく、新たな起債を使って改修するという工事ができるというふうに伺っております。詳細はまだ決まっておりませんので、どういうことになるかわかりませんが、もしこの事業に活用できるということになりますと、聖水系を優先させて進めていきたいというふうに思っております。まだまだ詳細は不明でございますので、決まり次第、またおつなぎさせていただきたいというふうに思っております。

それから、聖湖のヒノ抜きの関係でございます。これは、村はタッチをしておりません。4区の水利委員の役員の皆さんの中でヒノをご要望において抜いているということでございます。これについては、ヒノを抜く担当というのは市野川の区長さんが担当されているかと思っておりますけれども、今回、30年度のこのヒノ抜きの部分で、回数は定かではございませんけ

れども、相当数抜いております。聖湖の湖面が1メートルから1メートル50下がるまで抜いておりますので、相当の回数を抜いている状況だと思います。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 了解いたしました。

国のほうの新しい事業で予算措置がされるよう願っております。

続きまして、予算の関係ですけれども、観光課に関してお伺いいたします。

予算書の90ページにこの間もやはり説明いただきました。その中で、湖畔公園の遊具更新工事ほかで1,650万2,000円計上されております。これも大変高額となっております。費用対効果を考えると果たしてどうなのかなという疑問があります。また、古いもので事故でも起きると補償にもなりかねませんので、その点もあるとは思いますが、市内でのこの公園遊具に関して何かお話しはされたのでしょうか。その現在の湖畔にある遊具はいつごろ設置されて、耐用年数はもしわかりましたら、今お聞きします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、ご質問にお答えします。

湖畔公園の遊具自体の設置は、すみません、すぐに即答はできないんですが、たしか平成10年代だったかと思います。また、こちらについての財源は1,500万円を過疎債というようなことで、今現在考えておるところでございます。

また、平成23年度のときにこの湖畔公園の危険度判定といいますか、診断をしたところ、かなり危険度が高いということもありまして、ずっとこれは課題として観光課のほうで考えていたところでございます。それで、ちょうどことし旧ホテル聖の跡地整備もあるということで、ちょうどその後お客様が多く見えるであろうということもございまして、そこにあわせて公園も一緒に更新すれば、さらに誘客が期待できるのであるという考えも持ちまして、今回予算計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 聖山の総合開発ということで、先ごろ村長が会長になられて、この辺、周辺市町村も含めて聖山開発をしていくということで、新しく遊具を設置されるということは非常にいいことですが、余りにも高額なので果たしてどうかなとちょっと疑問に感じました。

あと、それで、この中で人件費の関係で、観光課職員2名で対応されております。私は、この業務量を推しはかると、2名では大変少ないんじゃないかと思えます。

村づくり推進課を立ち上げた経緯については私は存じ上げておりませんが、初代の課長は今の総務課長、宮下課長ではなかったかと記憶をしております。観光での誘客、宣伝、イベントでの関係等、村づくりと大変重複している部分があって、私は、観光課とむしろ村づくり推進課はもともとのもは一緒にしたほうがいいんじゃないかと思えます。それで事務的なものは臨時職員に任せて、庁内作業をしてもらうというようなことが考えられないのかと思えます。その点、村長、または副村長、ありましたらお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、私のほうから答えさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃるように、麻績におきましては、聖高原は大変重要な位置づけがされているわけでございます。それから、昭和30年代後半から始まりました聖高原の観光開発についても、麻績村の村づくりという位置づけで進んできたということでございます。そういった中で、観光事業についてはいろいろな力を入れることがあるわけございまして、今、スキー場を初めとして多くの施設がございます。こういった施設を安全に多くの皆さんに喜んでいただけるような形で維持していかなければいけないということもあるわけでございます。

それで、先ほどの遊具についてのご質問でございますが、これも、計画の中ではやらなければいけないということになっていくわけございまして、ようやくいろいろな制度を活用できるということの中で、今回の聖湖畔の景観整備というような位置づけで進めていきたいと、こう考えております。

それから、遊具につきましては、実は、1千数百万というのが高いか安いかということでございますが、実は、この類いの大型遊具ということになりますと、どちらかといいますと安目といいますか、抑えた形でございます。できれば、その倍ぐらいの3,000万円クラスのものという気持ちもあったわけでございますが、まずは現状程度のもので進めていきたいと、こう考えているわけです。

それから、観光課の人事についてのご要望でございますが、今、村でもそういった同じような考え方をしております。これから、観光課、できれば新年度から充実できればいいなと、そんなことも今考えているわけでございますが、今、人事につきましては、今、最終段階で考えておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ありがとうございます。

それと、一つ申し忘れたんですが、観光課はご承知のとおり、聖高原別荘地の地上権訴訟をやっております。今、2人ではどうしても課長が、例えば弁護士と法的手段について相談するには、もう残り1人しかいないんで、この辺はぜひまた早急に進めていただきたいと思います。

次、同じく予算であります、住民課関係の敬老会の予算について伺います。

新年度当初予算におきましても、昨年とほぼ同額計上となっております。私が以前区長として出席させていただいたころ、もう何年前になりますが、昨年の参加者は地区を回ってきたバスを見ても、大変少なくなっているなと感じました。例年、敬老会に出席される方は減少傾向にあると思いますが、75歳以上の対象者は何名いらっしゃって、昨年の出席者がもしわかればお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 大変申しわけないんですが、今、細かい数字は持ち合わせておりませんけれども、昨年の参加者が全体で二百五、六十名だったような記憶はございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 私は、議員として昨年出席させていただきましたが、200名はいかなかったんじゃないかと、恐らく、推定ではありますが、全対象者のうち2割程度ではなかったかなと思っております。

それで、身体的に無理で出られない方ももちろんいらっしゃったと思いますし、自分が出たくないと言っている人もいるかと思いますが、では残りの出られない方、出なかった方に対してのその敬老の意味と伺いますか、そういうもの、総合体育館に行かれた方は宴会とか歌謡ショーがあるんですが、私はこの企画については、少しこれから考えていかなければならない時期に来ているんじゃないかなと思います。歌手を呼んで歌っていると、宴会のほうではワイワイしていて、歌手の歌も聞いていないような実態になってきておりますので、その辺も今後に関してちょっと検討いただけないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、次に、住民要望に対しての施策への反映ということでお伺いします。

これは、住民課でも振興課、各共通であります。各地区からさまざまな要望が寄せられるわけですが、区長要請というのが必ず毎月載ってきております。それで、それぞれ住民、あるいは区長からの要望に対してどのように庁内においては決定されるのか、優先順位についてお伺いをいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、振興課関係についてお答えをさせていただきたいと思っております。

地区要望につきましては、振興課関係、国道、県道、村道、砂防河川、水路の改修、それから、そのほかでいいますと松枯れの対策、カーブミラー、ガードレール、そういったさまざまなご要望をいただいております。今現在ご要望をいただいている数でございますけれども、約230ほどございます。

どうやって進めていくかということでございますけれども、この230件の中には、国道、県道、それから砂防河川といった村が直接手が出せないものも含まれております。ですので、実際には、村が着手できるもの、この不可なものを考慮しつつ、重要度、それから緊急度等を勘案して庁内の中で選択し、進めていくということでございます。さらに、予算的なものも絡みますので、大規模なものになってきますと、制度を使うというようなこともございますので、そういったことも含めた中で順次進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それでは、2点目の質問に移ります。

合併協議会離脱後の村政についてお伺いします。

1点目は、自立を選択しての振り返り、課題と成果ということでございます。

高野村長は、当時、村幹部として、当時の依田村長とともに、まさしく合併問題に向き合われていたと思います。あれから村の現状はどうなったのでしょうか。過疎化による弊害も出てきておりますが、村長の所見をお伺いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 2つ目のご質問でございますが、細部にわたりまして4点ございます。

が、関連がございますので、1番、それから4番、3番、まずこれについて一緒に答えさせていただきたい、こう思っております。

麻績村につきましては、平成16年9月12日、合併に向けて築かれてきた信頼関係が崩れていく中で、当時の依田村長は、議会とも相談をされ、法定協議会から離脱を断腸の思いで決断され、自立の道を選択されたということでございます。当時、この離脱につきましては、村民からさまざまなご意見があり、その後の村長選挙でも合併の是非が大きな争点となったということをお記憶しているわけでございます。

実は、振り返りますと、私の最初の選挙におきましても、合併の是非が大きな争点となりました。私は、自立を選択した当時の状況を理解しておりましたので、当面は合併に進むということが難しく、そういった中で、私としては当面は自立の道を歩み、足元をじっくりと固める村づくりが必要だということを訴え、合併推進を唱えておりました相手候補と戦ったわけでございますが、結果は、私にご支持いただいたというふうに理解をしているわけであります。

その後、2回の選挙におきまして、無投票でありましたが、私の政策、方針等につきましては村民の皆様にお知らせをしてきたわけでありますが、その中でも当面は自立の道を歩み、足元をじっくり固める、そんな村づくりを進めていくんだというお話といたしますかお約束をさせていただいたということであります。そういった方針を明確にさせていただいたわけございまして、結果は、村民の皆さんのご理解とご支持を頂戴したというふうに私は理解しているわけであります。

さて、ご質問の自立を選択しての振り返りということでございますが、課題と成果ということで申し上げますと、まず、自立路線で歩んできた評価という観点で私の感想を申し上げたいと思いますが、平成の大合併につきましては、全国の自治体が多く期待を抱いて、あわせて国の強い推進方針によって進められてきた、そんな中でのその結末はどうだったかという、その期待どおりにならなかったという自治体が多かったのではないのかなと私は感じているわけであります。

その理由といたしましては、いわゆる他力本願といたしますか、合併をすれば何とかなる、合併さえすればよくなるという思いが強かったのか、そしてまた、合併への期待が大き過ぎたということではないのかな、そう感じているわけです。これは、近隣の自治体の例もそうであるというふうに――近隣というのは、長野方面とか、いわゆるそういった方面であります、あるいは松本市と合併された、そういったところを見ますと、こういったことが言え

るのではないのかな、そう思っています。

それから、合併に進むそれぞれの地域が努力して輝く中で、さらなる輝きを求めて合併するということが本来の姿ではないのかなと、こう思っているわけであります。

そして今、麻績村を振り返ってみますと、合併によってどうだということを見ますと、合併というのは、すなわち行政効率が向上するということが当然あるわけでありますが、しかし、住民はどうであったかということを見れば、これは意味がないというふうに思っているんです。そういった観点で見ますと、麻績村が今日まで自立路線で来たというこの経緯を振り返ってみますと、自立でいたから住民福祉が大きく後退したということは、私は、そう余り目立つものはないのではないのかなというふうに見ております。それから、そういった中で、後退したものはそう大きくないだろうと。それから、さらに、独自の村づくり、新たな村づくりを展開することができる財源状況も、現在維持できているということが言えるのではないのかなと思うんです。特にこの辺は重要なことでありまして、合併をしていかなければ、財政的には大変な状況になると言われていたわけですが、やはりこれは、それぞれ地域の知恵によって解決できる問題だというふうにならば思っているわけであります。

でございますから、くどいようでございますが、麻績村が自立路線を今日まで来ましたが、これによって住民福祉の低下につながるということが何かあったかということ、それから、財政的にも何もできなくなったかということではなくて、逆に、麻績村は自立だったからこそいろんな独自の村づくり施策ができてきている、そしてそういったものを補える財源状況も維持できているというふうには私は見ております。また、さらに、将来に向けた希望の持てるような村づくりをやっていこう、やれるということにもつながっているように今、見ているわけであります。

一部には、議員おっしゃるように、行政をまたぐことによって不都合があることもあります。これは私も感じております。特に、今課題となっています学校問題等についても、それからあと、地域交通という面についても不都合があるということは、これは重々承知しております。しかしこれも、やはりいずれは一緒にやっていかなければいけないわけですが、こういったものについては、村をまたいでほかの考え方といいますか、共同事務とか、こういったことでも解決できることであると私は思っております。

個々の村だからこそ、村民が一つになって村全体で有為な制度活用もできるということも

あるわけでありますので、この辺もぜひご理解いただきたいと思ひます。

合併について今後どうなるかという議員さんの期待等もあるわけでございますし、実は私もそういった期待もあるわけであります。この地域がいつ一つになっていけるかなということがあるわけでありますが、これを今、見ますと、互いに立派な村づくりが進んでいて、そして、互いに信頼関係が醸成できて、それから、これからのさらなる発展のときにどうしようかというときに合併というものがあるのではないのかなと、こう思っているわけです。これは、全てが学校統合とか、それを含めてということではないです。例えば、そういった早くできるものは早くやるべきだと、そう思っております。

それで、今、筑北村さんと村長さんともいろいろ話すことがあるわけでありますが、筑北村さんも、私たちの村も今、一生懸命村づくりをやっていますということをおっしゃっています。ですから、筑北村さんもいろんな今、村づくりをされております。スポーツによる村づくりとか、それからスマートインターの設置だとか、いろんなそういうことをやっております。ですから、お互いに今、村づくりを切磋琢磨して、それぞれいい地域をつくろうということでやっているわけです。ですから、私としては、麻績村として今まで自立してきたが、ここにある大きな住民福祉の低下はなかったというふうに私は見ております。ですから、今のそれぞれの村でやっていこうということを、今、それぞれの村で足固めをしているわけありますから、これらができて、そして将来、両村の融合ができると必ずあるわけありますから、そういったときには、さらなる発展のために合併という話が出てくるのではないのかなと、私はこう思っているわけであります。

それから、最後に、筑北村の坂井地区でのアンケート結果を受けての感想ということもご質問にあるわけでございますが、これはお許しいただきたいわけでございますが、こういった場で私がコメントできることではございませんので、この辺はご理解いただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

時間がありませんので、まとめに入ってください。

○4番（宮川秀俊君） 村長の気持ちはわかりましたが、ただ、村の中を見ましても、例えば各種団体、JAですとか社協、商工会といったような各種団体では、麻績村、筑北村、いろんなところで連携をしてくれていると思ひます。そして今、コメントを控えさせていただきますと村長は言われましたけれども、もともとこの最初は、筑北4カ村が合併ということでありま

した。しかしながら、麻績村が離脱したことによって坂井地区の皆さんが飛び地になってしまった。この方たちへの配慮はもう少しあってもいいんじゃないかなと思います。日常的な生活圏にも入っておりますし、歴史的なつながりもありますので、村長の信毎のコメントでは、筑北村のことなのでコメントする立場にはないと、確かにそうではありますが、気持ちはわかっていると思います。その辺のことは。

それで、時間もありませんけれども、2番目の振興計画が後期基本計画に入っておりますので、この進捗状況について、最後にお伺いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 時間もございませんので、私のほうから答えさせていただきますが、坂井地区の皆さんの思いというのは、議員の思いと同じだというふうに私も申し上げたいと、こう思っております。

6次振興計画、それから後期基本計画等でございますが、行政には、基本となる振興計画のほかに幾つか細部にわたるいろんな計画があるわけでございます。これらの計画は、それぞれの時代要請によって変わっていくということもあるわけですが、変わるといいますか、見直しをしていかなければいけないということがあるわけでありまして。ご質問の村の基本となる計画についての推移ということでありまして、細かく申し上げますと大変時間がかかることなんです、私としては、総じて申し上げますと、基本的な村の動きといいますか、方向づけということについては順調に進んでいるのではないのかな、私はこう思っているわけがあります。

計画の中には、先ほどご質問ございましたように、農林関係事業等においては財源確保が非常に厳しいというものがあるわけでございますが、そういった中で計画どおりに進まないものもあるわけでありまして、これらについても国の動向等を注視しながら事業実施に向けてこれからも努めさせていただきたいと、こう思っております。

1番は、住民福祉向上のためにどうあるべきかということもこれからも真剣に取り組んでいきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 時間がなくて、すみません。先ほど1番目のとき、私、地方交付税と消費税増税の質問を上げてあったんですが、時間がなくなってしまいました。この後、5

審議員が予算について質問通告してありますので、そちらへの答弁をまた見守ってまいりたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 4番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚原義昭君

○議長（小山福績君） 続いて、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭です。

質問事項、31年度予算編成につきまして、自席にて一問一答で行いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、お疲れかと思いますが、よろしくお願いいたします。

31年度の予算編成について質問いたしますが、先般、予算提案につきまして説明を受けました。村民福祉、地域活性化、地方創生等厳しい中での事業の優先順位により予算編成を図られたというように思っております。ここに至るまでには、かなり検討を重ねた結果だと思えますし、本日は、質問は原案に至る経過なり検討内容、そして、検討がされているのかいなか等を質問させていただきます。

関連要旨1から4まで順次質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

要旨1でございますが、歳入の見通しにおける行政サービスへの影響と、行政改革について質問します。

ちょっと表題はでか過ぎますが、歳入見込みの説明がありまして、この状況下で村が考えている行政サービスについてどの程度達成できたのか、そのために何か改革を考えたのか、どのように捉えているのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、歳入の見通しからまず説明をさせていただければと思いますが、村の予算編成につきましては、おおむね11月から各課での打ち合わせを行いまし

て、12月より予算入力を開始しまして、1月に第1次ヒアリング、2次ヒアリング、2月中旬には最終調整というような状況でございます。

国としましては、地方財政計画が2月に決まってくるというような状況の中でありまして、いろんな財政計画の事前の情報を加味しながら歳入を見込んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一番大きな地方財政計画でございますけれども、一般財源総額につきましては、国では1%の増、また、普通交付税の振替財源であります地方臨時財政対策債が大きく、18.3%の減というような国の見込みでございます。

村税の見込みでございますけれども、住民税とたばこ税については減少が現在見込まれておりますけれども、固定資産税と軽自動車税については若干増額というような状況でございます。また、地方消費税につきましては、10月よりの消費税の増税に伴いまして、2.5%ほどの増ということで見込んでおります。地方交付税につきましては、特別交付税においてルール分と呼ばれる部分につきまして650万円の減額を見込んでおるところでございます。

また、住民要望等の関係もございまして、村道改良事業、汚水路改良事業等、国庫補助金、県補助金等を活用し、計画しております。また、その他住宅整備ですとか、小学校、保育園、福祉施設等の猛暑対策として事業費を計上しておるところでございます。

本年度、大きな計画ということで、平成15年以来の大きな計画となつてきておるところでございます。

住民への行政サービスの影響というようなところでございまして、大変大きな財源、また、消費税が増税というようなことになるというところでございまして、平成31年度の予算編成に当たりましては、住民への影響は極力控えていきたいというようなことで実施を計画しておるところでございます。また、大きな財源となつてくるというところでございまして、事業の見直しということも予算編成、また、事前のお知らせの中でも行つておるところでございます。

行政改革の一環としましては、国の進めております民間活力の活用ということで、指定管理料を引き続き予算化をしておるところでございます。また、経費の削減、また、事務事業の削減を目指しまして、観光事業特別会計の廃止をし、一般会計に編入する予算計上をしてございます。また、例規集の紙媒体での数を最小限に紙経費の削減ですとか、全回にわたりまして、経常経費の削減、財源確保のための見直しを行つておるところでございます。

また、ここ数年大型事業が続いておるところでございます、この事業費が32年度

まで続くというような事業計画もございますので、一般会計の公債費の試算を行いまして、現状のままでいくと、実質公債費率が10%を超えてしまう時代も来るというような中で、減債基金を活用しまして、今までは民間資金を主体に繰り上げ償還しておりましたけれども、以前に借りた国の資金の利率の高いものを繰り上げ償還を検討していきたいということで予算計上させていただきました。

住民の要望等財源の安定化を目指しまして予算編成をしているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 説明いただいたことにつきましては、再質問の中で若干質問させていただきますので、お願いします。

最初に、予算編成についての基本的なことでございますが、職員がそれぞれいろいろ練るというふうに考えますが、職員に対しての予算編成に対する基本方針の徹底というものはどのようにやっているのか、文書化等で示しているのかどうか。

2日間の予算説明を受けたわけでございますが、内容的には前年を踏襲した予算編成になっている、これは理解できます。それから、先ほど、第6次振興計画については順調だと村長からも話がありましたが、そういう面で、村づくりという面でどこまで職員に浸透しているか、そういう面ではちょっと捉えにくい面も説明の中ではあったと、このように感じております。現状維持とか現状確保という面で余りとらわれないで、新しい提案等企画、意識改革という面については、どのような指示が出ているのでしょうか。そんな観点が予算編成の中では大切ではないかということで確認させていただきたいと思えます。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 予算編成にわたりまして、その経過でございますけれども、毎年10月に各課で本年度の事業の進捗状況、課題、また、新年度に向けての予算に向けての考え方、また、課題等村長ヒアリングのヒアリング用紙にまとめまして、11月に主要事業の検討というようなものを行っております。その中でもいろんな課題等が出されたり、事務要望等今後どうしていくかというようなものも出てくるわけでございますので、そのヒアリングをもとに、各担当のほうで予算を計上をしておるところでございます。

予算編成方針でございますが、予算編成方針につきましては、11月の課長会において単価等を示させていただく中で経費の縮減、また、事業見直し等をお願いしているというような

状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そちら辺ももう少し後で確認させていただきますが、いずれにしましても検討はしていると。指示は口頭だということになるわけですか、課長会で口頭で指示していると。文書じゃないということですね。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 予算編成方針としまして文書で配っているということです。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） それでは、歳入の説明も先ほどありまして、主たる交付金についても国の情勢からお話があったことでございます。いずれにしましても、全体の歳入の44%ということでございますので、交付金の動向だろうなというふうに思います。先ほどの説明のとおり、国等では交付金については前年比1%増と報道されていますので、これを考えますと、国では前年を上回る金額を確保していると、このように判断したいと思います。

そのような捉え方でいいかと思いますが、このことの当村の歳入への反映はどのように考えたのかということになります。計画では、普通交付税は前年並みの数値になっておりますので、そちら辺の国の方針の中での当村の普通交付税の反映はどうなっているかということで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 国では、一般財源総額1%増というような見込みでございます。一般財源総額におきましては、地方税の増収と、地方譲与税の増額というようなものが主に見込まれておりますけれども、地方税につきましては村税になりますけれども、住民税につきましては近年の実績を見込みまして、そんなに大きな伸びが見込めないというような状況で、例年並みを見込んでおります。また、固定資産税につきましては、若干の伸びというようなことを見込んでおります。普通交付税につきましては、まだ単位費用等がはっきりしていない状況ではございますけれども、いろんな人口減少等と絡みまして、おおむね昨年並みではないかなというような見込みで現在いるところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 交付税の試算もあると思いますが、人口減少はどここの地区も同じですので、基本的にはその反映は少ないだろうと私は判断しました。そこで、1%の増というこ

とになれば、多少なり前年より上乘せをした普通交付税の計画があつてしかるべきではないかと、こんな判断をしたわけでございますが、既にいろいろな計画が立てられましたので、恐らく11月にいくと数字が伸びてくると、こんなことの理解をして、次の質問に入らせていただきます。

先ほど、行政サービスという面で住民への影響もないと、こういうことでございますが、住民は、できるだけ質の高いサービスを望んでいるということでございまして、今、行政に何をやってもらいたいかと、今やっていることも非常に内容が範囲が広くて、大変努力しているということは十分承知の上で言っておりますので、ご理解いただきたいと思いますが、今、村民がやっぱり望んでいること、苦慮していること、そういうものをしっかり把握する、把握できてこそ住民サービスも質の高いものになってくるだろうというふうに思いますが、基本的に今後の住民サービスのあり方というものはどうのように考えているか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうから答えさせていただきますが、議員おっしゃるとおり、住民要望というのは、今、大変範囲も広がっておりますし、それから、今まではなかったような新しいご要望、それから、さらに質の高いもの、こういったものが出てきているわけでありまして。特に、福祉関係については、今までなかったようなことも当たり前としてやっていかなければいけないというような時代になってきているわけでありまして。そういったことから今、できるだけ村民の皆さんのいろんなご意見を聞くということ、私だけではなくて、例えば現場のほうの例えば社協でありますとか、社会福祉協議会であるとか、あるいは保健師さんとか、それから直接村民の皆さんといろいろなことにかかわる役場職員の、そんなこともいろいろな意見を聞く中で、今どういったことが求められているのかなということ判断していきたい、こう思っております。

それから、毎年行わせていただいております地区懇談会等でもいろんなご意見も出てまいりますし、それから区長会でありますとか、そのほかのいろんなもろもろの会議でも出てくるわけでありまして。そういったこと全てに答えられるというわけでございませぬが、そういった中でやっていきたいと、こう思っております。

それから、先ほど、職員と私どもとヒアリングをやるというお話をしたわけでありまして、こういった中でも、職員のほうからいろんな新たな知恵等も出していただいております。そ

ういった中で、職員のほうから出てきたいいいアイデア、こういうものも取り入れるような形で、今年度の予算も一部入れながら編成させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） まさにそういうことだというふうに私も思うわけで、いかに住民なりそういう声を反映するかという、このことがやっぱり最終的に質の高いサービスにつながるだろうと、このように考えますので、その努力は惜しまないでやっていただきたいというふうに思っております。

それで、財政的にも、先ほど村長の話の中では、まあまあというような話も聞かせていただいたわけですが、より住民の声に答えるということになりますと、業務改革といいますが、事業改革は組織としては欠かせないことだろうというふうに考えるわけですが、一応、先ほど見直しを一部したというような話もあったわけですが、例えば事業の見直し、負担金の見直しなり、補助金の見直しなり、見直しの中にはいろいろあると思うんです。ですから、総合的にそういうものを含めて見直しがされているのか、または、業務の中では、もう少し人員も考えなければいけないというようなところもあるかもしれませんが、一応どの程度改革面で努力しているかというところで、もしお話しいただければいいところがありましたら、お願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 業務の縮減というようなところでございますが、今年度、大型事業費になるということで一般財源を確保していかなければいけないという中で、経常経費の削減というようなところで見込んでございます。

また、光熱水費につきましては、庁舎につきましては、1年間電気料の使い方について試行錯誤しまして、前年度より60万円くらい減額になるんじゃないかなというようなこともあります。また、暖房等の使い方也是如此で、今後、空調設備が入ってきますと、どういう使い方をすれば、同じ量を使っても安くなるというようなものも見えてきておりますので、今、そんなようなものも検討しています。

また、灯油代につきましても、各課で縮減はしてきておるんですが、消費税アップですとか、単価が上がってきているものですから、予算上はふえているというような状況ではござ

いますが、各課でお願いしておると。また、財務会計等の紙につきましても、また方式を変えることも今、検討しておりますが、まずは紙代の節約ですとか、自分たちでできるものは自分たちでというようなことから、まずは検討してまいりたいというところがございます。

また、戸籍住民基本台帳、住民課の関係についても、事業の見直しをしていただいて、事業費の縮減ですとか、振興課におきましては、現在のシステムを2つを1つにさせていただいて、経費の縮減を図ることを検討していただいて、本年度の予算についてはそんなような見込みで検討しているというようなことでございます。

補助金については、住民に直接係る部分もございますので、その辺で今年度若干ふえている部分がございますけれども、事務事業、経常経費を中心に、現在、見直しをして、本年度予算になっているというような状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） もう1点、ちょっとご説明申し上げたいと思うわけがございますけれども、今、総務課長のほうから、そういった経常経費等につきましても、各課それぞれのぎを削って最低限というような形で対応させていただいているわけがございますけれども、その中で一番ウエートを占めているのが人件費という部分になろうかと思えます。人件費等についても、私ども、自立というような形で、自立計画が策定されたときに、長期的に人員の今後の対応というような形で計画も出ているわけがございますけれども、現状の中におきましては、当初よりもかなり少ない人員の中で、最低人員の中で効率よい行政運営というような形の中で、それぞれの職員、大変重りをしょっているわけがございますけれども、それぞれ成果を出すべく努力をしていただいているというところがございます。

そういった形で、人件費等のそういったものについても精査する中で対応させて、予算を組ませていただき、なおかつそういった予算の中からどれだけ村民の皆さん方の福祉向上につなげていけるかというような形で今回予算を組ませていただいておりますので、よろしくお願したいと思えます。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 非常に努力しているということは理解はしたいというふうに思いますが、経常経費を中心に、できることならここまで努力したということがあれば、しっかりした裏づけができるということでございますが、決算でまた検証させていただきたいと、このように思っております。

ここでもう1点、予算上の面で、執行後に、最終的に不用額がかなり発生してくるわけで、

これは歳入面でもそうですし、歳出面の不用額もそうですが、これ行政の改革の中ではよく言われていますね、不用額の発生を十分検討しろと。これはよく見ますと、予算編成を適正にやれと、より適正な予算編成をしろと、こういうことにつながるというふうに思いますが、そこら辺の職員なり、実際予算を計画する感覚としては重要なことではないかと思いますが、どのような指示を出しているのでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 予算執行後の減額の一番大きいものは、工事請負費ですとか委託料がかなり大きなウエートを占めてきております。今現在、国の施策等で工事費等委託に係るものについては、設計額で計上しなさいと。今までは、落札比率でおおむねを見まして計上していたわけですがけれども、設計額で計上するという段階でありますので、若干工事費について多目に減額が出てくるというところもございますし、国の補助申請の関係もございまして、補助申請の中ですとか、起債の申請の中では、予算額で計上しなさいというようなこともありますので、その関係で工事費等については若干減額率が大きいかなというところがございます。

あと、経常経費につきましても若干変更等がございますが、人件費は、総務課で一括計上して、計算して各課に分配しているわけがございますけれども、当初予算の計上につきましては、1月1日現在の計上で今回載せてございます。ただ、以前にも議員指摘のとおり、退職者と入職者の関係もございますので、その分については、総務費のほうで一括調整をして、減額を今年度は計上させているというような状況でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 予算関係はでき上がっているといえればでき上がっているわけございまして、基本的なことについて質問させていただきましたが、村民の皆さんの中にも行政に対する評価という面では、暮らしやすさ、将来に対する不安とか、そういうものが一つでも解消できるような状況になればというように思いますので、予算が大事でございますので、まだ関連しますので、次の要旨2に進みたいというふうに思います。

要旨2には、個性ある地域づくりに向けた重点事業と予算化について伺いたいと思います。

これは、過疎化なり、言うまでもなく高齢化というのが進んでおるわけで、今後の生活というものは、地域のあり方が非常に重要になるのではないかというふうに思います。

予算提案の文面に、昨年まで住民と行政で個性ある地域づくりの取り組みとあったわけです。ありました、それは皆さんが書いた文書でございますので。ことしはその文面がありま

せんでした。なくなった理由はわかりませんが、しかし、31年度も村が目指している元気な村につなげるには、元気な地域をつくることの意味だと理解をしました。そんな意味でどのような施策を考え、31年度予算で特に考慮したところがありましたら、説明をお願いしたいわけですが、先般の予算説明の中では、私としては把握ができなると、このことをごさいますので、皆さんの地域づくりに対する考え方が予算の中にあるのか説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 元気な地域づくりの視点での予算編成の反映というようなことをごさいます。

村長の重点施策であります若者定住ですとか、今までの子育てですとか施策の継続というようなことも予算計上で対応させていただいております。

また、元気な地域づくりというような観点でいきますと、子供子育ての支援の充実というような中で、引き続き、「ひだまり」ですとか育児支援、出産祝い金等の継続ですとか、放課後児童クラブ「おみっこ元気くらぶ」、麻績図書館事業など地域と住民と一緒にした事業を計上をさせていただいております。

また、安心・安全というような中で、住民の皆さんの要望のある水路改修というようなもの事業費もごさいますし、先ほど振興課さんのほうでも話がありました新たな国の施策、まだはっきりしていませんけれども、水路改修に向けての事業も国のほうで計画をしておるという中で、これも2年間の事業であるというようなことで、振興課のほうでは、その水路の改修の個別計画がなければいけないというようなことありまして、個別計画についても予算計上させていただきまして、詳細がはっきりしてきた時点で、また地元の方と協議をしながら水路改修が進んでいくんじゃないかなと、申請が進んでいくんじゃないかなというふうなことで考えてごさいます。

また、元気な地域づくりですけれども、猛暑対策で子供の関係ですとか、高齢者の関係とかいろいろごさいますので、公共施設の猛暑対策ということで空調設備について計上をさせていただいております。

また、地元要望のありますソバ麦コンバインの導入につきましても、振興課のほうで進めていただいております。

また、商工会との連携事業の中で、満月スタンプ会等と連携をしまして、健診でもポイン

ト付与というようなことも予算を計上をしていただいています。また、予算計上ではございませんけれども、村民から要望のありました駅前道の利用のものが何かできないかというような中で、今現在、委託をしておりますバス運行と連携をする中で、試験的に駅の前を使えるような形もちょっと今現在検討しているというような状況でございますので、よろしくお願い致します。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 住民に対してはそういう事業一つ一つが関係してくるかと思いますが、私が考えた地域というのは集落というような考え方ではないかというふうに思いましたもので、今、高齢化、過疎化で住民の暮らしを支えるのは、やっぱりそこにいる集落の皆さんで互いに支え合うとかいう中では、地域をどうするかということになると、集落をどうするかという観点で取り組まなければいけないのではないかということでお伺いしたわけですが、そんな面で考え方を持っていたら、ひとつ集落に対する何か31年度の方策というようなものが考えていましたらお願いしたいというふうに思います。

特に国でも力を入れておりますが、やっぱり地域の実態を把握するということから始めませんと、指導ができないわけですが、集落の点検をした上できめ細やかな対策をしていくということだというふうに、自分自身は考えますが、そうしますと、今まで以上に専門的なアドバイスをする体制づくりをどうするかということで、国では制度があると思いますが、集落支援制度というようなものもあると思いますが、そこまでもいかないでも、制度に近いような内容で集落指導をしていただければ、より活性化が図れるのではないかと。

問題点をどう抽出するか、それを行政としてはどこまで解決できるか、地域ではどこまで解決できるかと。そこまでしませんが、集落の活性化というのは図れないだろうと自分なりに思うわけですが、何か31年度、予算的には各種部門に分かれているということは今の説明でわかりましたが、集落自身の活性化に向けての施策というものが、考えがありましたら出していただきたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 集落についてでございますけれども、一番は地域の安全というようなこともありまして、第1次避難所で各地区の公民館を指定をさせていただいたわけですが、その中で耐震診断をする中で改修をしていきたいというようなことで検討をしております。

また、若干ではありますけれども、自治振興費のほうで、人口が減ってくる中でも集落で

かかるものはかかってくるというようなこともありまして、若干ではございますけれども、増額をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今、最後におっしゃいました集落活動費は、ぜひまた考えてもらって、次年度の対応になるかと思いますが、パワーアップしていただければありがたいというふうに思っております。

いずれにしても考えていただきたいと、集落支援についてはいろいろの面で、予算という面じゃなくて、ソフト面で考えていただければありがたいと、このように思っております。

それでは、要旨3に入ります。

ことし10月1日から消費税アップが予定されておりますので、その予算化なり影響についてお伺いしたいと思いますが、予算化には歳入もあり、歳出もあるということでございますので、現時点でどのように考えて予算化を図ったのか。そして、事業への影響をどのように捉えているのか。一部説明は受けておりますが、改めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、10月の消費税アップの関係について、まず歳入のほうから影響について説明をさせていただきたいと思います。

まず、村税でございます。

個人住民税につきましては、住宅ローン減税の拡充というものがございまして、この影響はまだ先になってこようかと思っておりますので、本年度は見込んでございません。また、法人住民税、法人割の税率改正9.7%から6%に落ちておりますけれども、これも当村では該当数が少ないというところで、減額としては5万から10万程度の減額ではないかなというような見込みでございます。

次に、款6の地方消費税交付金でございます。

地方消費税率が0.5%ふえるというような中で、地方消費税交付金も増額となる見込みでございます。年度の途中の変更であり、なかなか見込みしづらいというような面でございますけれども、平成26年4月1日から5%から8%になったときには、およそ600万ほどの増額にはなりましたが、今回の10月というようなこともありますし、適用日がまたちょっと違ってくるというようなこともありますので、ちょっとその辺が見込めない部分というところでございます。

また、環境性能割交付金ということで、軽自動車の環境割性能割が1%減額となることで

ありますけれども、これも1年間の限定措置というようなことでございます。これも10月1日からということで、これもちょっと影響額が見込めないということで、頭出しの1,000円を見込ませていただいております。

また、先ほどもありました幼児教育の無償化ということで、これについては2月に国のほうから地方特例金の中に子ども・子育て支援金を臨時支援金を設けなさいというような通知が来ましたので、見込みを200万円ほど計上をさせていただいております。

次に、歳出につきましてですが、一般的に増額になるというような見込みでございます。

これについても適用日がかなり違ってきまして、10月1日をまたぐ工事請負費ですとか、委託等の請負については10%ですけれども、10月1日をまたがないものについては8%というようなこともあります。また、役務の提供を伴うものも、その時点ですとか、電気料なども10月末の確定したものというようなもので、適用日が大分違ってきておるといふところで、なかなか見込みづらい部分はありますけれども、見込みとしまして、今現在、1,200万ほど影響があるんじゃないかなというようなことで、当初予算見込んでございます。

その中で、一番大きいのは、やっぱり工事関係で約900万くらい、70%ちょっとが影響があるというようなことで、これにつきましては、補助金ですとか、起債等で財源を確保しておるといふところでございます。また、業務委託料についても19%ほど、200万ほど影響があるんじゃないかなというふうに考えております。

あと、需用費ですとか、その他使用料等についても影響があるというようなことの中で、先ほど申した経費の縮減の中で対応してきたというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 細部についてはわかりましたが、金額の多い地方消費税交付金に焦点をちょっと当ててみたいというふうに思います。

先ほど説明しましたとおり、10%になりますと、地方消費税交付金が約0.5%伸びるといふことの報道はされていますので、その交付金の配分がどのようになるかというのは、行政によってそれぞれ捉え方がまちまちのように、予算化しているところ、していないところ、実態を見ると、そのように思います。

そこで、今回計画しました予算化しました4,100万円というところに焦点を当ててみたいというふうに思いますが、過去をちょっと見ますと、29年度実績が4,950万円、30年度、ことしが計画が4,000万円で、交付金の補正の資料を見ますと5,160万円と、こういうことで

すので、31年度当初予算が4,100万と、この100万円は伸ばしたということでございますけれども、計画を立てるに、29年度、30年度の実績数値があるわけですが、これの数値については重要視しないのか、計画に反映しないのかというふうに疑問に思うわけです。

この歳入がないと、消費税についてはちょっと後ほどここを確認しておいて質問しますけれども、いわゆる歳入がないと施策に反映しないということになってしまいますので、一番重要なところで、過去の数値見ましても、それなりの交付金が来ていると。先ほどの普通交付税もありますが、それはそれとして、地方消費税の交付金について、どのような考え方を持っているか答弁をお願いしたいと。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 地方消費税交付金につきまして、県のほうに一括入りまして、県からの配分というようなことでございます。例年、当初予算よりもふえてくるというような状況ではございますけれども、当初予算では若干内目というような形で計上をさせていただいておるといような状況で、余り過大に見過ぎても、また後の財源の確保とかというのがありますので、交付税交付については伸び率は例年の前回の例を見まして計上させていただいておるわけでございますが、もとについては例年並みというようなことで計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そういう計画を立てましたのであれですが、実績が実績ですので、これから計画、次年度以降、次年度ということは32年度になるかと思いますが、多少そういうところは考慮しながら内輪に見るにしても見方があるのではないかと、このように思いますので、また課題として提起させていただきたいと思います。

そこで、金額は未知でございますのであれですが、今回重要視しなければいけないところは、交付金をどういうふうにするかということです。そこが一つの課題、課題というか問題だというふうに思っております。5%から8%にアップしたときも、地方においてはこのアップ分の消費税をどういうところへ使いなさいということで明確にされているということです、明確に。これは承知していると思いますが、いわゆる社会保障施策に充てろということになっておりました、社会福祉なり社会保険なり保健衛生等に使うという施策になっているというふうに思います。

ですから、今回100万円増の計画について、どの程度その認識を持って、歳出のほうに該当させたかと。そこら辺、従来の5%から8%のときも同じです。そんな観点で予算化に当

たつての考え方について説明をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 議員おっしゃるとおり、消費税につきまして社会保障部分についてというようなことで、今ちょっと手元には資料ございませんが、毎年国から何に充当したというようなものがございまして、担当のほうではこの事業に幾ら、この事業に幾らというようなことで配分をしております。

ただ、当初につきましては、一般財源というようなものでございますので、その中で、一般財源の中で各事業に充当しておるといところでございますので、決算の段階ではそんな形でこの事業に充当したというものが出てくるというような状況でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 恐らくそういうことだと思います。

説明できる文書はあるというように理解しますので、どのように分析しているか、私もたまたまいろいろ調べてきましたら、各村で、やっぱり消費税についてはこういうところへ利用していますよということでしたので、恐らく麻績村もあるだろうなということを確認させていただきました。

今回の消費税増収分については、国では、先ほども質問にもありましたけれども、子育て支援、いわゆる少子化対策に使っていくと。少子化対策に力を入れるという消費税のアップでもあるわけでございますので、そんな観点で関連しますので、要旨4の子育て支援の観点について質問に入らせていただきますが。

本年度、この村としまして、子育てについての予算編成についてどのような観点で予算編成をしたのか、最初にお聞かせいただきたいというように思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 子育て支援という部分で教育委員会のほうでご答弁をさせていただきますと思います。

子育て支援の観点ということでございますが、第6次麻績村振興計画の後期基本計画が見直された、そんな中で、その基本構想では「学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり」として子育て支援、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、青少年育成・キャリア教育について計画、方向性がうたわれております。また、見直された基本計画で、それぞれの分野で課

題、施策がうたわれております。

教育委員会の子育て支援の観点といたしましては、麻績村の次世代を担う子供たち全て、妊娠期から乳幼児期、就園期、就学期まで支援することが大切だというふうに捉えて観点としております。

なお、現在、妊娠期は保健福祉で支援し、未就園児の児童保護者の支援としてひだまり広場につなげ、保育園、そして小学校・中学校へつなげられるよう一貫的な支援を目指して事業を進めております。そして、麻績村の宝として一人一人を大切にされた施策を進めるよう努め、心豊かでたくましい麻績の子供たちになっていただけるよう支援をしていくための事業として、今、行っているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 事業の内容はそういうことだというように思います。

各行政見ますと、事業の31年度の予算編成の中で、先ほどの村長の重点施策の中にも2番目に子育てということで言われていたのですが、どこの行政も、やっぱり子育てを重点施策に上げて予算編成されているということがうかがえるわけでございます。

そんな観点で見ますと、前年対比、子育て関係で予算がどの程度使われて、どの程度伸びたかという、そのような数字を持っていましたら発表いただければありがたいと、このように思っています。恐らくその中に事業内容の実数があり、または新規事業があったり、追加支援策があったり、住民課のほうでは健康福祉のほうで検討されたかどうかというようなところもあるのではないかと思います。総体の数値をつかんでいるかどうか、まず発表いただきたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 子育て支援に対しましては、住民課、教育委員会、それぞれ予算がありまして、全体的な金額というのはつかんでいないというような状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） つかんでいないということだ。

そんなに想定したわけではありませんけれども、全体像というか、そういうものを把握していれば、村も、いわゆる子育てに対してこれだけ使ってこういう姿勢で取り組んでいるということになると思いますが、やっぱり重要視しているかどうかというのは、一つには、予算をどう使っているかということだと思っております。ですから、そういうものはできる限りつ

かんで、広報していく必要があるだろうと、このように考えますので、今後検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほどにも質問がありまして、2番議員からだと思いましたが、消費税アップの幼児無償化でございまして、具体的に申し上げまして、これが予定どおり実施されますと、10月からこの行政も保育料等につきましては無料化ということで、みんな同じスタートに立つということだというように思います。

そうしますと、どこの市町村も子育てに対しては力を入れておるわけですが、そういう中で、先ほど、新たな支援策は考えていないということでしたかね、そんなような答弁だっただと思いますが、歳入の200万、臨時交付金ですか、確保されたということになりますと、その財源は国から来るわけでございますので、今まであった財源というものは子育てに使って、麻績村としても継続して子育てに対しては力を入れていくのだと、こんな考え方があってこそ、この今まで保育料無料化に対しての考え方が生きるのではないかと、このように考えるわけですが、そんなような検討の余地はなかったということですか。ご答弁をお願いしたいというように思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 時間もないようでございますので、私のほうから子育てに対する考えを述べさせていただきたいと、こう思っています。

その前に、先ほど、いいご提案をいただきました。子育てに係るいろいろな事業費をまとめて、もっとアピールすべきだということですが、おっしゃるとおりだなと、そう思っております。麻績村につきましては、保健事業から、例えばやっていないような保健事業等もやっておりますし、それから、信州大学と連携して、子供たちの健診についても別の形でもやっておりますので、そういったことも拾い上げて、細かいことまで拾い上げてアピールすることが必要だと、いいご提案をいただきました。ありがとうございました。

それから、国が保育料無料化ということで、その分、今までかけたものが浮くのではないかとありますが、数字の上ではそういうふうに見えるわけですが、実質的には、子供の数がふえたり、それに対して保育士さんをふやさなければいけないとか、それから、さらに今、延長保育というのがふえてきておりますので、到底追いつかないというのが現状でございます。

それから、さらに、子育てというようなことでは、ほかの村と一緒にではないかということだと思っておりますが、実はほかではやっていないようないろんな子育て事業を麻績村ではやっ

ているわけであります。例えば図書館関係の事業でありますとか、それから、セカンドブックというようなことも麻績ではやっていますし、それから、さらに、おみっこ元気くらぶというようなこともやっているわけでごさいます、こういったことも、今、経費が伸びているということでございますので、到底浮いてくる金には追いつかないというのが現状でございます。

ですから、私、先ほどの議員に申し上げたのですが、現状の子育て支援策をいかに定着させていくかということが課題だといったら、その辺のことであるわけであります。

そういったことを含めて、議員ご提案のあった、いろいろな施策をまとめてもっとアピールしようということについては、これから進めたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ぜひ、子育てについては、これからの重要な施策に入ってくると思われますので、わかりやすさとか透明性はより出していただきたいというように思っております。

前段も、村長の挨拶にもあったように、子供が非常にふえていい傾向になっているというように思われますので、そういう意味では子育て支援に対する重要性が増してきたということだと思いますので、子育てに対する不安が少しでも、不安なり負担が解消できるような対策がとれば、これは麻績村のさらに特徴として出せるのではないかと思いますので、ご努力の要望をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了いたしました。

以上で、通告されました7名全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（小山福績君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました審査の結果について、報告を求めます。

宮川総務経済委員長。

〔総務経済委員長 宮川秀俊君 登壇〕

○総務経済委員長（宮川秀俊君） それでは、総務経済委員会に付託されました陳情3件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第31－1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出を求める陳情については、継続審査としました。

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだにもかかわらず、国はその民意を無視し工事を強行に進めています。そんな中、全国知事会では、2016年11月から6回にわたり「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018年7月に提言をいたしました。

これらを踏まえ、今後の国の動向を見きわめながら、当委員会でも引き続き研究、検討をする必要があると判断し、継続審査とすることに決定しました。あわせて継続審査申出書を提出するものです。

次に、第31－3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、採択・意見書提出としました。

2018年の地域別最低賃金は、最高の東京で時給985円、長野県では821円、最も低い鹿児島では761円にすぎず、フルタイムで働いても年収120万から150万円となっております。また、地域間格差も大きく、長野県と東京では、同じ仕事をして時給で164円も格差があるため、若い労働者の都市部への流出を招いてしまっています。

最低賃金の引き上げは、中小企業には支払いが困難との意見もありますが、中小企業への具体的な支援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げる必要があると考えます。

人間らしく生活できる水準の最低賃金を確立し、それを基軸として生活保護基準、年金、税金の課税最低限度額を整備すれば、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることのできると思われまます。

これらのことから、本委員会は採択・意見書提出としました。

次に、第31－4号 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情については、採択・意見書提出としました。

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした「核兵器禁止条約」が、2017年7月7日の国連会議で、国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は、第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締結国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理のもとにあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装

置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

こうした国際的な流れの中で、核兵器のない世界を望む国内外の世論に応じて、唯一の戦争被爆国である日本も率先して、核兵器禁止条約に賛成すべきと考えます。

これらのことから、当委員会では、採択・意見書提出といたしました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情3件の審査報告といたします。

○議長（小山福績君） ただいまの総務経済委員長の報告によると、第31-1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出を求める陳情については継続審査とし、閉会中の継続審査申出書が提出されております。

委員長の報告のとおり、第31-1号の陳情については、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、第31-1号の陳情は、継続審査とすることに決定いたしました。

続いて、第31-3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、採択・意見書提出としております。

委員長の報告のとおり、第31-3号の陳情については、採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、第31-3号の陳情は、採択・意見書提出とすることに決定いたしました。

続いて、第31-4号 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出に関する陳情については、採択・意見書提出としております。

委員長の報告のとおり、第31-4号の請願については、採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、第31-4号の請願は、採択・意見書提出とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 本日予定されました議事日程は、全て終了いたしました。

以上で、平成31年第1回麻績村議会3月定例会第2日目を散会といたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時30分

平成31年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成31年3月11日（月）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第 1 号 麻績村介護保険支払準備基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 2 号 麻績村観光事業特別会計条例を廃止する条例について
- 日程第 3 議案第 3 号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 4 号 村道路線の廃止について
- 日程第 5 議案第 5 号 村道路線の認定について
- 日程第 6 議案第 6 号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について
- 日程第 7 議案第 7 号 平成31年度麻績村一般会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 平成31年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 平成31年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成31年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成31年度麻績村下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 平成31年度麻績村水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第13号 平成31年度麻績村介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第14号 平成31年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第15号から議案第23号まで一括上程
- 議案第15号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第6号）
- 議案第16号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第18号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第20号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第21号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第22号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第23号 平成30年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）

出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	峯村賢治君	4番	宮川秀俊君
5番	塚原義昭君	6番	小瀬佳彦君
7番	茂木泰男君	8番	小山福績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	臼井太津男君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	松崎千代
--------	------	----	------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 改めまして、おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成31年第1回麻績村議会3月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第1、議案第1号 麻績村介護保険支払準備基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第2、議案第2号 麻績村観光事業特別会計条例を廃止する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第3、議案第3号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第4、議案第4号 村道路線の廃止についてを議題といたします。
質疑を行います。

議案第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第5、議案第5号 村道路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第5号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第6、議案第6号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第6号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第7、議案第7号 平成31年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って行い、最後に全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入全般についての質疑を終わります。

次に、歳出全般について、質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 先日の委員会のために、ちょっとお聞きをしっかりとすればよかったんですが、保育園の関係ですけれども、昨年より職員の方、1名ふえておりますけれども、新聞等でも言われているように、子供さんの数もふえたり、それから、今、研究をしています子育ての環境もあって、より保育園の充実というようなことが求められると思いますけれども、なかなか人員体制というのはお金もかかったり、いろいろすぐにできることではないと思いますが、今年度については1名増ということで、いろいろな保育園の関係については、

十分、余り無理なくできる状況かどうか、それか、よく言われる保育の質というようなことも言われますけれども、そういう分も含めて、ただ預かりさえすればいいというものではないものですから、やっぱりそういう点について、今後、もしそういう需要がふえてくれば補正等で対応するのかあれですけれども、今年度は1名増ということで、今申し上げたような点について、十分対応できてやっていけるということによろしいのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 今のご質問のほうは、正規職員の数ということでよろしいでしょうか。

○2番（塚原利彦君） はい。

○教育次長（臼井太津男君） 正規職員につきましては、30年度の当初予算の中では4名、31年度の当初予算5名ということで、1名ふえておるんですけども、その分につきましては、30年度に異動した職員という形になりますので、その職員分につきましては、30年度の6月の補正で調整させていただいておりますので、そういうことでお願いできればと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 補足申し上げますけれども、去年の4月、職員の異動したときに、保育園のほうで1人正職員がふえて、それを6月補正でやったということですので、当初予算の同士では1名ふえたように見えるんですけども、人数には変わらない。

それと、先ほどおっしゃっています塚原議員さんの内容の部分をしっかり精査しながら、また、どうしても未満児等ふえてくると必要になってこようかなと思いますので、その時点でまた対応はさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（塚原利彦君） わかりました。

○議長（小山福績君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） 以上で歳出全般についての質疑を終わります。

最後になりますが、歳入歳出全般を通して、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） 以上で歳入歳出全般の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） 討論なしと認めます。

それでは、議案第7号について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小山福績君） 全員起立。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第8、議案第8号 平成31年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第8号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第8号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第9、議案第9号 平成31年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第9号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第10、議案第10号 平成31年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第10号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第10号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第11、議案第11号 平成31年度麻績村下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第11号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） それでは、議案第11号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第12、議案第12号 平成31年度麻績村水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第12号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第12号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第13、議案第13号 平成31年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第13号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） それでは、議案第13号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第14、議案第14号 平成31年度麻績村後期高齢者医療特別会計
予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第14号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第14号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号～議案第23号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第15、平成30年度の補正予算議案を一括上程いたします。

議案第15号から議案第23号までの9議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、議案第15号から議案第23号の提案理由を申し上げます。

初めに、議案第15号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し
上げます。

平成30年度の事業執行については、当初予算並びに今まで5回の補正を行い、計画に沿っ

て順調に進展しております。

平成30年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況等を精査し予算補正をさせていただきますものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入の概要について申し上げます。

全科目にわたり、収入見込み額を精査し、増減額を補正計上いたしました。

国・県支出金では、各種事業の確定による増減額及び担い手確保・経営強化支援事業補助金の増額を補正計上いたしました。

繰入金では、今後大型事業が予想され、財政安定化を図るため、村債の繰上償還財源として新たに減債基金繰入金を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債について、事業実績により不用額の減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全般にわたり、人件費、各種事業の精査による不足額及び不用額を補正計上いたしました。

その他、主な補正内容について申し上げます。

総務費では、庁舎整備費として、外壁補修工事設計委託料及び事務室空調設備工事費を、加除版例規集経費縮減に伴う関連機器整備費などの増額を、例規集印刷代、ふるさと麻績村応援団施設割引負担金など、不用額の減額を補正計上いたしました。

民生費では、デイサービスセンターみづき指定管理料及び改修工事費など不足額の増額を、扶助費、一部事務組合負担金等不用額の減額を補正計上いたしました。

衛生費では、医療業務委託料不足額の増額を、医療材料費、測量調査設計委託料、検査委託料等不用額の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、担い手確保・経営強化支援事業補助金等の増額を、大沼池改修事業、地籍調査事業、アカマツ枯損木更新伐事業等不用額の減額を補正計上いたしました。

商工費では、観光事業特別会計操出金不足額の増額を、善光寺街道整備事業等不用額の減額を補正計上いたしました。

土木費では、村道改良事業、住宅管理事業、特別会計操出金等不用額の減額を補正計上いたしました。

消防費では、防火水槽設置工事不足額の増額を、防火水槽設計委託料、一部事務組合負担金等不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、防火設備点検委託料等不足額の増額を、小学校普通教室等空調設備整備工事、臨時職員賃金等不用額の減額を補正計上いたしました。

公債費では、今後の財政安定化を図るため、繰上償還経費を増額、償還金額確定による利子不用額の減額を補正計上いたしました。

予備費では、歳出の調整をいたしました。

以上、全般にわたり各種事業を精査し補正計上いたしました。補正額は280万円を増額し、歳入歳出総額は25億9,100万円となります。

次に、議案第16号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。諸支出金では、今後の国民健康保険特別会計運営のために、支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。補正額は8,350万円の減額であります。

次に、議案第17号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本年度、地上権分譲実績がないため、歳入・歳出それぞれ関連予算の減額を補正計上いたしました。補正額は50万円の減額であります。

次に、議案第18号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本年度、住宅団地売買実績がないため、歳入・歳出それぞれ関連予算の減額を補正計上いたしました。補正額は695万2,000円の減額であります。

次に、議案第19号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、施設管理費、建設改良費等不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は450万円の減額であります。

次に、議案第20号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、収入見込み及び事業費を精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、光熱水費等不足額の増額を、水道施設

備品（量水器）等不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は250万円の減額であります。

次に、議案第21号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。諸支出金では、今後の介護保険特別会計運営のために、支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。補正額は1,872万8,000円の減額であります。

次に、議案第22号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は120万円の減額であります。

次に、議案第23号 平成30年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、一般会計繰入金の増額を補正計上いたしました。

歳出については、観光施設指定管理料不足額の増額を、交流施設機械器具購入費等不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は18万2,000円の増額であります。

以上、議案9件の提案理由を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、議案第15号から議案第23号までについての審議、採決は、あすの本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 以上で本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

平成31年第1回麻績村議会3月定例会第3日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、本日上程いたしました補正予算等、議案について提出者より詳細説明を受けますので、委員会室にご移動願います。

なお、先ほど配付資料の中に誤りがありましたこととおわび申し上げます。すみませんでした。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午前 9時29分

ください。

長期間、大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時42分

平成31年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議事日程（第4号）

平成31年3月12日（火）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第15号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 2 議案第16号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 3 議案第17号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第18号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第19号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第20号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第21号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第22号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第23号 平成30年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 発議第 1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第11 発議第 2号 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出について
- 日程第12 発議第 3号 議会議員の派遣について
- 日程第13 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君

2番 塚 原 利 彦 君

3番 峯 村 賢 治 君

4番 宮 川 秀 俊 君

5番 塚 原 義 昭 君

6番 小 瀬 佳 彦 君

7番 茂木泰男君

8番 小山福績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	白井太津男君
監査委員	飯森雄三君		

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	松崎千代
--------	------	----	------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成31年第1回麻績村議会3月定例会第4日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第1、議案第15号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第15号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第15号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第2、議案第16号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第16号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第16号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第3、議案第17号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第17号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第17号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第4、議案第18号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第18号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第18号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第5、議案第19号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第19号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第19号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第6、議案第20号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第20号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第20号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第7、議案第21号 平成30年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第21号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第21号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第8、議案第22号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第22号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第22号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第9、議案第23号 平成30年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第23号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第23号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第10、発議第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、発議第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第11、発議第2号 核兵器禁止条約への日本政府の署名・調印と批准を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、発議第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は、原案どおり可決いたしました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第12、発議第3号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、お手元にお配りしたとおり、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（小山福績君） 日程第13、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、本会議の会期日程等の議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成31年第1回麻績村議会定例会におきましては、提出いたしました案件23件、慎重にご審議をいただき、全て原案どおりお認めをいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

恒例の休日議会となった一般質問におきましては、議員7名より村政の重要施策等についてただしていただくとともに、麻績村発展に向けて貴重なご提言を賜りました。

それぞれの貴重なご提言が早期に実現できるよう環境を整えてまいりたいと、私も願っておるわけでございます。

議決いただきました新年度予算につきましては、最大限の成果が生まれるよう、全職員一丸となって質の高い執行を務めてまいります。

議員各位におかれましても、村政執行に対しまして、さらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今定例会の閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小山福績君） 以上をもちまして、平成31年第1回麻績村議会3月定例会を閉会とします。

なお、会議終了後、打ち合わせ会議がありますので、議員の皆さんは議員控室にお集まり

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員